



沖縄県薬剤師会報

No.264. 2013(平成25年) 5・6月号



沖縄県薬剤師会

目次

会長演述	第68回通常総会会長演述…………… 神村 武之… (1)
新役員紹介	新理事・新監事・新相談役…………… (2)
会務ハイライト	第68回通常総会開催…………… 大城 喜仁… (5)
	第68回通常総会懇親会…………… 大城 喜仁… (9)
	第68回通常総会 議案審議及び質疑応答の概要…………… 糸嶺 達… (10)
総会資料	平成24年度会員・薬局等の業態現況報告…………… (16)
	平成24年度事業経過報告ならびに平成25年度事業計画…………… (17)
	平成24年度決算ならびに平成25年度予算…………… (35)
	第68回通常総会におけるその他の議案事項…………… (43)
研修会	開局委員会主催 第5回スキルアップ研修会報告…………… 喜久山有紗… (50)
部会だより	平成25年度新任学校薬剤師研修会報告…………… 鈴木毅・城村幹彦… (52)
	平成25年学校環境衛生・安全管理講習会の報告…………… 前濱 朋子… (55)
	学校薬剤師について、知っていますか?～水上運動会のある学校～… 笠原 大吾… (56)
表彰	武田悦子先生が平成25年度那覇地区学校保健功労賞を受賞!…………… (57)
	青年部会 第8回通常総会報告…………… 鈴木 一徳… (58)
地区だより	新宮古病院開院!…………… 前里由紀子… (59)
	平成25年度宮古地区薬剤師会総会報告…………… 前里由紀子… (60)
	石垣市への医薬品卸会社の出店について…………… 山城 英人… (62)
	八重山地区薬剤師会総会報告…………… 山城 専… (63)
啓蒙・普及活動	健康づくり支援事業「リーダー養成講習会」報告…………… (財)沖縄県老人クラブ連合会事務局… (64)
投稿	第36回小児糖尿病サマーキャンプ薬剤師ボランティア募集!!…………… 外間 登… (65)
県民の皆様へ	あまくま薬立つ情報…………… (66)
D I	薬事情報おきなわNo.222…………… 薬事情報センター… (67)
弔文	山城幸久先生を悼む…………… 城間 盛光… (81)
薬学の歴史	第17回 ニューフランス(現カナダ)の薬剤師、ルイ・エベール…………… (82)
	第18回 病気を治療した統治者…………… (83)
薬草学	身近な薬草を知ろう 第8回 ゴーヤー…………… 狩俣 イソ… (84)
Spot Light	伊敷幸太郎先生～あらまほしき姿の薬局を追い求めて!～…………… 池間 記世… (86)
薬局訪問	はいさい!ルーナ薬局…………… 鈴木 一徳… (88)
リレー随筆	新年度を迎えて…………… 照屋林一郎… (90)
卒煙物語	元喫煙者が「my wife」と自慢する日…………… えんこ… (92)
薬連だより	平成25年度沖縄県薬剤師連盟総会報告…………… 山城 英人… (93)
	熊本県若手薬剤師フォーラム報告…………… 玉城 武範… (94)
	国会レポート～違法ドラッグ対策強化のための関係法律の改正～… 藤井もとゆき… (98)
	一般用医薬品のインターネットによる販売の規制緩和についての陳情…………… 山城 英人… (99)
	沖縄県薬剤師連盟会務報告(平成25年4月～5月末日分)…………… (99)
理事会	平成25年度第1回定例理事会議事概要…………… (100)
転載記事	車いす20台を寄贈 宮古地区薬剤師会が新宮古病院に…………… (61)
	医薬品卸会社の出店を 中山市長が県協会に要請…………… (62)
	医薬品のインターネット販売に関する意見広告…………… 日本薬剤師会… (106)
	薬のネット販売 安全性と利便性 埋まらぬ溝…………… (107)
	薬99%ネット販売解禁…………… (108)
	薬ネット販売解禁 首相と業界 思惑一致 薬害被害者反発強める…………… (108)
	大衆薬ネット販売 消費者の安全が最優先だ…………… (109)
	山城志津先生 消費者支援活動に貢献…………… (109)
	那覇市医師会報への寄稿
	「沖縄県におけるジェネリック医薬品使用の現況と促進について」… 神村 武之… (110)
	沖縄県医師会報への寄稿「改めて薬物乱用防止について考える」… 笠原 大吾… (112)
	週刊ほ～むぶらざ「暮らしのいろは」安全、効果的に薬を飲もう…………… (114)
	国民向け薬剤師職能PR記事…………… 日本薬剤師会… (116)
一包一話	小さな、大騒動…………… 橋 の 下… (120)
職員人事	田場英治先生・城間盛光先生ご就任おめでとうございます
	新城光枝先生・糸嶺 達先生お疲れ様でした…………… (121)
会務報告	平成25年4月～5月末日分…………… (122)
計報	山城幸久先生(H25.4.26ご逝去)…………… (124)
会員作品	誌上ギャラリー(裏表紙)について…………… (127)
編集後記	…………… (127)
お知らせ	日本薬剤師会生涯学習支援システム(JPALS)について…………… (51)
	地区・支部・部会からの原稿をお寄せ下さい!…………… (63)
	会報原稿募集のご案内…………… (91)
	県薬が会員に販売している印刷物等…………… (105)
	沖縄県薬剤師会学術大会演題募集について…………… 薬剤師学術研修委員会… (125)

・表紙

『シーズン到来』 photo by 吉富 弓江 (株式会社 琉薬)

とよ ひら ほう うん
題字：豊平峰雲

撮影地：栗国島 筆ん崎 栗国島のギンガメアジを見ると夏がやってきた感じがしてワクワクします。

第68回通常総会 会長演述



会長
神村 武之

総会の開催にあたり、ご挨拶を申し上げます。

今般は、公益法人制度改革により、社団法人から一般社団法人へ移行して初めての総会です。新法人への移行に伴い、新しい定款による全会員対象の総会制度から代議員による代議員総会制度に変わりました。各地区より選挙で選出された代議員により、各支部、地区会員の意を集結し、会活動、会運営への要望、評価等を質疑、応答することで会運営の透明性、正当性が確保され、会活動の活性化に繋がる事を期待致しております。

さて、最近の日本国の政治、環境状況は混沌としております。近隣諸国、同盟国アメリカとの防衛への危機感、歴史感の相違、乖離があり、多くの問題、課題を抱えております。

私達、薬剤師の職能、環境においても様々な難題、課題があります。喫緊の問題として医薬品のインターネット販売の件があります。薬を取り扱う専門家として「薬の管理」「実店舗の存在」「対面による販売」の3原則を堅持し、医薬品の適正な選択、使用、情報提供、副作用等の迅速な対応に務め、規制改革会議、産業競争力会議が進める経済優先で自己責任の名の下での安易な規制緩和には強く反対致します。

社会保障制度改革の議論の中で、超少子高齢化時代を見据えた財政維持の観点から、様々

な議論の中で医薬分業の有り方に厳しい意見があるのも事実であります。調剤関連医療費の増加に伴い、調剤薬局の在り方に対して一部のメディア紙面等で強いバッシングを受けています。私達は正すべきところは正し、プロフェッションとしての責務を果たし、その評価に見合う権利と対価を当然、主張すべきと考えます。

6年制教育を受けた薬剤師が昨年、今年と医療の現場に出てきました。薬剤師養成教育6年が制度化されたのは私達薬剤師の長年に亘る要請活動と社会の要請によるものであります。

薬剤師職能の多様化が求められております。薬剤師はあらゆる医療職域に於いて、医療の担い手としての高い倫理感と専門性とそして誇りを持って、県民、患者をはじめ他医療関係者からの期待と信頼、そして社会からの要請に応え薬剤師職能の確立、拡大に努める重要な時期と考えます。

将来の薬剤師ビジョンを描き、「将来の為に今やらなければならない事」を、大局を見据え、会員一丸となって着実に実行していかなければ成りません。会員の皆様のご支援、ご協力をお願い致します。

本日の総会には多くの議案があります。慎重なご審議の上、円滑な進行をお願い申し上げ挨拶と致します。

新 理 事 紹 介

①生年 ②出身校 ③勤務先 ④担当職務・地区・職種部会

 <p>会 長 カミムラ タケシ 神村 武之</p>	<p>①昭和22年生 ②名城大 ③せせらぎ薬局 ④統括</p>	<p>(前職)</p>  <p>副会長 マツヤマ アサオ 松山 朝雄</p>	<p>①昭和20年生 ②名城大 ③(財)沖縄県総合 保健協会 ④総括・学術担当・ 薬事情報担当</p>
 <p>副会長 ヨシダ ヒロフミ 吉田 洋史</p>	<p>①昭和48年生 ②大阪薬科大 ③吉田薬局 ④総括 医療保険担当 収益事業担当</p>	<p>(新)</p>  <p>専務理事 タバタ エイチ 田場 英治</p>	<p>①昭和27年生 ②昭和薬科大 ③沖縄県薬剤師会 ④総務 試験検査センター</p>
 <p>常務理事 エナツ キョウコ 江夏 京子</p>	<p>①昭和23年生 ②名城大 ③あかみち薬局 ④医薬分業担当 中部地区代表</p>	 <p>常務理事 カメヤ ヒロマサ 亀谷 浩昌</p>	<p>①昭和24年生 ②金沢大 ③沖縄療育園 ④医療安全担当</p>
 <p>常務理事 ヤマザキ イサム 山里 勇</p>	<p>①昭和24年生 ②名城大 ③(株)ダイコー 沖縄 ④卸部会代表 財務担当</p>	 <p>常務理事 ミヤギ アツコ 宮城 敦子</p>	<p>①昭和37年生 ②第一薬科大 ③クララ薬局 ④広報担当</p>
 <p>常務理事 マエハマ トモコ 前濱 朋子</p>	<p>①昭和38年生 ②名城大 ③がねこ薬局 ④学校薬剤師部 会代表</p>	<p>(新)</p>  <p>理 事 タマキ ジュン 玉城 純</p>	<p>①昭和46年生 ②東京薬科大 ③たまき薬局 ④北部地区代表</p>

新 理 事 紹 介

①生年 ②出身校 ③勤務先 ④担当職務・地区・職種部会



理事 ヒメノ コウイチ
姫野 耕一

- ①昭和40年生
- ②第一薬科大
- ③大浜第一病院
- ④那覇地区代表



理事 アラカキ ヒデユキ
新垣 秀幸

- ①昭和39年生
- ②東北薬科大
- ③新垣薬局
- ④南部地区代表



理事 シモジ ヒトシ
下地 仁

- ①昭和33年生
- ②北陸大
- ③シモジ薬局
- ④宮古地区代表

(前職)



理事 コウチ ヨシノブ
幸地 良信

- ①昭和36年生
- ②第一薬科大
- ③幸地薬局
- ④八重山地区代表

(新)



理事 ホカマ ケンジ
外間 惟夫

- ①昭和33年生
- ②第一薬科大
- ③琉球大学医学部附属病院
- ④病院薬剤師部会代表

(新)



理事 カワカミ ヨシヒサ
川上 善久

- ①昭和40年生
- ②近畿大
- ③うさぎ薬局
- ④保険薬局部会代表



理事 ムラタ ミチコ
村田 美智子

- ①昭和25年生
- ②九州大
- ③天久台病院
- ④女性薬剤師部会代表

(新)



理事 イシカワ ケイイチ
石川 恵市

- ①昭和50年生
- ②北海道医療大
- ③ミント薬局
- ④青年部会代表



理事 ガキヤ ミカ
我喜屋 美香

- ①昭和32年生
- ②昭和薬科大
- ③おもろまちメディカルセンター
- ④実務実習担当



理事 カサハラ ダイゴ
笠原 大吾

- ①昭和33年生
- ②東京薬科大
- ③福寿薬局
- ④保健福祉担当

新 監 事 紹 介

①生年 ②出身校 ③勤務先



オオシロ ケイコ
大城 桂子

- ①昭和9年生
- ②明治薬科大
- ③泉薬局



イシキ コウタロウ
伊敷 幸太郎

- ①昭和18年生
- ②名城大
- ③南山薬局

新 相 談 役 紹 介

①生年 ②出身校 ③勤務先



キンジョウ ヤスカゲ
金城 保景

- ①大正13年生
- ②東京薬学専門学校



アラカキ マサジ
新垣 正次

- ①昭和9年生
- ②静岡薬科大
- ③がんじゅう薬局



ガキヤ ヒロシ
我喜屋 宏

- ①昭和16年生
- ②昭和薬科大

ご退任されました理事の先生方、お疲れ様でした！

<退任理事>

荒 谷 敏 巳
宇 野 司

池 宮 恵美子
宮 里 直

糸 嶺 達
山 城 志 津

(五十音順、敬称略)

第68回通常総会

第68回通常総会開催

日時：平成25年5月26日(日) 13:30～17:10

会場：沖縄県薬剤師会館 ホール

一般社団法人移行後初の総会（代議員制）となる第68回通常総会が、平成25年5月26日（日）午後1時30分から開催された。今回は、代議員以外の会員が傍聴できる席も特別に用意された。

定刻になり、司会の我喜屋美香理事が通常総会を開催する旨案内し、続いて、前年度の物故会員8名（新垣善彦、新本一成、上原克美、友利賀代、平山靖、山城興一郎、山城幸久、吉川敏男）の先生方のご冥福を祈り、出席者全員が起立黙祷した。

次に、亀谷浩昌常任理事が第68回通常総会の開会を告げた。

議長に玉城武範沖縄支部代議員、副議長に石川恵市那覇中央支部代議員を選出、両名より挨拶の後、議長が事務局に出席人数を確認するよう指示。事務局より報告を受けた副議長が、代議員総数48名に対し、出席者36名、委任状1名、議決権行使書提出者9名、欠席者2名で定款第17条の総会成立要件を満たしていることにより総会の成立を報告した。

同総会の当日の日程が、今までの総会・代議員会と異なっていることから、当該日程の説明を吉田洋史副会長が行い（次頁の式次第を参照。従来は議案毎に質疑応答と採決がなされていた）、続いて、神村武之会長が挨拶をされた。

議題に入り、報告第1号から第3号、議案第1号から第11号までの報告と説明を臨時代議員会副議長及び各担当理事が滞りなく行った。

15分の休憩を挟み、再び議長と副議長が登壇して質疑応答の時間に入った。質疑応答は、前半に地区薬剤師会代表質問、後半に一般関連質問という構成である。

地区薬剤師会代表質問の順番は、去る5月の定例理事会にて地区代表理事によるクジ引きにより決定されたこと、一地区あたりの代表質問は質疑応答を含め計7分であることが議長より説明された。代表質問は、①南部地区（川上善久南風原支部代議員）、②八重山地区（山城専石垣支部代議員）、③北部地区（成川賢一名護支部代議員）、④宮古地区（委任されている山城専石垣支部代議員）、⑤那覇地区（具志堅興信小禄支部代議員）、⑥中部地区（普久原隆沖縄支部代議員）の順で質問演説が行われ、これらの質問に対し各担当理事が順次答弁を行った。

続けて、一般関連質問の時間に入った。同時間は前述の議案及び地区代表質問に関連する質疑応答の時間として設けられている。活発な質疑が行われ、予定していた時間を超過した。

これら地区代表質問ならびに一般関連質問の質疑応答内容については、後頁を参照いただきたい。

最後に、議案第1号から第11号の採決に入った。議長が一議案毎に読み上げ、賛成の挙手にて議決していった。事務局に挙手人数カウントの指示が出されることが無いぐらいの賛成の手が挙がり、無事に全議案が承認された。

閉会の前に、今回選出された理事の中から新任理事7氏（石川恵市、川上善久、幸地良信、田場英治、玉城純、外間惟夫、松山朝雄）の紹介がなされ、閉会直後に開催される新理事による臨時理事会に於いて役職等を決定する互選が行われることが、司会より述べられた。

江夏京子常任理事による閉会の辞で、第68回通常総会を閉会した。

（報告：事務局 大城）

＜第68回通常総会次第＞		司会	理事	我喜屋美香
1.	物故会員への黙祷			
2.	開会の辞 (議長・副議長選出)	常任理事	亀谷	浩昌
3.	議長・副議長登壇あいさつ(点呼、宣告)			
4.	日程説明	副会長	吉田	洋史
5.	会長あいさつ	会長	神村	武之
6.	議題			
報告	第1号 平成24年度会務並びに事業経過報告	副会長	吉田	洋史
	第2号 平成24年度会務並びに会計監査報告	監事	大城	桂子
	第3号 第78回臨時時代議員会における決議事項の報告			
	第78回臨時時代議員会副議長		田場	英治
議案	第1号 平成24年度決算承認の件	常任理事	山里	勇
	第2号 平成25年度事業計画案の件	副会長	吉田	洋史
	第3号 平成25年度会費額に関する件	常任理事	山里	勇
	第4号 一般社団法人沖縄県薬剤師会役員報酬等規程の件	常任理事	山里	勇
	第5号 平成25年度歳入歳出予算案の件	常任理事	山里	勇
	第6号 事業計画の範囲における予算の補正についての 権限を理事会に委任する件	常任理事	山里	勇
	第7号 平成25年度借入金最高限度額承認の件	常任理事	山里	勇
	第8号 支部名称変更の件	常任理事	江夏	京子
	第9号 一般社団法人沖縄県薬剤師会監事選出の承認の件	理事	山城	志津
	第10号 一般社団法人沖縄県薬剤師会理事選出の件	会長候補者	神村	武之
	第11号 予備代議員選出について	理事	山城	志津
7.	質疑応答(地区薬剤師会代表質問・一般質問)			
8.	採決(議案第1号～第11号の採決)			
9.	閉会の辞	常任理事	江夏	京子



物故会員へ黙祷

[第68回総会出席者]

敬称略

<理事・監事>

- | | |
|----------------|-----------------|
| ○神村武之(会長) | ○糸嶺達(病薬部会代表) |
| ○吉田洋史(副会長) | ○宮里直(保険薬局部会代表) |
| ○江夏京子(常任理事) | ○村田美智子(女子薬部会代表) |
| ○亀谷浩昌(常任理事) | ○我喜屋美香(実務実習担当) |
| ○山里勇(常任理事) | ○笠原大吾(保健福祉担当) |
| ○池宮恵美子(北部地区代表) | ○前濱朋子(学薬担当) |
| ○姫野耕一(那覇地区代表) | ○宮城敦子(広報担当) |
| ○新垣秀幸(南部地区代表) | ○山城志津(法務対策担当) |
| ○下地仁(宮古地区代表) | ○大城桂子(監事) |
| ○荒谷敏巳(八重山地区代表) | ○伊敷幸太郎(監事) |

<代議員>

- | | | |
|--------------|----------------|---------------|
| ○成川賢一(名護支部) | ○仲座方利(宜野湾支部) | ○上原幸代(那覇東支部) |
| ○屋嘉比康作(名護支部) | ○伊藤昌徳(浦添支部) | ○仲村喜久子(那覇東支部) |
| ○江夏恭範(具志川支部) | ○大城朝徳(浦添支部) | ○入月健(那覇東支部) |
| ○川平浩子(具志川支部) | ○比嘉保(浦添支部) | ○具志堅興信(小禄支部) |
| ○福地健治(具志川支部) | ○吉富弓江(浦添支部) | ○上原陽子(南風原支部) |
| ○山内広美(嘉手納支部) | ○又吉智賀子(首里支部) | ○川上善久(南風原支部) |
| ○久場加代子(沖縄支部) | ○安次富長洋(那覇北支部) | ○照屋秀子(南風原支部) |
| ☆玉城武範(沖縄支部) | ○伊是名秀平(那覇北支部) | ○小湾勝敏(糸満支部) |
| ○仲井間清(沖縄支部) | ◎石川恵市(那覇中央支部) | ○高良武和(糸満支部) |
| ○平田明子(沖縄支部) | ○川満直紀(那覇中央支部) | ○山城専(石垣支部) |
| ○普久原隆(沖縄支部) | ○鈴木一徳(那覇中央支部) | |
| ○新垣慶朗(宜野湾支部) | ○渡慶次全康(那覇中央支部) | |
| ○新川祥平(宜野湾支部) | ○西川裕(那覇中央支部) | |

☆：議長、◎副議長



代議員席側

第68回通常総会



開会の辞
亀谷 浩昌 常任理事



議長：玉城 武範 代議員
副議長：石川 恵市 代議員



報告第1号・議案第2号
吉田 洋史 副会長



報告第2号
大城 桂子 監事



報告第3号
田場 英治
第78回臨時時代議員会議長



議案第1、3～7号
山里 勇 常任理事



閉会の辞
江夏 京子 常任理事



議案第9、11号
山城 志津 理事



司会
我喜屋 美香 理事

<地区薬剤師会代表質問演説>



川上 善久
南風原支部代議員
(南部地区代表)



山城 専
石垣支部代議員
(八重山地区代表)



成川 賢一
名護支部代議員
(北部地区代表)



具志堅 興信
小禄支部代議員
(那覇地区代表)



普久原 隆
沖繩支部代議員
(中部地区代表)

<地区薬剤師会代表質問回答演説>



新垣 秀幸 理事
(南部地区代表質問回答演説)



糸嶺 達 理事
(八重山地区代表質問回答演説)



笠原 大吾 理事
(那覇地区代表質問回答演説)



前濱 朋子 理事
(中部地区代表質問回答演説)

第68回通常総会

〈懇親会〉

日時：平成25年5月26日(日) 17:30～20:00

会場：沖縄県薬剤師会館 研修室

通常総会を無事に終え、会場を研修室に移し懇親会が催された。司会の江夏京子常任理事により、スムーズに会が進められた。

吉田洋史副会長の開会の辞に続き、神村武之会長より、総会終了直後に開催された新理事による臨時理事会において役職決定等の互選が行われ、引き続き会長職に就いたことと、副会長と専務理事および常務理事も決定された旨の挨拶があった。

次に、相談役の我喜屋宏氏の乾杯の音頭で歓談に入った。

歓談が落ち着いた頃、日本薬剤師会有功賞伝達授与と当会職員への永年勤続表彰が執行われた。日本薬剤師会有功賞は長年に亘る

薬剤師会における貢献を称えるもので、崎山信子氏と宮城初枝氏が受賞され、両氏より喜びと感謝の言葉が述べられた。また、永年勤続表彰は、10年勤続表彰として比嘉一登氏(会営薬局とよみ薬剤師)、20年勤続表彰に幸地多美子氏、備瀬友美氏、島仲厚子氏(3氏共に会営薬局うえはら医療事務)、上原和子氏(琉球大学医学部附属病院FAXコーナー)の5氏が受賞された。

新任の理事の紹介と退任する理事の名前も読み上げられ、一言ずつ挨拶がなされた。

大いに盛り上がった懇親会は、午後8時頃、山里勇常任理事の挨拶で閉会となった。

(報告：事務局 大城)



会長に就任した
神村 武之氏



乾杯の音頭は相談役に就任した
我喜屋 宏氏



日本薬剤師会有功賞を受賞した
崎山 信子氏(左) と宮城 初枝氏(右)



懇親会の司会を務めた
江夏 京子 常務理事



新旧役員・代議員・来賓・招待者と記念撮影

第68回通常総会

議案審議及び質疑応答の概要

＜議案の審議＞

報告第1号 平成24年度会務並びに事業経過報告について

吉田副会長が、(1)平成24年度会員・薬局等の業態現況報告(2)会議等の開催状況(3)講演会・研修会の開催状況(4)公的機関等の会議・公的活動(5)各種委員会等開催状況(6)会報取材状況(7)公的機関への協力について配布資料に基づき報告した。引き続き、(8)地区・支部・部会活動(平成24年度事業経過報告、「薬と健康の週間」行事、生涯研修の受講状況、調剤報酬請求金額・処方せん枚数、病院別院外処方せん発行状況、試験検査センター事業報告、薬事情報センター事業報告)を報告した。

報告第2号 平成24年度会務並びに会計監査報告について

大城桂子監事より、平成24年4月1日から平成25年3月31日までの沖縄県薬剤師会の予算の執行を監査した。事業報告の内容は、会の状況を適切に示しているものと認め、収支計算報告の内容は、会の活動及び収支状況を正しく示しているものと認める旨の監査報告があった。

報告第3号 第78回臨時代議員会における決議事項の報告について

同会副議長の田場英治氏により、臨時代議員会が去る平成24年3月24日に薬剤師会館ホールで開催され、議案第1号から第8号までの全ての議案が活発な議論の末に、無事承認されたことの報告があった。

議案第1号 平成24年度決算承認の件について

山里常任理事が、配布資料に基づき、貸借対照表、正味財産増減計算書の大科目について順次説明した。実施事業等会計(公益)、その他の会計(共益)、法人会計(一般会計)、これらの総計について会計報告をした。

議案第2号 平成25年度事業計画案

吉田副会長が、医薬分業の推進とかかりつけ薬局の普及啓発、医療安全対策への取り組み、生涯学習、公益法人制度問題への対応、関連事業、委員会・部会、試験検査センター事業計画・薬事情報センター事業計画について資料に沿って説明した。

議案第3号 平成25年度会費額に関する件

山里常任理事より、正会員会費について平成25年度より日本薬剤師会会員の会費納入方法の変更に伴い正会員A及びCについての変更はないが、正会員Bの39,600円の内訳(県薬会費30,600円、日薬会費9,000円)が変更となる。変更箇所は、日薬会費が2,000円減額の7,000円となるが、減額した2,000円を県薬会費にあてて32,600円とし、昨年と同程度の歳入を確保したいと提議した。

議案第4号 一般社団法人沖縄県薬剤師会役員報酬等規定の件

山里常任理事が、役員報酬等規定に基づき、理事(会長、副会長、専務理事、常務理事、その他の理事、監事)の報酬について説明した。

議案第5号 平成25年度歳入歳出予算案の件

山里常任理事が、実施事業会計（公益）、その他会計（共益）、法人会計の事業活動収入・支出について、関連資料に基づいて提議した。

議案第6号 事業計画の範囲における予算の補正についての権限を理事会に委任する件

山里常任理事が、事業計画の範囲における予算額の10%以内の補正について理事会に委任する件を提議した。

議案第7号 平成25年度借入金最高限度額承認の件

山里常任理事より、緊急時の場合5,000万円を限度額に借入する件について提議した。

議案第8号 支部名称変更の件

江夏常務理事より、中部地区薬剤師会の具志川支部（うるま市、金武町、宜野座村）の名称をうるま支部に変更したいとの発議があった

議案第9号 一般社団法人沖縄県薬剤師会監事選出の件

去る3月24日に開催された第78回臨時代議員会において、大城桂子、伊敷幸太郎両氏が選出されたことについて、当総会において承認を求めた。

議案第10号 一般社団法人沖縄県薬剤師会理事選出の件

一般社団法人沖縄県薬剤師会理事候補選出要綱に基づいて、六地区薬剤師会及び定款施行規則第4条に定める部会から各1人を理事候補として推薦された理事候補者、並びに第78回臨時代議員会で執り行われた会長候補者選挙にて当選した会長候補者が理事候補者を提示し、選任の承認を求めた。

議案第11号 予備代議員選出の件

平成24年度第8回定例理事会（平成24年11月17日）決議に基づき、各選挙区から推薦された予備代議員候補者が提案され、承認を求めた。

<地区薬剤師会代表質問>

南部地区（川上善久代議員演説）

Q1：医療用医薬品の小分けについて

県薬剤師会で、卸会社へ積極的な医薬品小分け業務の導入を働き掛ける計画等がないかお聞きしたい。また、県薬剤師会では3会営薬局を運営しているが、休日、夜間にも利用できる備蓄センターの整備は考えていないのかお聞きしたい。

A1：吉田洋史副会長答弁

卸等へは、小分け業務の要望と共に夜間休日への対応等も要請していきたいと考える。休日に関しては、会営薬局とよみと会営薬局医療センター前で対応、夜間に関しては会営薬局医療センター前で備蓄している医薬品に関して小分けの対応をしているが、十分に対応するには現状としては難しい。

Q2．薬歴、在宅、介護の報告書等にかかることについて

現在、個別指導や在宅・介護の指導があり、薬歴の作成、報告書の作成に指導が入っている。これらの報告書作成に対して、薬剤師会より統一したひな形が作成できないか。個別指

導にあたっては、医科歯科は専門の対策機関があると聞いているが、薬剤師会でも似た機関が作れないかお聞きしたい。

A 2：吉田洋史副会長答弁

報告書に関しては県薬が作成した調剤報酬請求業務のてびきの最後ページに雛形があり、会員の在籍する薬局へは配布している。医師会では、医療保険研究委員会、歯科医師会は保険委員会があり、当会医療保険委員会と同様な活動をしている。個別指導対策に関しては「共同指導・個別指導における注意事項」を参考に対応していただきたい。

Q 3. 一般医薬品の販売について

日薬では、今回のネット販売への行動計画を実行するようとの連絡があるが、効果に疑問を感じている。日本薬剤師会に、これらの案件に対応する専門の部署があるのかお聞きしたい。また現在、OTCを仕入れるにもかなり難儀をされており、これらの問題についても現状把握しているのか、お聞きしたい。

A 3：新垣秀幸理事答弁

日薬では、医薬保険課が対応部署となっている。政府の「一般医薬品のインターネット販売等の新たなルールに関する検討会」には、生出副会長が構成員になっている。

OTCの仕入れの制約については、日薬より各卸に質問状を送って回答を待っている状態である。

八重山地区（山城専代議員演説）

Q 1. 八重山地区には、医薬品卸会社が皆無で、地区薬としても県立病院や三師会と協力して医薬品卸業協会に営業所設置を要請したが、現段階では厳しい状況。その中で県薬がどの様に取り組み、ご協力等頂けるのか？

A 1：神村武之会長答弁

八重山地区薬剤師会と共に石垣市長に趣旨説明を行った。その後、市長より卸薬協会に市長名で要請したいので、県薬会長と八重山地区薬剤師会会長に同行の依頼があったので早急に行いたい。必要に応じ、県会議員や国会議員に陳情し、行政にも協力を仰ぎたい。

Q 2. 災害支援対応に関して、県薬災害対策マニュアルの作成、進捗状況、県防災計画への参画はどの様な状況か？

A 2：吉田洋史副会長答弁

災害対策委員会で具体的なマニュアルの作成、自治体との連携にも力を入れていく。

Q 3. 求人求職斡旋事業を現状以上に強化できないか？

A 3：糸嶺達理事答弁

担当理事、委員会を設置し強化に努める。

北部地区（成川賢一代議員演説）

Q 1. 代議員会での質問について

資料に決算書がついておらず、そもそも県薬の事業は予算と決算が対をなし、その内容を評価されるべきものであり、現時点において十分な検討を行い得る状況にないとする。

A 1：吉田洋史副会長答弁

昨年までは、予算代議員会の1週間前に資料を代議員へ送付、総会前の代議員会も同様に1週間前に送付していた。今回、代議員総会制になったことを受け、議案の質疑応答を活性化するために日薬に習い、地区薬剤師会代表質問を設けることにした。そのため、地区での意見取りまとめの時間を確保するために日薬代議員会に準じたタイムスケジュールに合わせ

るよう努力してきた。その結果、総会4週間前に決算書以外の資料を送付し、決算書等残りの資料は約10日前には届けられたかと思う。決算書は3月に締めて5月の連休明けの7日(火曜日)に会計監査をして頂き、幹事会・理事会で説明報告を受けて代議員への資料発送とした。それでももっと早く送って欲しいというのなら、総会を6月にずらして開催するのが良いか検討する。

Q2. 3月の臨時代議員会にて代議員と神村会長との質疑応答の中で、北部地区の無菌調剤室へ言及された会長答弁に、北部地区薬剤師会としては重大な事実誤認があると考えてる。

A2: 神村会長答弁

今後、地区の事業で、県薬理事会で許可をもらう事項、報告する事項等、県薬との連絡を密にして活動していただきたい。

宮古地区（古謝真己代議員に代わり山城専代議員が演説）

Q1. 離島在住の薬剤師は、本島で行われる勉強会や会議等には経済的、時間的な制約があり、頻繁に参加することが出来ない。そのため、離島在住の薬剤師は情報入手やスキルアップが遅れてしまうという問題が生じている。県薬剤師会館はオンライン会議や勉強会を開催できる設備を備えているのか。また、そうでなければ、今後、オンライン設備を備える予定や予算組みなどを考えているのか？

A1: 亀谷浩昌常務理事答弁

県薬が開催する講演会・研修会に、地理的な条件で参加が困難な地区の生涯学習を支援するために、対遠隔地相互情報通信システム(仮称)を平成25年度に設置する。県薬と宮古、八重山、北部地区薬を結ぶ予定である。

那覇地区（具志堅興信代議員演説）

Q1. おくすり相談会のあり方について

現在のおくすり相談会は、ほとんど機器の測定結果の説明で終了しているのが現状。もっと薬剤師としての職能と専門性を活かした相談会であるべきではないかと考えるが、県薬剤師会としては、この状況をどの様に考えているのか？

A1: 笠原大吾理事答弁

おくすり相談会は、正しくは「健康とおくすり相談会」という名称で始まり、今に至っている。現在では、セルフメディケーションの見地から、機器(動脈硬化度測定装置、体成分測定装置、骨密度測定装置等)による健康チェックの後、おくすり相談に結びつけるようになっている。しかし、これらの機器測定が「健康とおくすり相談会」の目的ではなく、あくまでこれをきっかけとして健康指導または健康相談に持っていけるよう、機器による健康チェックを活用していただきたい。

Q2. 勉強会開催について

新しく代議員制度となったことで、個々の代議員に県薬の目指す方向・考え方を十分理解していただくことは大事なことと考える。しかしながら、代議員が県薬剤師会の活動について十分理解する機会が得にくい現状がある。県下全域の代議員を一同に集めて、直接、県薬剤師会の進む方向、活動内容について周知する場を設けるのは有意義なことと思われるが、このような場を設けていただきたいが如何か？

A2: 江夏京子常任理事答弁

毎月発行されている日本薬剤師会雑誌、県薬会報誌に理事会、各分科会、各種会合等の報告が詳細に書かれているので、それを熟読して頂きたい。又、各地区担当理事から地区理事

会では毎月の県薬定例理事会の各種審議事項の内容が報告されているので、まずは地区薬剤師会で勉強会を開催していただければどうか。それでも理解できない場合は、いつでも県薬に問い合わせれば担当理事が相談に応じる。

中部地区（普久原隆代議員演説）

Q 1. 公益法人化について

沖縄県薬剤師会は一般社団法人に移行したが、他府県の現状はどうか？公益法人を取得した都道府県はあるのか？もしあったとしたらどうして取得できたのか？そのポイントはどこなのか？

現在、那覇地区と北部地区は法人化されたが、その他の地区薬剤師会に対して県薬はどう考えているのか？無理な地区は別として、可能な地区にはできれば法人化して欲しいと思っているのか？

法人化に伴い、現在有する正味財産を7年間で消費するとの事だが、問題なく遂行できるのか？その目途等を教えていただきたい。

A 1：山城志津理事答弁

他都道府県薬剤師会で公益法人化に移行できた薬剤師会は、1都12県。九州内では、福岡、大分、熊本、鹿児島が公益認定され、福岡を除く3県で試験検査センターの公益性が認められ、全体に占めるセンターの収入割合が5割を超えている。

地区薬剤師会の法人化については、原則として法人化を希望している。しかし、法人化するか或いはみなし法人として存続するか、または任意団体のままでいるか、過去、弁護士を招いて勉強会をしたが、改めて勉強会を企画してどのような形態を選ぶか検討するとよいと思う。

「正味財産を7年で償却する」ということについて、平成25年3月末現在の正味財産は約5億6千万円。この数字は、これまで民法上の公益社団法人として税法上の優遇措置を受けて貯めた財産とみなされ、今後は同額を償却するまで公益目的事業（実施事業等）を実施しなければならない。各事業につき収支を計算し、赤字金額（平成25年は約7800万）を上記正味財産から差し引く。毎年同じ様に処理し、5億6千万円が0になるまで継続する。なお、その間、県の監督を受け続け、その期間が約7年ということ。

Q 2. 賛助会員Bについて

これまでの応能会費を賛助会員Bに改めたその経緯を説明していただきたい。賛助会員Bとする事で諸問題は解決できるのか？また、今回から納付金額が100円未満の端数は切り捨てとなっているが、既に届書は提出済みのため、その処理は事務局で処理する事になるのか？

A 2：山里勇常任理事答弁

これまでの応能会費は「取扱い要綱」の中で、医薬分業推進のために執行されるものとし、その主旨、規定、方法等について検討され取り扱われていたが、今回の新法人発足に伴い、諸規程の中で明確に示す事とした。

本会会員規程の中では、薬局を賛助会員Bと定め、本会会費規程の中では賛助会員B会費と位置づけて、薬剤師職能の向上に係る事業の経費として扱われることになった。賛助会員B会費は、本会を健全に事業運営するためには必要不可欠な会費であることをご理解いただきたい。

尚、賛助会員B会費の納付については本会会費規程第7条に示し、賛助会員B会費の額は、従来同様、一箇月の処方箋受付回数に別表3に掲げる額（処方箋受付回数1回当たり9円）を乗じて得た額（100円未満の端数は切り捨て）として、その処理は事務局で行なう。

＜一般質問＞

Q：伊是名秀平代議員（那覇北支部）

代議員の責任について説明いただきたい。内容がわからないのに賛否について代議員個人として決められない。

A：神村武之会長

一個人だけの意見で決議するのではなく、民主主義の中では、定款に則って賛成多数で決議するのが建前。

A：山城志津理事

代議員の義務は社員総会に出席し、審議に参加すること。その結果については罰則を伴うような義務を負わない。

Q：普久原隆代議員（沖縄支部）

従来の役員報酬規定と新しく制定された役員報酬規定の違いは何か？

A：山里勇常任理事

会長、副会長、専務理事、常務理事については従来と同じ。それ以外の理事については各々担当分野を明確にして責任も発生することから、今回、新たに報酬を支給することとした。

Q：普久原隆代議員（沖縄支部）

学校関係の検査業務は問題なく入札できたか？

A：前濱朋子理事

現在、学校薬剤師部会では県薬剤師会の試験検査センターと連携し、県ならびに各市町村教育委員会へ働きかけ、水質（プール水及び飲料水）検査に学校薬剤師が係わる事の利点を積極的にアピールすることで、他検査機関との差別化を図っている。現時点（5月24日）での県薬試験検査センターと水質検査を契約した市町村数は23件である。

Q：大城朝徳代議員（浦添支部）

賛助会員B会費の処方せん1枚あたり9円は安くないか？

A：山里勇理事

新制度移行後、財政状況がどうなるか分からない。3月の臨時代議員会でも承認をいただいているので現行どおりとしたい。将来的には負担軽減を図っていきたいと考えている。

Q：平田明子代議員（沖縄支部）

賛助会員Bは任意か強制か、また、薬剤師会に入会していない薬局に対して、勉強会案内等のFAXは送付しないのか？

A：山城志津理事

賛助会員Bへの加入は任意。会費を納入している薬局に対しては会報等資料の送付を行う。賛助会員Bへの処遇は、今後検討すべきと考える。

Q：上原幸代代議員（那覇東支部）

①法務対策積立預金について、②委員会・部会の違い及び委員会委員の選定について、③会計上会営薬局は収益事業、試験検査センターは公益事業ということで認識してよろしいか？

A：山城志津理事

法務対策積立預金は、裁判等が必要な時のために500万円を限度として積立している。

A：吉田洋史副会長

委員会は会事業予算から支出され、会の事業として運用し、委員の選定は地区薬からの推薦等で構成されている。部会は会事業予算内の部会活動資金として支給し、部会則に沿って活動している。

A：山里勇常任理事

会営薬局うえはら・とよみは、通常の調剤薬局事業が公益とみなされないため収益事業と認定された。試験検査センターと夜間に救急対応で運営される会営薬局医療センター前は、公益事業である。

第68回通常総会資料

<報告第1号 平成24年度会務並びに事業経過報告>

1. 平成24年度 会員・薬局等の業態現況報告

(1) 会員数

平成25年3月末現在

① 正 会 員	1,117 人	(A会員591人、B会員523人、C会員3人)
(内 訳)	総会員数6人増、A会員2人減、B会員5人増、C会員3人増	
名 誉 会 員	4 人	久場トヨ、中村昌義、屋嘉勇、金城保景
薬 局 開 設 者	249 人	
一 般 販 売 業	15 人	
卸 売 一 般 販 売 業	25 人	
勤 務 薬 剤 師	687 人	薬局(608)、病院(75)、製輸(3)、登録販売業(1)
そ の 他	137 人	行政(5)、教研(2)、他職勤務者(13)、無職(117)
② 賛 助 会 員	92 人	
合 計	1,209 人	① (1,117人) + ② (92人)

(2) 薬局開設者等 (前年度との比較)

平成25年3月末現在

	平成23年度	平成24年度	増	減
薬 局 開 設 者	256 人	249 人		6 人
一 般 販 売 業	29 人	15 人		14 人
卸 売 一 般 販 売 業	25 人	25 人		
勤 務 薬 剤 師	660 人	687 人	27 人	
保 険 薬 剤 師	962 人	957 人		5 人
そ の 他	137 人	137 人		

(3) 保険薬局等 (前年度との比較)

平成25年3月末現在

	平成23年度	平成24年度	増	減
保 険 薬 局	508 件	522 件	14 件	
処方箋応需薬局	495 件	499 件	4 件	

第68回通常総会資料

平成24年度 事業経過報告

1. 新公益法人制度移行事業について

一般社団法人認可取得の歩み

公益法人制度改革委員会（前原信照委員長）を平成23年発足し、最初に公益法人への移行を目指して徹底的な検証を重ねた。公益法人認定申請書に沿った資料を作成し、主務官庁と協議を重ねた結果、当会の現状では公益法人への移行は困難と判断した。

平成24年5月の通常総会に於いて、一般社団法人への移行ならびに新定款等についての承認を得た。この総会決議をふまえて、一般社団法人認可申請手続きに向けて作業を開始した。移行作業は、下記3つの委員会において行った。

- ① 定款、会員規程および上記申請書類作成に関すること：新公益法人制度改革委員会
- ② 会費規程：財務委員会
- ③ 代議員選挙規程、会長候補者・監事選挙規則：選挙管理委員会

将来、当会が公益社団法人へ移行しても十分に対応できる組織の制度設計と、定款、諸規則の整備を行った。一足早く公益社団法人になった日本薬剤師会や他県薬の定款、諸規則を参考にし、又、当県薬の指導弁護士、顧問税理士の多大なるご尽力をいただいた。

担当委員会委員により、諸規則は熟慮、検討がなされた。平成25年1月18日、正式に申請書類を県へ提出した。そして、県公益認定等審議会の審議を経て一般社団法人の認可決定がおりたのは、平成25年3月18日であった。紆余曲折を経て、社団法人沖縄県薬剤師会は、新法人法において一般社団法人沖縄県薬剤師会へと生まれ変わった。

2. 災害支援対応について

日本薬剤師会災害対策委員会の委員に当会役員（副会長：吉田氏）が選出され、日薬の活動計画を踏まえて、平成25年1月に県薬災害対策委員会が発足した。委員は、各地区薬剤師会からの選出と、東日本大震災に派遣された会員薬剤師を加えた11名で構成された。沖縄県の地域特性を踏まえた県薬災害対策マニュアルの作成、薬剤師の沖縄県防災計画への積極的な参画、県薬BCP（事業継続計画：災害により県薬本部が機能しなくなった場合の他事務所等への移管計画）を日薬計画に基づいて作成することが決定した。また平成25年3月に開催された災害対策全国担当者会議に災害医療担当役員を育成することを見据えて委員2名を派遣した。

3. 医薬分業対策

医薬分業は定着化し、薬剤師は医療の担い手として、薬局は医療提供施設として益々、国民、県民の期待は高まってきている。

休日夜間調剤に取り組む「会営薬局医療センター前」は、開局して4年が経過し、地域医療参画への実績を着実に積んできている。

平成24年度は9月に医薬分業対策会議を開催し、広域病院薬局長と各地区薬剤師会の分業担当者が参加し「今だからこそ、お薬手帳の100%活用を！！」をメインテーマとして掲げ、薬薬連携、さらには他職種連携から在宅医療参画への患者情報の一元化のツールとして如何にお薬手帳を活用していくか、現状と課題等を協議した。そのことを踏まえ、お薬手帳検討委員会は、お薬手帳普及のため、ポスターとチラシを作成し、会員の薬局薬店そして広域病院に配布するこ

とができた。

不動産・備蓄ネットワークの運用も3年目になり、参加薬局からアンケートをとり県薬学術大会に演題発表した。現在89薬局が参加している。

12月には、各地区から推薦された若手薬剤師を含む参加者で「10年後の薬局・薬剤師を考える」というテーマでSGD（スモールグループディスカッション）を開催し、今後の薬剤師職能の確立について意義ある討議をすることができた。

3月には14ヶ所の各FAXコーナー職員と地区薬の担当者が参加し、FAXコーナー担当者意見交換会が開催された。患者からの苦情、応需薬局側の意見、FAXコーナーからの要望等、また県薬の対応等、今後の分業を円滑に推進するための意義ある意見交換会であった。

薬剤師職能の更なる拡大と資質向上を図る為、上記の件に加え以下の項目の事業・研修会を実施してきたので報告する。

(1) 医療安全対策（医薬品事故・過誤対策）

（財）日本医療機能評価機構の事業である「薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業」について、積極的に参加するよう登録の呼びかけを継続していたところ、現在41薬局に増加している。

沖縄県薬剤師会、沖縄県医師会、沖縄県歯科医師会、沖縄県福祉保健部で「処方せんの偽造・変造は犯罪です」というタイトルのポスターを作製し、県内医療機関に配布した。また、地元紙（沖縄タイムス、琉球新報）を訪問し、偽造処方せん防止に関する啓蒙活動を行った。

平成24年度医療安全講習会を平成25年2月17日（日）に本会館ホールで開催し、「薬局におけるリスクマネジメントーヒヤリ・ハット事例分析手法であるRCAについてー」、「活用しましょう！PMDAメディナビー医薬品・医療機器の安全情報収集〜」についての講習を行い、当日の出席者は106名であった。当該講習会へ事前参加登録を行った会員には受講認定証を発行した。

(2) 共同指導、個別指導の実施状況

平成24年7月に厚生労働省と沖縄県による共同指導が2件の薬局を対象に実施された。両薬局とも事務的事項や調剤技術料、薬学管理料等について返還にいたる厳しい指摘事項があった。

また、個別指導は、集団的個別指導が38薬局、個別指導は47薬局（新規28薬局、既存19薬局）が実施された。指導結果は、大きな返還となる対象薬局はなく、殆どの薬局が、薬歴簿への指導要点記載が不十分との指摘であった。この共同指導と個別指導の結果を受けての研修会を次年度開催する予定である。

平成24年度は調剤報酬改定が実施されたため、その改定概要説明会を、宮古、八重山地区で4月に開催した。さらに、支払基金においては、突合点検が実施されたため、薬局から診療報酬の返戻や査定事例が急増している。このため、適正な調剤報酬請求業務のための研修会も併せて行う予定である。

(3) 自殺予防・対策事業

平成23年度から本会も沖縄県自殺対策連絡協議会に加わり、2年目を迎えた。8月に沖縄県自殺対策連絡協議会が開かれ、配布された資料から、平成23年度に沖縄県立総合精神保健福祉センターと本会が共催で開催したゲートキーパー研修会がAランクと評価された。

また、今年度は全国的にも沖縄県においても自殺者が平成23年度より減少傾向にあることが報告された。この予防対策事業は平成29年まで予定されている。

本会の自殺対策検討委員会にて中長期を見据えた薬剤師のゲートキーパーとしてのスキルアップを目的する研修会を企画した。関係団体と連携を図りながらの事業ということもあり、沖縄県の出前講座も活用することとした。研修会は平成25年1月14日（月・成人の日）とし、前半は沖縄県障害保健福祉課の又吉賢一主任と新垣病院の宮城聡臨床心理士にご講演いただき、後半は長田クリニックの長田清医師を講師に迎えて計3時間にわたる研修会を企画した。

研修会当日は44名の会員が参加し、又吉主任からは「ゲートキーパーの基礎知識」、宮城臨床心理士からは「傾聴法・リラクゼーション法」についてご教示いただいた。長田医師からは「人を幸せにするにはまず自分が幸せにならないといけない」「強みを見つけてあげればおのずと精神的回復力により答えが出てくる」「ストレスや不幸の原因はたとえ取り除いたとしても元気にはなれない。なぜなら、それらは再生産されるのだから・・・」等、示唆に富むいくつもの言葉を教えていただいた。また、それらの実践として2～4人によるワークショップも行い、スキルアップを実感できた研修となった。

(4) 禁煙事業について

平成19年に発足した禁煙支援薬局・薬剤師の認定制度（3年毎更新）は、本年度2回目の更新を行ったところで、認定薬剤師は、87名から47名となった（禁煙サポート薬局の更新は、平成25年度に行う）。引き続き、禁煙支援に携わる薬剤師のモチベーションを高く維持するための工夫が必要である。

第74回九州山口薬学大会（福岡）の禁煙協議会において、前年から継続して、①禁煙支援指導者の認定制度に係る単位の他県との相互互換の可能性ならびに妥当性について、②各県独自の禁煙支援や防煙教育の資料は各県で共有化できるような方向で検討することなど、他県との連携を引き続き確認した。

県内における他職種との連携としては、健康おきなわ21の中間評価のメンバーとして、沖縄県薬剤師会からは、はじめての分野別検討委員会（タバコ）への参加があり、今後の同事業の推進に貢献した。また、各市町村との連携もさらに活発化し、本年度は豊見城市ならびに西原町の禁煙事業に加わり協働で事業（禁煙相談ならびに禁煙支援介入）を行った。

一方、学校薬剤師を中心とした教育現場における防煙（はじめの1本をすませない）活動については継続して行われた。これらの活動が小学校～高等学校の児童・生徒に対して継続して展開していることは、喫煙防止に大いに貢献するものである。

(5) 在宅事業について

平成24年度は、日薬より示された在宅医療推進アクションプラン（地域薬局の訪問薬剤管理指導業務応需体制等に関する調査ならびに地域連携の促進として薬局機能・業務の他職種への理解促進）への取り組みについては、相変わらず一部の地区を除き、全体的に地区の活動が鈍い状況が続いた。しかし、在宅支援薬局の県薬剤師会ホームページへの登録は、38薬局となり、2年前と比較すると倍増した。

その中で、浦添市では昨年度のIT等を活用した医療・介護周辺サービス産業創出調査の実施に引き続き、在宅医療連携拠点事業によりいっそうの地域連携（多職種連携）が進み、その中に薬局も参画できたことは、県内では先進的な取り組みであるといえる。また、北部

地区薬剤師会による小規模薬局による在宅薬剤管理指導についての取り組みから、4月の診療報酬改定において、基幹薬局・サポート薬局制度を活用した取り組みが評価された。

県薬として、平成25年3月3日に県薬剤師会館で第3回在宅医療に関する講習会を企画実施した。

診療報酬改定とも相まって、今後地区薬レベルでアクションプランに基づいた在宅医療の展開を引き続き企画している。また、沖縄県地域医療再生計画（二次）事業『在宅医療を推進するための薬局体制整備事業』として、県内薬局（会営薬局うえはら）に無菌調剤が実施できる施設の設置が予定されている。

（6）健康とおくすり相談会（月例）

回	開催日	担 当	開催場所	相談員数	参加者数
第102回	H24. 6. 22	那 覇 地 区	グループホームひやみかち小禄	1	20
第103回	H24. 6. 24	八重山地区	石垣公民館	6	14
第104回	H24. 8. 12	那 覇 地 区	イオン那覇店	4	20
第105回	H24. 10. 17	南 部 地 区	パレット市民劇場	8	14
第106回	H24. 11. 18	那 覇 地 区	サンエーメインプレイス	6	17
第107回	H24. 2. 2	那 覇 地 区	識名老人福祉センター識名 児童館	4	10

（7）国公立病院院外処方箋発行率（平成24年度平均 救急、巡回診療、透析を除く）

琉球大学病院	89.5%	県立宮古病院	87.7%
国立沖縄病院	99.0%	県立八重山病院	99.6%
国立琉球病院	97.6%	那覇市立病院	88.1%
県立北部病院	94.4%	沖縄赤十字病院	95.3%
県立中部病院	95.4%	県立南部医療センター・こども医療センター	93.9%
(平成23年度院外処方箋受取率)		沖縄県全体	72.4%
		全国平均	64.6%

4. 生涯学習

第26回沖縄県薬剤師会学術大会は、「薬剤師維新 未来へ翔け！！」を大会テーマに、平成24年11月11日沖縄県薬剤師会館と隣接の沖縄県医師会館で開催し、県薬178名、病薬76名、薬学生11名の計265名で大会史上最高の参加があった。司会には、薬学6年制を卒業した比嘉仁氏（こくら虹薬局）が務めた。発表演題18題の、病薬関連部門、保険薬局関連部門、その他部会関連部門の各部門で薬剤師の資質向上に特に寄与した発表に対して学術大会奨励賞が授与された。特別講演会は、水島綜合法律事務所の水島幸子先生に「医療紛争・医療裁判の実態と課題～薬剤師編～」の演題で講演していただいた。機器展示は過去最高の11社が出店した。大会の進行を工夫した結果、展示会場を訪れる会員も多数であった。その他に、広告協賛会社12社、ドリンク協賛1社から支援を頂いた。

新任・新人薬剤師研修会は、平成24年7月29日（日）に沖縄県薬剤師会館ホールで開催された。参加者内訳は薬局25人、卸1人、病薬23人、無職1名である。さらに分類すると、薬剤師会会員が28人、非会員は22人であった。この中には、新しく6年制薬学部を卒業した方々が27人含まれる。施設見学は例年通り沖縄県立南部医療センター・こども医療センター薬局で

行った。ランチョンセミナーは「ATL治療剤ポテリジオ点滴静注20mg」の演題で協和発酵キリン株式会社の外村智弘氏に講演していただいた。研修演題は、①日薬生涯学習システムについて（薬剤師学術研修委員会委員長：亀谷浩昌）、②医薬品情報業務について（琉球大学医学部附属病院薬剤部：鈴木毅氏）、③薬歴の書き方について（医療保険委員会：宮城幸枝氏）、④学校薬剤師について（学校薬剤師部会副会長：前濱朋子氏）、⑤青年薬剤師部会紹介について（青年部会副会長：鈴木一徳氏）。

日本薬剤師研修センターの生涯研修受講単位状況は、610名（会員数の54.6%）で、前年度と比較して45名の減。取得目標単位（10単位）取得者は、174名（会員数の16%）で、前年と比較して73名の減であった。

日本薬剤師会生涯学習支援システム（JPALS）が平成24年4月からスタートした。JPALS説明会を県薬会館（参加者78人）、石垣島の大濱信泉記念館（参加者8人）、宮古地区薬事事務所（参加者9人）の3ヶ所で開催した。今年度末時点の本県のJPALS参加者は185名、その内、過渡的認定取得者は124名であった。

我々薬剤師は社会の要請に応え、薬の専門家として国民の健康の保持・増進に寄与するため、生涯にわたって自己研鑽に努めなければならない。本年度は日薬が認定薬剤師制度を発足させた記念すべき年となった。JPALSを生涯学習のツールとして、学習進度を“見える化”すると同時に、この薬剤師会自前の制度が生涯学習の中心的ツールとしてオール薬剤師に定着することを希望するものである。

（1）薬学生実務実習受入について

平成24年度の薬学生長期実務実習は、1期6名、2期9名、3期1名を沖縄県で受け入れた。大学の内訳は、九州から九州保健福祉大学5名、第一薬科大学4名、長崎国際大学2名、福岡大学3名、他地区より城西大学1名、神戸学院大学1名であった。実習受入施設の認定実務実習指導薬剤師への事前説明会、実習初日のオリエンテーションを開催し、実習がスムーズに行われるよう取り組んだ。また、実習受入薬局はもちろん、一般用医薬品研修のドラッグイレブンおもろまち店やマツモトキヨシ中城店、ふく薬品おもろまち店、在宅医療のゆがふ薬局や漢方製剤のぼたん薬局、それに学校薬剤師部会、薬事情報センター、卸売販売業の琉薬、ダイコー、アトルその他たくさんの施設や薬剤師の協力のもと、トラブルもなく実習を終えることができた。

また、認定実務実習指導薬剤師の養成のためのワークショップへの参加も福岡に3名を派遣し、座学の講座も7月と8月に開催した。できるだけ多くの認定実務実習指導薬剤師を育成し、薬学生の長期実務実習を担当していただきたい。

5. 関連事業

毎年度、継続して行った事業は次のとおりである。

- | | |
|------------------------------------|----------------------------------|
| (1) 「薬と健康の週間」事業
（10月17日～10月23日） | (5) 日薬年金及び賠償責任保険への加入促進 |
| (2) 各種関連協議会への参加協力 | (6) 県薬会報の発行 |
| (3) 関連機関団体との協議及び懇談 | (7) 求人求職斡旋事業（求人47件中求職20人就職） |
| (4) 関係行政当局との定期的連絡協議会 | (8) 麻薬覚せい剤及び
薬物乱用防止対策行事への参加協力 |

平成24年度 試験検査センター事業報告

I. 医薬品検査について

1) 計画的試験

*平成24年度の計画的試験の検査については、平成24年12月19日に試験検査センター運営委員会で討議され、1)ワルファリンカリウム錠の溶出試験、2)洗眼剤の細菌試験及び3)漢方薬の細菌試験が選定された。1)～3)以外の品目1検体を含めて、検体の提出は203検体であった。1)～3)以外の品目は、薬局製造販売医薬品(薬局製剤)1検体であった。洗眼剤の細菌試験については、試験法及び規格等がないため、局方の微生物限度試験を参考に試験を行った。また、漢方薬の細菌試験については第16改正日本薬局方「参考情報」を結果判定の参考とする。

検査対象	検査項目	検体数
ワルファリンカリウム錠	溶出試験	143
洗眼剤	細菌試験	10
漢方薬	細菌試験	49
その他	定量試験	1
		203

2) 統一試験(日薬);平成24年度医薬品全国統一試験

*日薬より試験実施要領及び検体なが配布され、下記の試験を行った。

*ワルファリン錠(ワルファリンカリウム)の溶出試験

(分析法)パドル法

平成25年1月11日提出

3) 外部精度管理(厚生労働省)

*国立医薬品食品研究所より検体及び試験法が配布され、下記の試験を行った。

*アセトアミノフェン錠の定量試験

(分析法)液体クロマトグラフ法

平成25年3月15日提出

4) 依頼医薬品・化粧品検査

*依頼検査の実績は以下のとおりである。

主に化粧品の細菌検査の依頼を受け、医薬品の確認試験等については1検体依頼を受けた。

	検査数	検査料金
依頼	11	126,000

II. 水質検査について

1) 学校関係水質検査

*学校関係の水質検査は以下のとおりである。

県立学校及び33市町村の水質検査、また、琉球大学附属小学校・中学校等の水質検査を行った。

	検査数		検査料金
	飲料水	プール水	
県立学校	76	73	2,199,330
市町村	430	277	8,305,940
その他 琉大附属小学校等	11	3	188,895
計	517	353	10,694,165

2) 依頼水質検査

*依頼検査は以下のとおりである。八重瀬町営プール等の水質検査等を行った。

	検査数	検査料金
一般依頼	65	607,950

III. 空気環境検査について

1) ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物の検査

* 県立高等学校及び那覇市等より空気環境検査の委託を受け、検体を取りまとめ、財団法人東京顕微鏡院へ分析を依頼した。ただし、検査料金から東京顕微鏡院へ分析料金として、1,643,200円を支払う。

	検査数	検査料金
県立学校	76	941,640
那覇市立小・中学校	76	945,000
浦添市立幼・小・中	27	442,260
その他 国立高専等	5	98,700
計	184	2,427,600

2) 依頼空気検査

* 依頼検査は以下のとおりである。ホルムアルデヒドのみ検査を行った。東京顕微鏡院へ分析料金として、5,000円を支払う。

	検査数	検査料金
県立学校	1	9,240

3) ダニ又はダニアレルゲン検査

* 県立学校、那覇市及び国立沖縄工業高等専門学校の検査を行った。

	検査数	検査料金
県立学校	228	618,450
那覇市立幼・小・中	198	522,794
浦添市立幼・小・中	59	55,347
その他 国立高専等	11	28,350
計	496	1,324,941

4) 依頼ダニ検査

* 依頼検査は以下のとおりである。

	検査数	検査料金
那覇市	1	3,202

IV. 随時の調査等依頼への対応

○ 学校環境衛生や医薬品等の検査に関する問い合わせについて、下記の事項等について資料提供を行った。

1) プールの除藻について など 7件

V. 研修

1) 日薬技術講習会

講習日 平成24年12月6日
講習会場 日本薬剤師会 会議室
出席者 小泉 宝之

～研修内容（医薬品試験関係・環境衛生関係）～

- 1 製薬企業におけるGMP対応について
～溶出試験に影響を及ぼす工程管理
- 2 違法ドラッグに含まれる指定薬物の分析
－吸引系薬物の試験を行う

講習日 平成24年12月7日
講習会場 主婦会館プラザエフ
出席者 小泉 宝之

～研修内容（医薬品試験関係）～

- 1 ジェネリック医薬品品質情報検討会の進展状況と課題
- 2 大阪や韓国に飛来した黄砂に対するマクロファージの活性酸素反応

VI. 試験検査センター運営委員会

平成24年12月19日（水）19時より本館会議室において試験検査センター運営委員会を開催した。会議内容は次のとおりである。

- 1 報告事項
 - 1) 平成23年度実績報告（医薬品検査・水質検査等）
 - 2) 平成24年度中間報告（医薬品検査・水質検査等）
- 2 議題
 - 1) 平成24年度計画的試験について
 - 2) 平成25年度事業計画（案）について
- 3 その他（運営委員の定数変更について）

薬事情報センター 平成24年度事業報告

(質問集計については2012.1.1～2012.12.31)

1. 情報提供業務

- (1) 質疑応答業務 (集計内容の詳細は別紙参照)
 - ・調査件数：655件/年 (会員484、一般171) 55件/月 ・質問者数：552人/年 45人/月
- (2) WEBサイト (ホームページ) による情報提供
 - ・ホームページ利用状況 (サーバー移転の為、2012.4.1～2012.12.31)
アクセス件数：231,545/年 (月平均28,943件、1日平均964件)
 - 本年度追加・更新した主な項目
(一般向け) ・研修会カレンダー作成 ・薬局マップ ・沖縄県薬剤師会会報
(会員向け) ・投与期間に制限のある医薬品追加 ・外国人対応指さし表追加 ・新聞報道事例集
・イエローレター、ブルーレター頁 ・医療事故情報収集当事業報告書 ・研修会単位集計表等
 - 閲覧回数の多かったページ：上位3項目
1位：臨床検査の基準値 2位：沖縄県薬剤師会報 3位：子供の誤飲・中毒
- (3) 会報「薬事情報おきなわ」の編集・発行 (隔月刊・年6回) No.214～No.219を発行

2. 情報収集業務

1. 新規図書総数51冊 (購入：7冊)
2. 購読雑誌：20誌
3. 各都道府県薬剤師会機関誌：42誌
4. 業界新聞：5紙 全国紙：1紙 (朝日) 地方紙：2紙 (琉球新報・沖縄タイムス)
5. メーカー・卸機関誌：10誌
6. 厚生労働省および日薬からの各種情報・通知
7. 製薬企業からの情報

3. 情報管理業務

- (1) 当センターで独自に入力・管理を行なっているデータベース
 - 1. 適応外使用情報集
 - 2. 沖縄県薬事情報センター質疑応答事例
 - 3. 医薬文献・各種Q&Aデータベース
 - 4. ドーピング使用可能薬リスト
- (2) 日薬と共同作成を行なっているデータベース (文献検索システム Bunsaku)
 - ・入力データ：394,748件 (作年度より12,015件増加)
沖縄県薬担当雑誌 (「新薬と臨床」「JIM」「臨床薬理」「おきなわ県薬会報」)
- (3) 全都道府県薬の薬事情報センター協同事業：情報バンクへの資料提供

4. 学会及び研修会等への参加

- (1) 2012年9月15日(土) 第74回九州山口薬学大会 IN 北九州 (薬事情報センター協議会)
於：九州国際会議場 (出席：姫野耕一、吉田典子、大城恭子)
- (2) 2013年1月25日(金) 平成24年度日本薬剤師会薬事情報センター実務担当者等研修会
於：東京・日本薬剤師会 (出席：吉田)
- (3) 2013年1月26日(土) アジア国際シンポジウム (公益財団法人日本アンチ・ドーピング機構)
於：東京・海運クラブ (出席：吉田)

5. その他

- (1) 琉球新報社発行・新報生活マガジン「うない」の掲載原稿審査
(化粧品、健康食品等の広告表現の審査：薬事法、健康増進法等)
平成24年1月～平成24年12月 (80件)
- (2) 薬学実習生受け入れ (吉田・大城恭子)
 - I期：平成24年6月21日 (6名/3時間) III期：平成25年3月 (1名/3時間)
 - II期：平成24年10月11日 (4名/3時間) 平成24年10月25日 (5名/3時間)
- (3) DI業務支援
 - ・平成24年4月～平成25年3月 (木曜) (大城恭子)
 - ・平成24年4月～平成25年3月 (週5) (事務：金城みどり)
 - ・平成24年4月～平成25年3月 (週2時間) (HPメンテ、制作：赤嶺朝健)

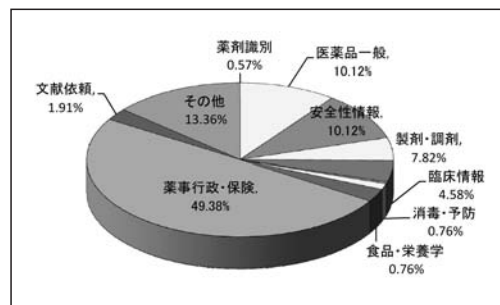
2012年（平成24年）：調査件数集計

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	(%)
薬剤識別	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00%
医薬品一般	5	9	8	5	1	6	1	4	2	4	2	2	49	10.12%
安全性情報	5	3	1	5	0	2	8	3	3	5	11	3	49	10.12%
製剤・調剤	1	1	6	3	0	3	0	5	0	2	1	1	23	4.75%
臨床情報	0	10	0	1	0	1	0	4	4	0	1	0	21	4.34%
漢方薬・民間療法	0	1	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	2	0.41%
消毒・予防	1	0	0	0	0	0	0	0	1	1	3	0	6	1.24%
食品・栄養学	1	2	0	0	1	3	1	0	3	2	0	0	13	2.69%
薬事行政・保険	13	17	15	30	48	13	18	14	21	13	13	24	239	49.38%
文献依頼	1	1	1	2	1	1	1	1	2	0	1	0	12	2.48%
その他	5	6	5	3	13	3	5	5	6	9	4	2	66	13.64%
PL相談	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00%
ドーピング	0	0	0	0	0	0	0	0	0	2	2	0	4	0.83%
合計	32	50	36	49	64	33	34	36	42	38	38	32	484	100.0%

一般(件数)	6	18	13	18	20	8	21	12	19	14	13	9	171
--------	---	----	----	----	----	---	----	----	----	----	----	---	-----

2012年：年間総質問件数 655件

2012年：月平均質問件数 55件

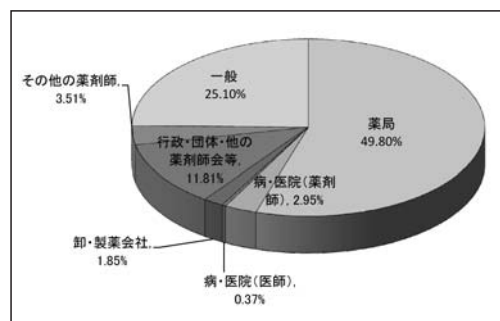


2012年（平成24年）：質問者数集計（質問者別）

	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計	(%)
薬局	20	32	24	33	49	16	18	18	23	30	16	18	297	54.80%
病・医院 (薬剤師)	2	0	2	2	1	2	1	1	1	1	0	3	16	2.95%
病・医院 (医師)	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	2	0.37%
病・医院 (看護婦・その他)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0.00%
卸・製薬会社	1	0	0	1	2	2	3	0	0	1	0	0	10	1.85%
行政・団体・他の薬剤師会等	4	6	2	7	6	11	3	6	5	3	8	3	64	11.81%
その他の薬剤師	1	3	0	1	0	1	3	4	4	0	2	0	19	3.51%
一般	6	9	12	14	15	8	18	10	11	11	11	9	134	24.72%
合計	34	50	40	58	73	40	46	39	45	46	38	33	542	100.0%

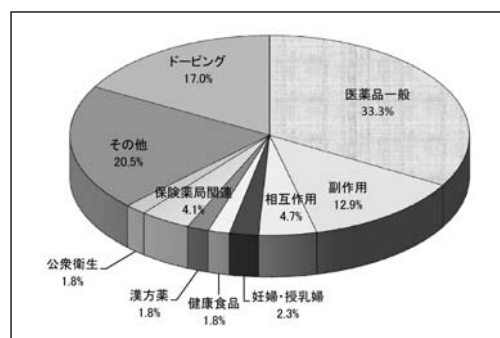
2012年：年間総質問者数 542人

2012年：月平均質問者数 45人



一般からの質問の内訳（1月～12月）

	合計	(%)
医薬品一般	57	33.3%
副作用	22	12.9%
相互作用	8	4.7%
妊婦・授乳婦	4	2.3%
健康食品	3	1.8%
漢方薬	3	1.8%
保険薬局関連	7	4.1%
中毒	0	0.0%
公衆衛生	3	1.8%
その他	35	20.5%
ドーピング	29	17.0%
合計	171	100.0%



第68回通常総会資料

＜議案第2号 平成25年度事業計画案の件＞

平成25年度 沖縄県薬剤師会事業計画

～はじめに～

昨年4月に日本薬剤師会は、オール薬剤師の職能団体への更なる発展を目指して、公益社団法人として新たな出発をしました。また、6年制薬剤師が誕生し、薬学生の実務実習や医療現場における薬剤師職能に対して一層の理解を得ていく必要性があります。

薬業界にはインターネット販売問題を始めとする様々な課題が社会から指摘されています。国民のために、主体性を持って薬剤師の任務（薬剤師法第1条）を果たすことが薬剤師としての存在意義であり、制度がどのように変わろうとも、薬剤師としてこの事は忘れてはならないと考えます。

本会に於いては、来る4月に一般社団法人へ移行し、今まで以上に組織の中での理事の責任が重く明確になります。ICT（Information and Communication Technology）の活用を進め事務効率の向上、地区支部（縦）や会員（横）の連携を図りながら、より一層県民に薬剤師業務を理解してもらえよう広報活動にも努めて参ります。

平成25年度から開始される新しい沖縄県保健医療計画では、「精神疾患」と「在宅医療」を加えた「5疾病・5事業および在宅医療」の医療連携体制の構築が進められることになりました。医療連携体制の構築は、これからの本県の医療提供システムにとって、大変重要な事であり、会としても積極的に関与していきます。

執行部一同は会員のため、ひいては国民・県民のために、社会への貢献を考え、以下の事業に取り組みます。

1. 医薬分業の推進とかかりつけ薬局の普及啓発

本県の医薬分業は着実に進展しており、平成23年度の分業率は72.4%と全国平均の64.6%を上回り全国第9位に位置している。

本格的な医薬分業時代を迎え、医薬分業の利点を活かせる「かかりつけ薬局・薬剤師」の普及に加えて、薬局には、在宅医療や夜間・休日への対応など地域における医療連携体制への積極的な参画が求められている。

最近の分子標的治療薬や抗体医薬の開発によって、これまで薬の効果が期待できなかった疾患にも効果が期待できるようになってきた。しかし、医薬品には副作用があり、命に関わるような重篤な作用が発現する場合もある。

複数の病気を抱える高齢者にとって、受診する診療科が多いほど大量の薬を処方されるため、重複投与や相互作用による健康被害を引き起こす可能性が高くなる。お薬手帳の活用により、薬剤師が服用している薬の内容をチェックし、薬による健康被害を未然に防げるメリットがある。

不動態在庫・備蓄ネットワークシステムは、一般名処方が増えている状況のなかで、後発医薬品使用が増加に伴う不動態在庫の抑制に有効であることから、更なる啓蒙に取り組んでいく。

これらのことを踏まえ、本年度は以下の事業を行う。

(1) かかりつけ薬局・薬剤師の普及

「薬と健康の週間」事業などで、県民へかかりつけ薬局・薬剤師について普及啓発を行う。これにより、薬局薬剤師による処方薬の一元的な薬歴管理（お薬手帳）の他、後発医薬品の

適正使用の推進、健康相談や一般用医薬品の販売を通じたセルフメディケーションの支援を行う。また、服薬指導などの業務を通じて、過量服用のリスクの高い患者を早期に見つけ出し、適切な医療に結びつけるなど自殺対策の「ゲートキーパー」としての役割も担っていく。

(2) 在宅医療への薬局の参画

在宅療養支援病院、在宅療養支援診療所、訪問看護ステーションと連携し、各地域で情報交換会や研修会等を開催し、多職種連携の推進や薬剤師の資質向上など、薬局が在宅医療に参画するための体制整備を支援する。

在宅療養患者が必要とする無菌製剤を調剤する無菌調剤設備を有する薬局など、必要な体制の整備や、患者が自宅で使用する医療材料・衛生材料の供給に積極的に関与する体制の整備を促進する。

- ① 地域医療再生基金を活用した無菌調剤設備を会営薬局に整備し、在宅療養患者が必要とする無菌製剤を提供する。また、会員薬局が同施設を活用するための支援を積極的に行う。
- ② 患者が自宅で使用する医療材料・衛生材料の供給に関与する体制を整備する。

(3) 夜間・休日等の対応

夜間・休日等における医薬品等の供給を行う体制整備を推進し、県民へ情報提供を行う。

(4) 薬薬連携の推進

医薬分業を適切に推進するためには、薬薬連携は必須であり、病院・診療所・薬局間で患者の医療情報を共有化し、充実した医療に結びつける連携が求められている。そのツールとして「お薬手帳」を活用し、安全で良質な切れ目のない薬物治療を継続する。

2. 医療安全対策への取り組み（～根付かせよう安全文化～）

医療過誤等の重大な医療事故が大きな社会問題化していることから、安全で安心な医療を受けられる体制の整備が尚一層求められている。薬局においても、昨今の現状を見るにつけ、資質向上や内部チェック体制整備などの医療安全体制の構築に努めていくことは不可欠である。下記を確認、順守し、取り組んでいく。

- ① 薬局における医療安全管理指針、定期的な業務手順書の見直し（薬局並びに店舗販売業及び配置販売業の業務を行う体制を定める省令「体制省令」による）
- ② 薬局における安全管理のための職員研修（研修を実施した場合は、開催要綱を3年間保存する。）
- ③ 薬局内での管理者への調剤事故報告の徹底
- ④ 医薬品医療機器情報配信サービス（PMDAメディナビ）の登録促進
- ⑤ その他

3. 生涯学習

生涯学習の手段については各種研修会、講演会、その他で豊富に選ぶことができる。次に、学習した成果は日本薬剤師会認定薬剤師制度のポートフォリオにしたり、各学術大会で発表するなど、形として残したほうが良いと考える。

本会においては、学術大会で発表する技術やこつ、ポートフォリオ等に関する研修会・その他を企画して生涯学習を推進するための支援体制の充実を目指す。

加えて、以下の事項を推進する。

- (1) 日本薬剤師会認定薬剤師等の認定薬剤師取得の支援
- (2) 第27回沖縄県薬剤師会学術大会の開催

- (3) 第75回九州山口薬学大会への参加・発表促進
- (4) 地域薬剤師会生涯研修の計画及び実施の支援
- (5) 病院薬剤師会との共催による学術講演会の開催
- (6) 他団体の実施する研修会・講演会への積極的参加の促進
- (7) 第46回日本薬剤師会学術大会への参加・発表促進
- (8) 新任・新人薬剤師研修会及び調剤実務研修の実施
- (9) 認定実務実習指導薬剤師の育成
- (10) 実務実習及び研修受入体制の整備と強化
- (11) 健康とお薬に関する市民公開講座の開催

4. 公益法人制度問題への対応

一般社団法人沖縄県薬剤師会の取り組み

平成25年度のスタートと同時に当会は一般社団法人に生まれ変わる。平成20年の新法人法の施行以前は、会社などの営利法人か民法上の公益法人しか法人化の方法がなかった。今組織のガバナンスが確保できれば容易に法人化できるようになった。ところが当会のように旧公益法人から一般社団法人への移行は、移行一般社団法人として少々事情を異にする。新一般社団法人は、設立以後は監督官庁はなく自由に活動できるが、移行一般社団法人は、一定期間なお旧監督官庁の監督指導を受け続ける。すなわち、現在有する正味財産をこれまで行ってきた公益事業（継続的公益目的事業）を実施して消費し尽くすまでの期間となる。

顧問税理士の指導のもと、新公益法人制度改革委員会ならびに県薬務局職員の膨大な作業で、上記期間は7年と算出された。早速本年度から予算に則って継続的公益目的事業を遂行していかなければならない。当該事業として認められたものは次のとおりである。

- ① 「健康とお薬相談会」「薬と健康の週間」に関する事業
- ② 休日夜間薬局事業
- ③ 地域医療貢献に関する事業
(会営薬局うえはら・とよみ・医療センター前)
- ④ 実務実習に関する事業
- ⑤ 災害時対策及び災害時薬剤師派遣事業
- ⑥ 薬事情報センター事業
- ⑦ 試験検査センター事業
- ⑧ 医療の安全、安心のための広報・啓発事業
- ⑨ 研修会・講演会事業
- ⑩ 薬剤師無料職業紹介に関する事業
- ⑪ 関連団体との連携及び協力に関する事業
- ⑫ 寄付に関する事業

以上の事業をスムーズに遂行していくため、会員各位のこれまで以上のご協力、ご支援をお願い申し上げたい。

5. 関連事業

- (1) 月例「健康とおくすり相談会」
- (2) 「薬と健康の週間」事業（10月17日～10月23日）
- (3) 各種関連協議会への参加協力

- (4) 関連機関団体との協議及び懇談
- (5) 関係行政当局との定期的連絡協議
- (6) 賠償責任保険への加入促進
- (7) 県薬会報の発行
- (8) 薬剤師求人求職斡旋事業
- (9) 財政基盤の強化
- (10) 麻薬覚せい剤及び薬物乱用防止対策行事への参加協力
- (11) 公的介護保険制度への積極的参加
- (12) 「健康おきなわ2010」の企画実践

6. 委員会・部会

(1) 薬剤師学術研修委員会

- ① 第27回沖縄県薬剤師会学術大会の開催
- ② 新任新人薬剤師研修会の開催
- ③ 第75回九州山口薬学大会への参加・派遣・発表促進
- ④ 日本薬剤師会学術大会への参加・派遣・発表促進
- ⑤ 薬剤師生涯学習の支援
- ⑥ 生涯教育担当者連絡会議等への参加
- ⑦ その他研修会・講演会の共催及び支援

(2) 医薬分業対策委員会

- ① 医薬分業対策会議の開催（薬薬連携及び医療従事者間の連携事業推進）
- ② 医薬分業担当者会議、FAXコーナー担当者会議の開催
- ③ 不動在庫・備蓄ネットワークシステムの推進
- ④ 委員会主催研修会、講演会の開催
- ⑤ お薬手帳の啓蒙活動
- ⑥ その他

(3) 医療保険委員会

前年度は調剤報酬改定が行われ、共同指導も実施された。また、支払基金では突合点検も始まり、薬局からの査定も目につくようになっている。個別指導においても、今年度も例年通り新規保険薬局40件、既存の薬局40件程度が実施されると思われる。これらの経緯から、今年度は調剤報酬改定における注意点や共同指導・個別指導における指摘事項および調剤報酬請求業務での査定・返戻を受けないための研修会等を以下の通り各地区を対象に開催する。

- ① 適正な調剤報酬請求業務講習会の開催
- ② 個別指導・共同指導における指摘事項の研修会開催
- ③ その他

(4) 医薬品事故・過誤対策委員会

- ① 調剤業務・医薬品販売業務に関する過誤対策及び支援（継続）
- ② 薬局・薬店における「ヒヤリ・ハット」事例の収集と解析の推奨

- ③ 医療安全講習会の開催
- ④ 他施設の薬剤師同士が連携（薬薬連携）を行う上での課題の把握
- ⑤ その他

（５）保健福祉委員会

① 禁煙支援事業

- 県薬剤師会認定禁煙支援薬剤師ならびに禁煙サポート薬局対象のフォローアップ研修会の開催
- 禁煙サポート薬局（平成23年1月現在16薬局）の認定拡大
- 行政とのタイアップ事業：禁煙補助薬を使った薬局での禁煙支援（平成25年度実施予定市町村：豊見城市、西原町、南城市等）

② 介護ならびに在宅療養における服薬管理を支援する事業

- 在宅服薬業務に関する種々の研修会・講習会の企画ならびに実施（日薬アクションプランに基づく支部支援事業、在宅において必要なフィジカルアセスメント、安全キャビネットの利用を含めた講習会の開催）
各地区年1回以上、県薬として年1～2回実施予定
- 在宅服薬支援薬局の県薬ホームページへの登録の推進ならびにフォローアップ研修の実施

③ 健康とおくすり相談会事業等薬剤師の予防医療に関わる事業

- 健康チェック（動脈硬化度、骨密度、体組成測定等）、生活習慣指導ならびにおくすり相談を、今年度は那覇地区以外にも拡げ、他の部会・委員会との共催で行なう。
（共催予定：女性薬剤師部会、青年薬剤師部会、学校薬剤師部会）
- 栄養士会や臨床検査技師会など他医療団体とタイアップした健康福祉祭り等における相談会の開催
- なごみ会（沖縄県医療保健連合）主催第3回健康フェア企画準備
（平成25年8月18日（日）に開催予定）

④ 薬剤師に必要なフィジカルアセスメントの伝達に関する事業

- 伝達講習会の開催（開局委員会、保険薬局部会等との共催予定）

⑤ 自殺対策検討委員会への協力

- 薬剤師によるゲートキーパー養成を目的に発足した標記委員会へ、委員を輩出してその活動に協力する

⑥ その他

（６）広報委員会

- ① おきなわ薬剤師会報の年6回隔月発行・会報掲載用取材
- ② くすりと健康フェアの広報（広告、チラシの作成。公共機関等への協力呼びかけ他）
- ③ 薬剤師職能のPR（県民への啓蒙・学生との懇談）
- ④ 広報に関すること（本会主催行事の司会役等）
- ⑤ 「熟年の集い」開催企画

（７）開局委員会

- ① 会員のスキルアップ・自己研鑽の助けになる研修会の実施および学習アイテムの紹介

- ② 薬事法・医療法等の変更による会員を支援するための対応（研修会開催等）
- ③ OTC薬等販売の推進
- ④ 劇物・毒物及び規制医薬品等の取り扱いに関する研修会の開催（行政・警察との連携）
- ⑤ 改正薬事法施行後の医薬品販売制度の啓蒙
- ⑥ 医薬品販売時における症候学に基づく問診・バイタルサインの確認やトリアージの実施
- ⑦ 救命活動の訓練（講習会の開催）
- ⑧ DEM事業に関する事
- ⑨ 他機関（行政、製薬会社等）との連携事業
- ⑩ その他

（8）薬学生実務実習受入委員会

今年度、沖縄県では23名の薬学生が2ヶ月半の長期実務実習が予定されている。

1期目が5月13日～7月28日までで11名、2期目が9月2日～11月17日までで12名となっている。九州山口地区から18名、他地区より5名をふるさと実習で受け入れることになっており、すでにその準備に取り組んでいるところである。年々実習生は増加傾向にあり、認定実務実習指導薬剤師の養成も並行して取り組まなければならない。今年度のワークショップへの参加も5名の枠があるので地域偏在がないよう考慮して参加させたい。この認定実務実習指導薬剤師の養成と円滑な実務実習が行えるよう指導薬剤師との連携強化を図っていくために以下の研修会等を開催していく。

- ① 九州山口地区ワークショップへの参加
- ② 認定実務実習指導薬剤師養成のための講座開催
- ③ 薬学生実務実習受入施設指導薬剤師の研修会開催
- ④ 実務実習オリエンテーションの開催
- ⑤ 他受入施設（在宅、学薬、薬事情報センター、一般用医薬品等）との連携強化
- ⑥ その他

（9）自殺対策検討委員会

- ① 行政が行う自殺予防対策事業への協力
- ② 会員を対象とした、自殺予防につながる研修会の開催
- ③ 学校薬剤師会との連携を構築し、生徒達への薬教育に協力して、命の大切さを伝える活動を展開

（10）スポーツファーマシスト委員会

- ① スポーツ選手や関係者からの薬の相談受付
- ② スキルアップ研修会の実施
- ③ 各競技大会（国体等）や学校へのアンチドーピングの啓蒙、協力
- ④ 沖縄県体育協会スポーツ医科学委員会への参画を通して協会の行う選手、指導者等への研修会への協力と競技への参加
- ⑤ 市民健康講座（なごみ会・お薬相談等）やイベントへの参加
- ⑥ 各競技大会へのスポーツファーマシストの派遣、協力
- ⑦ DIを中心にした禁止薬物、使用可能医薬品、TUE等の情報提供および相談業務の強化
- ⑧ アンチドーピング関係資材の作成（使用しやすい使用可能医薬品の一覧の作成等）

- ⑨ 活動報告
- ⑩ 非会員の県薬への入会推進
- ⑪ その他

(11) 災害対策委員会

- ① 沖縄県薬剤師会災害対策マニュアルの作成
- ② 県の防災計画等への積極的な参画
- ③ 沖縄県薬剤師会BCP（事業継続計画）の作成
- ④ 薬局・薬剤師が医薬品等の供給拠点としての役割を担うとともに、救護所等の傷病者等に対する調剤や服薬指導、医薬品等の管理など救護活動への積極的な参加を促進する。

(12) 学校薬剤師部会

第12回九州地区健康教育研究大会が平成25年8月5～6日の日程で、浦添市でだこホールにて開催される。学校薬剤師部会では実行員会副委員長として部会長が実行委員会へ参加し、沖縄県教育庁、他関係機関と共に大会の運営に関わり、部会員の大会参加を呼び掛けていく。

- ① 学校薬剤師としての資質の向上：講習会・研修会の実施/県外派遣と伝達講習会の実施/県学術大会での発表/図書等の斡旋/スポーツファーマシスト認定取得
- ② 学校保健に関する調査、研究：「全国学校保健調査」「日常点検」の実施とデータ解析。未実施項目の実施への働きかけ
- ③ 学校薬剤師部会組織の強化：支部活動の活性化/学校薬剤師未配置校への学校薬剤師の配置/県薬試験検査センターへの委託の推進/部会員名簿の作成とウェイティングリストの作成
- ④ 関係団体（県・市町村教育委員会/県・地区学校保健会/沖縄県医師会/沖縄県歯科医師会/沖縄県薬物乱用防止協会）への協力と連携
- ⑤ 薬物乱用防止教室および新学習指導要領に基づいた“くすり教育”の充実（ゲストティーチャーとしての授業への参加の推進）
- ⑥ 県薬、県薬委員会、部会との連携：新人薬剤師研修会への講師派遣/県薬自殺対策委員会への協力/薬学部実務実習生の受け入れと集合研修の実施/“おくすり相談会”への参加
- ⑦ 県薬ホームページ“学薬の頁”の充実と県薬会報“学薬だより”への寄稿
- ⑧ 沖縄県学校薬剤師会40周年記念誌作成

(13) 病院診療所薬剤師部会

- ① 組織と役員会の強化拡大
- ② 学術・教育研修活動の推進
- ③ 認定・専門薬剤師育成
- ④ 薬薬連携の強化・拡大
- ⑤ 学会、学術大会に対する協力
- ⑥ 病薬会誌発行とホームページの活用と充実
- ⑦ 新規事業への取り組み

(14) 女性薬剤師部会

- ① 漢方講座の定期的開催（年2回）
- ② 一般社団法人日本女性薬剤師会研修講座「平成25年度薬剤師継続学習通信教育講座（旧 診療ガイドライン・薬剤コース）」の幹旋とスクーリングの実施
- ③ 沖縄の薬草への知識を深める活動
 - ・ 県薬会誌への執筆継続
 - ・ ミニ薬草園の充実
- ④ 薬局窓口で役立つ「妊娠と薬」についての知識を深める活動
 - ・ 病院薬剤師会「妊婦・授乳婦と薬」分科会との連携
- ⑤ 「健康とおくすり相談会」への参加（保健福祉委員会との協働）
- ⑥ その他

(15) 保険薬局部会

- ① 勉強会の開催
各委員会、部会と協力し、保険薬局勤務者を対象にした勉強会を行う。
- ② 意見交換会の開催
各地区にて意見交換会を開催し、保険薬局の問題解決に取り組んでいく。
- ③ 学術大会での会員発表のサポート
学術大会等での発表がある場合は、保険薬局部会でサポートを行っていく。

(16) 青年薬剤師部会

- ① 青年部組織強化（各地区での情報交換会）
- ② 研修会・勉強会・交流会の開催
- ③ 他県薬青年部との交流（九州各県との交流）
- ④ 健康とおくすり相談会への参加（保健福祉委員会との協働）
- ⑤ 薬剤師職能に関する啓発活動及び学生との懇談（薬剤師無料職業紹介所との協働）
- ⑥ その他（施設見学など）

(17) 卸勤務薬剤師部会

- ① 学術大会、研修会、フォーラム等への派遣
日本薬剤師会、日本医薬品卸勤務薬剤師会主催の学会、研修会、フォーラムへの派遣、九州山口薬学大会、沖縄県薬剤師会学術大会への派遣、参加
- ② 薬学生実務実習生の受け入れ対応
卸見学研修会の開催等、実務実習支援には積極的に協力する。
- ③ 継続研修の充実
平成25年度の継続研修テーマに則った研修の実施
- ④ その他
沖縄県薬剤師会会報への寄稿

(18) 行政薬剤師部会

- ① 組織の強化拡大
- ② 全国又は地方学会等への参加
- ③ その他

平成25年度 試験検査センター事業計画

1. 平成25年度計画的試験
 - ・運営委員会で選定された計画的試験の品目についての試験及び成績書発送
 - ・期間は、平成25年12月から平成26年3月頃まで
2. 学校関係の水質及び空気検査委託業務
「学校環境衛生の基準」に則った環境検査
 - ・飲料水及びプール水の水質検査
 - ・教室等の空気環境検査「ホルムアルデヒド及び揮発性有機化合物」
 - ・教室等の空気環境検査「ダニ又はダニアレルゲン」
 - ・期間は、平成25年5月から平成26年2月頃まで
3. 試験検査センター運営委員会の開催
 - ・試験検査センターの運営、機器購入、計画的試験品目の選定など
4. 会員並びに調剤薬局等から医薬品等の分析依頼に対応する
5. 試験検査センター業務に関連する薬事法上の事項に対する問い合わせへの対応
 - ・薬局等の開設手続きに関し、薬局等構造設備規則に係わる器具等の相談に与る
 - ・医薬品、化粧品の製造・販売や規格に関する事項
6. 学校薬剤師業務に対する助言・支援
7. 調査及び研究
 - ・センター内でテーマを決めて、市販されている商品等の分析あるいは分析法の検討などを行う。

平成25年度 薬事情報センター事業計画

- 1) 薬剤師会関連機関との機能連携業務
 - ・会員IT環境整備の推進。[日薬及び県薬ホームページの活用、DEM報告、日薬メールマガジン等]
 - ・全都道府県薬事情報センターの協同事業：DI図書館、情報バンク、「文献データベースBunsaku」(担当雑誌：新薬と臨床、JIM、臨床薬理、おきなわ県薬会報、CLINICIAN)等の事業の運用に協力。
- 2) 医薬品情報の管理業務
 - ・医薬関連書籍の整備・管理
 - ・医薬品情報データベース等の充実(適応外使用情報、質疑応答、ドーピング使用可能薬リスト)
 - ・関係各機関からの医薬品情報の収集・整理・評価・文書管理
- 3) 会員への情報提供業務(収集・評価・伝達)
 - ・電話による質疑応答業務
 - ・医療事故、ヒヤリハット事例収集業務
 - ・研修会の開催
 - ・会報(薬事情報おきなわ)の発行
 - ・緊急安全性情報等
 - ・英語の指差し表
- 4) 一般への情報提供業務
 - ・一般県民に対する相談業務「おくすり相談室」
 - ・県民の頁(ホームページ及び会報)
 - ・一般県民からの苦情受付
 - ・PL相談窓口業務
- 5) 薬学生・実務実習受け入れ
- 6) 薬剤師会ドーピング防止ホットライン業務
 - ・スポーツファーマシスト委員会の支援
 - ・スポーツファーマシストの育成、ドーピング防止活動への協力
- 7) 地域公衆衛生活動の推進
 - ・禁煙指導活動の支援
 - ・薬物乱用防止活動の支援(合法ハーブ等情報提供)

第68回通常総会資料

平成24年度 決算報告書

自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日

貸借対照表 (平成25年3月31日時点)

社団法人 沖縄県薬剤師会 (事業管理)

(単位：円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資 産 の 部			
1. 流 動 資 産			
現 金 預 金	237,175,851	235,245,161	1,930,690
未 収 入 金	241,931,520	224,190,373	17,741,147
商 品	70,090,779	63,807,225	6,283,554
立 替 金	14,000	14,000	0
前 払 費 用	289,484	511,796	-222,312
貸 倒 引 当 金	-2,655,000	-2,586,000	-69,000
流動資産合計	546,846,634	521,182,555	25,664,079
2. 固 定 資 産			
(1) 基 本 財 産			
定 期 預 金	418,000	418,000	0
基本財産合計	418,000	418,000	0
(2) 特 定 資 産			
退 職 給 付 引 当 資 産	75,566,486	45,772,098	29,794,388
九 山 積 立 預 金	8,609,174	7,109,174	1,500,000
法 務 対 策 積 立 預 金	5,000,000	5,000,000	0
会 館 修 繕 積 立 預 金	23,734,179	20,734,179	3,000,000
災 害 対 策 積 立	3,000,000	3,000,000	0
特定資産合計	115,909,839	81,615,451	34,294,388
(3) その他固定資産			
建 物	168,477,375	173,908,174	-5,430,799
造 作 物	744,932	864,652	-119,720
建 物 付 属 設 備	24,957,005	29,966,343	-5,009,338
構 築 物	12,016,753	14,107,970	-2,091,217
車 両 運 搬 具	2,536,201	25,061	2,511,140
什 器 備 品	10,085,045	11,760,053	-1,675,008
土 地	157,097,850	157,097,850	0
電 話 加 入 権	2,765,413	2,765,413	0
ソ フ ト ウ ェ ア	10,609,619	4,837,178	5,772,441
敷 金	1,250,000	1,250,000	0
差 入 保 証 金	5,081,850	5,053,000	28,850
その他固定資産合計	395,622,043	401,635,694	-6,013,651
固定資産合計	511,949,882	483,669,145	28,280,737
資産合計	1,058,796,516	1,004,851,700	53,944,816

科 目	当年度	前年度	増 減
II 負債の部			
1. 流動負債			
買掛金	179,297,190	171,880,035	7,417,155
未払金	30,936,282	32,882,751	-1,946,469
前受金	400,000	530,000	-130,000
前受会費	0	11,900	-11,900
預り金	4,656,291	2,858,932	1,797,359
賞与引当金	5,743,555	5,516,500	227,055
未払法人税等	11,958,900	10,305,800	1,653,100
流動負債合計	232,992,218	223,985,918	9,006,300
2. 固定負債			
長期借入金	159,183,000	169,179,000	-9,996,000
退職給付引当金	71,365,210	65,363,820	6,001,390
固定負債合計	230,548,210	234,542,820	-3,994,610
負債合計	463,540,428	458,528,738	5,011,690
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産			
地方公共団体補助金	26,090,960	24,314,374	1,776,586
寄付金	8,699,151	8,964,358	-265,207
指定正味財産合計	34,790,111	33,278,732	1,511,379
2. 一般正味財産	560,465,977	513,044,230	47,421,747
(うち基本財産への充当額)	418,000	418,000	0
(うち特定資産への充当額)	40,343,353	35,843,353	4,500,000
正味財産合計	595,256,088	546,322,962	48,933,126
負債及び正味財産合計	1,058,796,516	1,004,851,700	53,944,816



新理事による臨時理事会にて役職決定等の互選が行われた

第68回通常総会資料

平成24年度
正味財産増減計算書内訳表

平成24年4月1日から平成25年3月31日まで

社団法人 沖縄県薬剤師会（事業管理）

（単位：円）

科 目	沖縄県薬剤師会			合 計
	実施事業等会計	その他会計	法人会計	
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
(1) 経常収益				
特定資産運用益	1,574	174,635	6,848	183,057
特定資産受取利息	1,574	174,635	6,848	183,057
受取入金会金	0	0	770,000	770,000
受取入金会金	0	0	770,000	770,000
受取会費	4,800,000	1,200,000	95,545,407	101,545,407
正会員受取会費	0	0	47,950,000	47,950,000
賛助会員受取会費	4,800,000	1,200,000	47,595,407	53,595,407
事業収益	81,262,259	1,463,001,584	55,580	1,544,319,423
出版物事業収益	4,872,757	5,036,776	53,580	9,963,113
広告料事業収益	964,100	0	0	964,100
その他事業収益	1,626,500	1,316,940	2,000	2,945,440
調剤報酬収入	30,974,032	1,265,174,479	0	1,296,148,511
一部負担金収入	8,189,610	177,126,649	0	185,316,259
小分治療剤収入	15,172,348	0	0	15,172,348
保険外	829,100	9,620,965	0	10,450,065
受取手数料	90,000	4,088,214	0	4,178,214
保険等調整増減	24,967	637,561	0	662,528
新規契約賦課金	110,000	0	0	110,000
利用契約金	3,030,000	0	0	3,030,000
医薬品検査手数料	127,850	0	0	127,850
水質検査手数料	11,486,012	0	0	11,486,012
空気検査手数料	3,764,983	0	0	3,764,983
受取補助金等	3,022,414	0	0	3,022,414
受取地方公共団体補助金	299,000	0	0	299,000
受取補助金等振替額	2,723,414	0	0	2,723,414
受取寄付金	10,000	0	315,207	325,207
寄付金収入	10,000	0	50,000	60,000
寄付金等振替額	0	0	265,207	265,207
貸倒引当金戻入益	0	11,000	0	11,000
雑収益	567,204	275,402	2,523,068	3,365,674
受取利息	6,581	28,503	12,853	47,937
雑収入	224,623	174,079	10,215	408,917
事務受託金収益	336,000	72,820	2,500,000	2,908,820
経常収益計	89,663,451	1,464,662,621	99,216,110	1,653,542,182

科 目	沖縄県薬剤師会			合 計
	実施事業等会計	その他会計	法人会計	
(2) 経常費用				
事業費	147,486,202	1,414,562,206	0	1,562,048,408
期首棚卸高	2,690,034	61,117,191	0	63,807,225
仕入高	26,246,659	1,201,931,154	0	1,228,177,813
期末棚卸高	△ 3,605,450	△ 67,534,646	0	△ 71,140,096
役員報酬	1,680,000	540,000	0	2,220,000
給料手当	37,464,451	74,954,779	0	112,419,230
雑給	13,581,475	32,950,228	0	46,531,703
賞与	1,842,900	17,408,575	0	19,251,475
退職給付費用	2,069,656	5,525,194	0	7,594,850
法定福利費	5,546,397	19,462,228	0	25,008,625
福利厚生費	198,834	989,839	0	1,188,673
会議費	2,798,912	1,685,020	0	4,483,932
旅費交通費	8,030,086	6,469,476	0	14,499,562
通信運搬費	2,315,285	2,611,610	0	4,926,895
減価償却費	15,092,841	4,028,396	0	19,121,237
消耗品費	2,794,853	7,628,938	0	10,423,791
修繕費	123,325	51,135	0	174,460
研修費	16,000	29,280	0	45,280
出版物印刷費	6,887,102	3,696,132	0	10,583,234
地代家賃	1,080,000	20,788,168	0	21,868,168
光熱水料費	2,136,464	3,833,012	0	5,969,476
貸借料	744,630	2,346,715	0	3,091,345
広報費	323,250	1,294,000	0	1,617,250
保険料	314,083	422,140	0	736,223
諸謝金	386,907	126,000	0	512,907
租税公課	2,809,980	553,632	0	3,363,612
支払負担金	1,220,100	0	0	1,220,100
支払補助金	4,800,000	1,200,000	0	6,000,000
支払寄附金	78,000	0	0	78,000
委託費	363,000	0	0	363,000
外注費	1,730,610	0	0	1,730,610
支払手数料	464,876	5,107,713	0	5,572,589
交際費	0	30,648	0	30,648
管理維持費	2,878,758	3,758,729	0	6,637,487
新聞図書費	16,105	227,921	0	244,026
貸倒引当金繰入	0	80,000	0	80,000
雑費	61,896	9,839	0	71,735
支払利息	2,160,821	285,495	0	2,446,316
商品廃棄損	143,362	905,955	0	1,049,317
雑損失	0	47,710	0	47,710
法人会計(管理費)	0	0	31,802,005	31,802,005
役員報酬	0	0	1,460,000	1,460,000
給料手当	0	0	6,150,618	6,150,618
退職給付費用	0	0	357,566	357,566
法定福利費	0	0	898,187	898,187

科 目	沖縄県薬剤師会			合 計
	実施事業等会計	その他会計	法人会計	
福 利 厚 生 費	0	0	49,661	49,661
会 議 費	0	0	650,568	650,568
旅 費 交 通 費	0	0	3,318,860	3,318,860
通 信 運 搬 費	0	0	720,456	720,456
減 価 償 却 費	0	0	1,973,270	1,973,270
消 耗 品 費	0	0	356,913	356,913
出 版 物 印 刷 費	0	0	151,200	151,200
光 熱 水 料 費	0	0	346,186	346,186
賃 借 料	0	0	255,721	255,721
保 険 料	0	0	74,074	74,074
諸 謝 金	0	0	1,207,500	1,207,500
租 税 公 課	0	0	458,598	458,598
支 払 負 担 金	0	0	11,233,500	11,233,500
支 払 手 数 料	0	0	419,511	419,511
交 際 費	0	0	668,090	668,090
管 理 維 持 費	0	0	566,479	566,479
雑 費	0	0	132,376	132,376
支 払 利 息	0	0	352,671	352,671
経常費用計	147,486,202	1,414,562,206	31,802,005	1,593,850,413
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 57,822,751	50,100,415	67,414,105	59,691,769
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 57,822,751	50,100,415	67,414,105	59,691,769
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
固 定 資 産 除 却 損	13	311,109	0	311,122
建 物 除 却 損	0	292,339	0	292,339
什 器 備 品 除 却 損	13	18,770	0	18,783
経常外費用計	13	311,109	0	311,122
当 期 経 常 外 増 減 額	△ 13	△ 311,109	0	△ 311,122
他会計振替額	8,352,388	△ 19,335,272	10,982,884	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 49,470,376	30,454,034	78,396,989	59,380,647
法 人 税 等	38,000	11,920,900	0	11,958,900
当期一般正味財産増減額	△ 49,508,376	18,533,134	78,396,989	47,421,747
一般正味財産期首残高	321,886,648	196,485,768	△ 5,328,186	513,044,230
一般正味財産期末残高	272,378,272	215,018,902	73,068,803	560,465,977
II 指定正味財産増減の部				
受 取 補 助 金 等	4,500,000	0	0	4,500,000
受取地方公共団体補助金	4,500,000	0	0	4,500,000
一般正味財産への振替額	△ 2,723,414	0	△ 265,207	△ 2,988,621
一般正味財産への振替額	△ 2,723,414	0	△ 265,207	△ 2,988,621
当期指定正味財産増減額	1,776,586	0	△ 265,207	1,511,379
指定正味財産期首残高	24,314,374	0	8,964,358	33,278,732
指定正味財産期末残高	26,090,960	0	8,699,151	34,790,111
III 正味財産期末残高	298,469,232	215,018,902	81,767,954	595,256,088

第68回通常総会資料

平成25年度 収支予算

自 平成25年4月1日

至 平成26年3月31日

一般社団法人 沖縄県薬剤師会 (事業管理)

(単位：円)

科 目	沖縄県薬剤師会			合計
	実施事業等会計	その他会計	法人会計	
I 一般正味財産増減の部				
1. 経常増減の部				
【 経 常 収 益 】				
基本財産運用益	1,000	0	0	1,000
基本財産受取利息	1,000	0	0	1,000
特定資産運用益	2,000	23,300	12,700	38,000
特定資産受取利息	2,000	23,300	12,700	38,000
受取入金会金	0	0	700,000	700,000
受取入金会金	0	0	700,000	700,000
受取会費	4,800,000	1,200,000	97,301,000	103,301,000
正会員受取会費	0	0	50,300,000	50,300,000
賛助会員受会費	4,800,000	1,200,000	47,000,000	53,000,000
特別会員会費	0	0	1,000	1,000
事業収益	74,069,222	1,407,590,000	0	1,481,659,222
出版物事業収益	2,000,000	3,300,000	0	5,300,000
広告料事業収益	500,000	0	0	500,000
その他事業収益	1,910,000	1,120,000	0	3,030,000
調剤報酬収入	31,100,000	1,231,000,000	0	1,262,100,000
一部負担金収入	8,100,000	158,910,000	0	167,010,000
小分治療剤収入	14,350,000	0	0	14,350,000
保険外	800,000	9,300,000	0	10,100,000
受取手数料	100,000	3,960,000	0	4,060,000
保険等調整増減	0	0	0	0
新規契約賦課金	50,000	0	0	50,000
利用契約金	2,900,000	0	0	2,900,000
医薬品検査手数料	50,000	0	0	50,000
水質検査手数料	10,522,082	0	0	10,522,082
空気検査手数料	1,687,140	0	0	1,687,140
保険受託収入	0	0	0	0
受取補助金	3,259,299	0	0	3,259,299
受取補助金等振替額	3,259,299	0	0	3,259,299
受取寄付金	0	0	266,207	266,207
受取寄付金振替額	0	0	265,207	265,207
募金収入	0	0	1,000	1,000
雑収入	123,000	279,500	2,576,000	2,978,500
受取利息	3,000	19,500	15,000	37,500
受取賃借料	0	0	1,000	1,000
雑収益	0	210,000	30,000	240,000
事務受託収益	120,000	50,000	2,530,000	2,700,000
経常収益計	82,254,521	1,409,092,800	100,855,907	1,592,203,228

科 目	沖縄県薬剤師会			合計
	実施事業等会計	その他会計	法人会計	
【 経 常 費 用 】				
事 業 費	160,728,166	1,372,446,533	0	1,533,174,699
期 首 棚 卸 高	3,000,000	63,445,248	0	66,445,248
仕 入 高	24,730,000	1,149,770,000	0	1,174,500,000
期 末 棚 卸 高	△ 3,000,000	△ 63,445,248	0	△ 66,445,248
役 員 報 酬	2,964,000	768,000	0	3,732,000
給 与 手 当	39,030,000	76,515,000	0	115,545,000
雑 給	17,152,000	32,692,000	0	49,844,000
賞 与	1,374,800	17,637,600	0	19,012,400
退 職 給 付 費 用	1,890,780	5,653,680	0	7,544,460
法 定 福 利 費	5,518,000	21,740,000	0	27,258,000
福 利 厚 生 費	311,000	970,000	0	1,281,000
会 議 費	4,020,000	950,000	0	4,970,000
旅 費 交 通 費	13,750,000	6,761,000	0	20,511,000
通 信 運 搬 費	2,050,000	2,930,000	0	4,980,000
減 価 償 却 費	14,312,108	5,053,482	0	19,365,590
消 耗 品 費	2,950,000	8,610,000	0	11,560,000
修 繕 費	350,000	320,000	0	670,000
研 修 費	100,000	230,000	0	330,000
出 版 物 印 刷 費	5,300,000	2,200,000	0	7,500,000
地 代 家 賃	1,080,000	20,738,000	0	21,818,000
光 熱 水 料 費	1,398,600	3,990,800	0	5,389,400
賃 借 料	1,030,800	1,670,000	0	2,700,800
広 報 費	1,600,000	100,000	0	1,700,000
保 険 料	408,999	544,002	0	953,001
諸 謝 金	450,000	150,000	0	600,000
租 税 公 課	3,248,000	674,000	0	3,922,000
支 払 負 担 金	1,600,000	0	0	1,600,000
支 払 補 助 金	4,800,000	1,200,000	0	6,000,000
支 払 寄 附 金	65,000	0	0	65,000
委 託 費	300,000	0	0	300,000
外 注 費	2,000,000	0	0	2,000,000
支 払 手 数 料	1,803,000	5,264,000	0	7,067,000
交 際 費	20,000	40,000	0	60,000
管 理 維 持 費	2,920,600	3,714,800	0	6,635,400
新 聞 函 書 費	30,000	300,000	0	330,000
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	0	50,000	0	50,000
支 払 利 息	2,040,479	280,169	0	2,320,648
商 品 廃 棄 損	130,000	930,000	0	1,060,000
雑 損 失	0	0	0	0
法 人 会 計 (管 理 費)			40,357,684	40,357,684
役 員 報 酬	0	0	2,268,000	2,268,000
給 与 手 当	0	0	7,200,000	7,200,000
退 職 給 付 費 用	0	0	384,000	384,000
法 定 福 利 費	0	0	720,000	720,000

科 目	沖縄県薬剤師会			合計
	実施事業等会計	その他会計	法人会計	
福利厚生費	0	0	90,000	90,000
会議費	0	0	1,600,000	1,600,000
旅費交通費	0	0	4,000,000	4,000,000
通信運搬費	0	0	1,200,000	1,200,000
減価償却費	0	0	1,716,625	1,716,625
消耗品費	0	0	600,000	600,000
修繕費	0	0	200,000	200,000
光熱水料費	0	0	219,600	219,600
賃借料	0	0	300,000	300,000
保険料	0	0	250,000	250,000
諸謝金	0	0	1,804,000	1,804,000
租税公課	0	0	600,000	600,000
支払負担金	0	0	14,000,000	14,000,000
支払補助金	0	0	0	0
支払手数料	0	0	783,000	783,000
交際費	0	0	800,000	800,000
管理維持費	0	0	1,300,000	1,300,000
支払利息	0	0	322,459	322,459
経常費用計	160,728,166	1,372,446,533	40,357,684	1,573,532,383
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 78,473,645	36,646,267	60,498,223	18,670,845
評価損益等計	0	0	0	0
当期経常増減額	△ 78,473,645	36,646,267	60,498,223	18,670,845
2. 経常外増減の部				
(1) 経常外収益				
経常外収益計	0	0	0	0
(2) 経常外費用				
固定資産除却損	0	0	0	0
什器備品除却損	0	0	0	0
経常外費用計	0	0	0	0
当期経常外増減額	0	0	0	0
他会計振替額	△ 95,000	△ 5,100,000	5,195,000	0
税引前当期一般正味財産増減額	△ 78,568,645	31,546,267	65,693,223	18,670,845
法人税等	38,000	9,932,000	0	9,970,000
当期一般正味財産増減額	△ 78,606,645	21,614,267	65,693,223	8,700,845
一般正味財産期首残高	204,004,743	213,527,303	122,714,194	540,246,240
一般正味財産期末残高	125,398,098	235,141,570	188,407,417	548,947,085
II 指定正味財産増減の部				
受取補助金等	7,500,000	0	0	7,500,000
受取地方公共団体補助金	7,500,000	0	0	7,500,000
一般正味財産への振替額	△ 3,524,506	0	0	△ 3,524,506
一般正味財産への振替額	△ 3,524,506	0	0	△ 3,524,506
当期指定正味財産増減額	3,975,494	0	0	3,975,494
指定正味財産期首残高	35,508,168	0	0	35,508,168
指定正味財産期末残高	39,483,662	0	0	39,483,662
III 正味財産期末残高	164,881,760	235,141,570	188,407,417	588,430,747

＜議案第3号 平成25年度会費額に関する件＞

平成25年度会費額は、次の基準により徴収する。

1. 正会員

＜入会金＞ 10,000円

＜会費＞

平成25年度より日本薬剤師会会員の会費納入方法の変更に伴い以下のとおりとなる。

現行

正会員A 年額 54,000円（県薬会費36,000円＋日薬会費18,000円）

正会員B 年額 39,600円（県薬会費30,600円＋日薬会費9,000円）

正会員C 年額 10,000円（県薬会員資格のみ有する）



平成25年度より

正会員A 年額 54,000円（県薬会費36,000円＋日薬会費18,000円）

正会員B 年額 39,600円（県薬会費32,600円＋日薬会費7,000円）

正会員C 年額 10,000円（県薬会員資格のみ有する）

よって正会員Bの会費内訳が変更となる。

新規加入会員対しての日薬会費の徴収方法は次のとおりとなる。

9月までに加入 →1年分 正会員A 18,000円 正会員B 7,000円

10月以降に加入 →半年分 正会員A 9,000円 正会員B 3,500円

＜一括納入：県薬会費および日薬会費＞

※ 会費納入は原則一括納入とする。

※ 一括納入支払期限は平成25年7月末日とする。

※ 平成25年7月末日までに一括納入の場合、早期納入割引として

正会員A 3,000円、正会員B 2,700円を還付する。

＜正会員＞（会員規程より）

正会員Aとは、薬局の開設者および管理薬剤師又は正会員Aであることを希望する者

正会員Bとは、正会員A以外の者

正会員Cとは、年齢が満80才以上の正会員で薬剤師業務に携わっていない者

（正会員Cは沖縄県薬剤師会の会員資格のみを有するものとする）

＜納入方法＞ 口座引き落としを原則とし、やむをえない場合は振込とする。

2. 賛助会員

＜会費＞ 賛助会員A 年額 15,000円

賛助会員B 処方せん受付回数1回あたり9円（上限48万円）

＜賛助会員B会費の納付＞（会費規程より）

第7条 賛助会員Bは、薬剤師職能の向上に係る事業の経費として賛助会員B会費を毎月納付しなければならない。

2 前項の賛助会員B会費の額は、1箇月の処方せん受付回数に別表3に掲げる額を乗じて得た額（100円未満の端数は切り捨て）とする。

3 前項の処方せん受付回数は、前年1月から12月までの総処方せん受付回数とし、これを12等分した額を当年度4月から翌年3月にかけて支払うこととする。但し、上限を48万円とする。

4 年度途中の入会等、過去の実績の無い賛助会員Bは、入会後の処方せん受付見込

み回数により、1箇月の平均回数を算出するものとし、その方法は理事会で定める。

- 5 賛助会員B会費の納付は、原則として会員の銀行等の口座からの口座振替によるものとする。

＜賛助会員＞（会員規程より）

第9条 定款第5条に定める賛助会員の種別は、次のとおりとする。なお、この中で、（1）から（4）及び（6）に該当する者を賛助会員A、（5）に該当する者を賛助会員Bとする。

- （1）薬局経営者
- （2）薬剤師以外の薬品の製造業及び卸業者等の関係者
- （3）医薬品販売に従事する者
- （4）薬科学生（薬剤師以外）
- （5）薬局
- （6）その他希望する個人及び団体

2 正会員Aが在籍する薬局は、賛助会員Bとして入会するものとする。

＜入会手続き＞

これまで応能会費を納入いただいていた薬局は、賛助会員Bとなり、あらためて入会手続きは要しないものとする。

＜納入方法＞

口座引き落としを原則とし、やむをえない場合は振込とする。



理事・監事席側

＜議案第4号＞

一般社団法人沖縄県薬剤師会役員報酬等規程（案）

（総則）

第1条 一般社団法人沖縄県薬剤師会（以下「この法人」という。）定款第29条に基づく役員報酬等の支給については、この規程の定めるところによる。

（定義）

第2条 この規程において、次の各号に掲げる用語の意義は、当該各号に定めるところによる。

- （1）役員 理事及び監事をいう。
- （2）報酬等 その名称の如何を問わず、公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律（以下「認定法」という。）第5条第13号で定める報酬、賞与その他の職務遂行の対価として受ける財産上の利益及び退職手当であって、次号の費用と明確に区分されるものとする。
- （3）費用 職務遂行に伴い発生する交通費、旅費（宿泊費を含む。）その他の経費であり、報酬等とは明確に区分されるものとする。

（総額）

第3条 役員報酬等の総額は、年額金600万円以内とする。

（報酬の支給）

第4条 この法人の理事に対しては、次条に定めるところにより報酬を支給する。

- 2 この法人の監事に対しては、第6条に定めるところにより、報酬を支給する。
- 3 この法人の役員には、賞与は支給しない。

（理事の報酬額）

第5条 理事の報酬は、基本額に理事別係数を乗じた額を月額とする。

- 2 基本額は、金2万円とする。
- 3 理事別係数は、次のとおりとする。

（1）会長	7.5
（2）副会長	1.5
（3）専務理事	2.5（但し常勤の場合は職員としての給与を支給する）
（4）常務理事	0.5
（5）上記以外の理事	0.25
- 4 費用については、この法人の職員の旅費規程等に準じて支給する。

（監事の報酬額）

第6条 監事の報酬は、基本額に監事係数を乗じた額を年額とする。

- 2 基本額は、金2万円とする。
- 3 監事係数は、次のとおりとする。

（1）監事	2
-------	---
- 4 費用については、この法人の職員の旅費規程等に準じて支給する。

(支給日及び支給方法)

第7条 理事の報酬は、振込により毎月5日に支給する。支給日がこの法人の休日に該当するときは、その前日に支給する。

2 報酬は、法令の定めるところにより控除すべき金額を控除して支給する。

(日割計算)

第8条 新たに役員になった者には、その日から報酬を支給する。

2 役員が退職し、または解任された場合には、その日までの報酬を支給する。

3 役員が死亡により退職した場合には、その月までの報酬を支給する。

4 第1項又は第2項の規定により報酬を支給する場合であって、その月の初日から支給するとき以外のとき、またはその月の末日まで支給するとき以外のときは、その報酬額は、その月の総日数から日曜日及び土曜日の日数を差し引いた日数を基礎として日割りによって計算する。

(端数の処理)

第9条 この規程により計算した金額に1円未満の端数を生じたときは、これを切り捨てるものとする。

(公表)

第10条 この法人は、この規程をもって、認定法第5条13号に定める報酬等の支給の基準として公表するものとする。

(雑則)

第11条 この規程の実施に関し必要な事項は、理事会が別に定める。

(改廃)

第12条 この規程の改廃は、理事会の承認を経て、社員総会の決議により行うものとする。

(附則)

1 この規程は、一般社団法人及び一般財団法人に関する法律及び公益社団法人及び公益財団法人の認定等に関する法律の施行に伴う関係法律の整備等に関する法律（以下「整備法」という）第121条第1項において読み替えて準用する整備法第106条第1項に定める一般法人の設立の登記の日後、最初に開催する定時社員総会の承認の日から施行する。

<議案第6号 事業計画の範囲における予算の補正についての権限を理事会に委任する件>

事業計画の範囲における予算額の10%以内の補正を理事会に委任する。

<議案第7号 平成25年度借入金最高限度額承認の件>

平成25年度借入金最高限度額を5,000万円とする。

<議案第8号 支部名称変更の件>

一般社団法人沖縄県薬剤師会定款施行規則

現 行	改正案
<p>第1章</p> <p>第1条 地域薬剤師会に支部を置く。</p> <p>第2条 定款第38条の地域及び前条の支部の名称区域は次のとおりとする。</p> <p>中部地区薬剤師会 <u>具志川支部</u>（うるま市、金武町、宜野座村） 沖 縄 支 部（沖縄市、北谷町） 嘉手納支部（嘉手納町、読谷村、恩納村） 宜野湾支部（宜野湾市、北中城村、中城村）</p>	<p>第1章</p> <p>第1条 地域薬剤師会に支部を置く。</p> <p>第2条 定款第38条の地域及び前条の支部の名称区域は次のとおりとする。</p> <p>中部地区薬剤師会 <u>うるま支部</u>（うるま市、金武町、宜野座村） 沖 縄 支 部（沖縄市、北谷町） 嘉手納支部（嘉手納町、読谷村、恩納村） 宜野湾支部（宜野湾市、北中城村、中城村）</p>

<議案第9号 一般社団法人沖縄県薬剤師会監事選出の承認の件>

去る3月24日に開催された第78回臨時代議員会において、一般社団法人沖縄県薬剤師会会長候補者及び監事選挙規則に基づいて、監事の選出が行われた。

○当選者

大 城 桂 子 氏 伊 敷 幸 太 郎 氏



新任の理事が紹介された

左より 松山朝雄氏(前職)、石川恵市氏(新)、川上善久氏(新)、田場英治氏(新)
 外間惟夫氏(新)、玉城純氏(新)、幸地良信氏(前職)

<議案第10号 一般社団法人沖縄県薬剤師会理事選出の件>

一般社団法人沖縄県薬剤師会理事候補選出要綱に基づいて、六地区薬剤師会及び定款施行規則第4条に定める部会から各1人を理事候補として推薦されてきた理事候補者、並びに第78回臨時時代議員会で執り行われた会長候補者選挙にて当選した会長候補者が提出する理事候補者は、下記名簿に示されたとおりである。一般社団法人沖縄県薬剤師会理事として選任いただきたい。

理 事 候 補 名 簿

[50音順・敬称略]

県薬理事	No.	氏 名	ふりがな	所 属	
現職	1	新垣 秀幸	あらかき ひでゆき	南部地区	
新	2	石川 恵市	いしかわ けいいち	青年部	
現職	3	江夏 京子	えなつ きょうこ	中部地区	
新	4	川上 善久	かわかみ よしひさ	保険薬局	
現職	5	我喜屋 美香	がきや みか	実務実習	
現職	6	笠原 大吾	かさはら だいご	保健福祉	
現職	7	神村 武之	かみむら たけし	会長予定者	
現職	8	亀谷 浩昌	かめや ひろまさ	医療安全	
前職	9	幸地 良信	こうち よしのぶ	八重山地区	
現職	10	下地 仁	しもじ ひとし	宮古地区	
新	11	田場 英治	たば えいじ	総務・試験検査センター	
新	12	玉城 純	たまき じゅん	北部地区	
現職	13	姫野 耕一	ひめの こういち	那覇地区	
新	14	外間 惟夫	ほかま のぶお	病 薬	
現職	15	前濱 朋子	まえはま ともこ	学 薬	
前職	16	松山 朝雄	まつやま あさお	学術・DI	
現職	17	宮城 敦子	みやぎ あつこ	広 報	
現職	18	村田 美智子	むらた みちこ	女子薬	
現職	19	山里 勇	やまざと いさむ	卸	
現職	20	吉田 洋史	よしだ ひろふみ	医療保険	

<議案第11号 予備代議員の選出について>

標記の件について、平成24年度第8回定例理事会（平成24年11月17日）決議に基づき、下記のとおり各選挙区から予備代議員候補者が提案された。

代議員選挙規程第20条により、平成25年度第2回定例理事会で承認されている。

※敬称略

地区 薬剤師会	支部	予備代議員 (各選挙区1人)	代議員	代議員 定数
北部地区	名護	友寄 安彦	成川 賢一 屋嘉比康作	2
中部地区	具志川	崎山 慶子	江夏 恭範 川平 浩子 福地 健治	3
	沖縄	石垣 満子	久場加代子 玉城 武範 仲井間 清隆 長濱 照美 平田 明子 普久原	6
	嘉手納	古堅 嘉勇	山内 広美	1
	宜野湾	冲山 勝彦	新垣 慶朗 新川 祥平 仲座 方利	3
那覇地区	首里	大塚成一郎	金城 清二 又吉智賀子	2
	那覇東	諸見川裕子	上原 幸代 仲村喜久子 南雲 翔太 入月 健 比嘉 眞三 吉田 將司	6
	那覇北	西平 克子	安次富長洋 平良仔己子 伊是名秀平	3
	那覇中央	金城 強	石川 恵市 川満 直紀 鈴木 一徳 渡慶次全康 西川 裕	5
	小禄	名嘉 紀勝	新垣 晶市 具志堅興信	2
	浦添	伊波 重宏	伊藤 昌徳 大城 朝徳 武富 弘記 比嘉 保 吉富 弓江	5
南部地区	糸満	富田 雅章	荒井 千春 小湾 勝敏 高良 武和 松本 圭五	4
	南風原	知念 正人	上原 陽子 川上 善久 城間 盛伸 照屋 秀子	4
宮古地区	平良	方 智子	古謝 真己	1
八重山地区	石垣	荒谷 敏巳	山城 専	1
合計				48

研修会

開局委員会主催
第5回スキルアップ研修会報告

日時：平成25年3月17日(日) 13:00～14:30
会場：沖縄県薬剤師会館 ホール



豊見城中央病院
喜久山 有沙

<式次第> 司会：開局委員会 委員長 新垣 秀幸
○あいさつ 沖縄県薬剤師会 会長 神村 武之
○研修
『骨粗鬆症を理解するための基礎知識』
～丈夫な骨でいきいきライフ～
講師：北陸大学薬学部長 三浦 雅一 先生



神村 武之 会長



新垣 秀幸 委員長

「骨粗鬆症を理解するための基礎知識」と題し、北陸大学教授の三浦雅一先生を特別講師としてお招きし、開局委員会主催で、第5回スキルアップ研修会が開催されました。

現在、沖縄県では平均寿命が短縮し、「長寿県沖縄」が過去の話となりつつあります。今後長寿県を取り戻すためには、「健康寿命」がキーワードとなっています。ここで、介護が必要になる主な原因の一つに「骨折・転倒」があり、骨粗鬆症はそのリスクファクターとなっています。健康寿命を延長する上で、骨粗鬆症の予防・改善は欠かすことはできません。

今回は骨粗鬆症を理解する上で必要な基礎知識である、「骨の仕組みと役割」、「骨粗鬆症の病態」、「骨粗鬆症の診断と治療」を説明して頂きました。また、その他にも食事、運動なども取り上げており、私が興味深かった点は、運動する時にかかとから歩くと重力を受けやすく、骨形成細胞が活性化されるということです。そして、糖尿病患者さんは、骨折のリスクが高いと言われていますが、それは高血糖の持続により、骨量は保っているにも関わらず、「骨質」が悪くなっているためであることも知りました。さらに、骨粗鬆症で背骨が曲がることにより、疼痛だけではな

く、逆流性食道炎や呼吸機能の低下などの弊害も出ることなど、単に骨のみならず全身に影響を及ぼすことも理解しました。

現在話題の「ロコモティブ・シンドローム(運動器症候群)」(以下、ロコモ)とともに、骨を強くする運動として「ロコモーション・トレーニング」の紹介もありました。ロコモとは、平成19年に日本整形外科学会が提唱した言葉で、加齢に伴う筋力の低下や、関節や脊椎の病気、骨粗鬆症などにより運動器の機能が衰えて、要介護や寝たきりになってしまったり、そのリスクが高い状態を表す言葉です。ロコモは、認知症、メタボリックシンドロームと並び、健康寿命・介護予防を阻害する3大因子となっているそうです。あまり聞きなれない用語ですが、高齢化が急速に進行する我が国において、重要度が増しています。

また、骨の観点からすると、痩せた女性は骨粗鬆症になりやすく、「年齢と体重の差が20以上」の方は骨粗鬆症のリスクがあり、「20以下で」太っている女性の方がそのリスクが低いとのこと。しかし、メタボの観点からすると太っているのはあまり良くないので、適正体重程度が「ロコモ」「メタボ」双方にバランス良いといえるのでしょう。



講師：北陸大学薬学部長 三浦 雅一 先生



「認定運動支援薬剤師ウェルネスファーマシスト制度」が誕生するなど、薬剤師も国民の健康を守ることが期待されており、地域社会の住民への健康づくり・維持増進への関与、運動の知識が必要となっています。

三浦先生の研修は、新人薬剤師にも理解できるようにとても分かりやすく、また興味の

沸く内容となっていました。次回は、骨粗鬆症の診療ガイドラインに関する内容を分かり易く解説して頂けるので、ぜひ多くの先生方に参加していただきたいです。そして、これからは「メタボ」「ロコモ」を合言葉に、運動に精通した薬剤師が増え、沖縄県民の健康づくりに貢献できることを願っています。

お知らせ

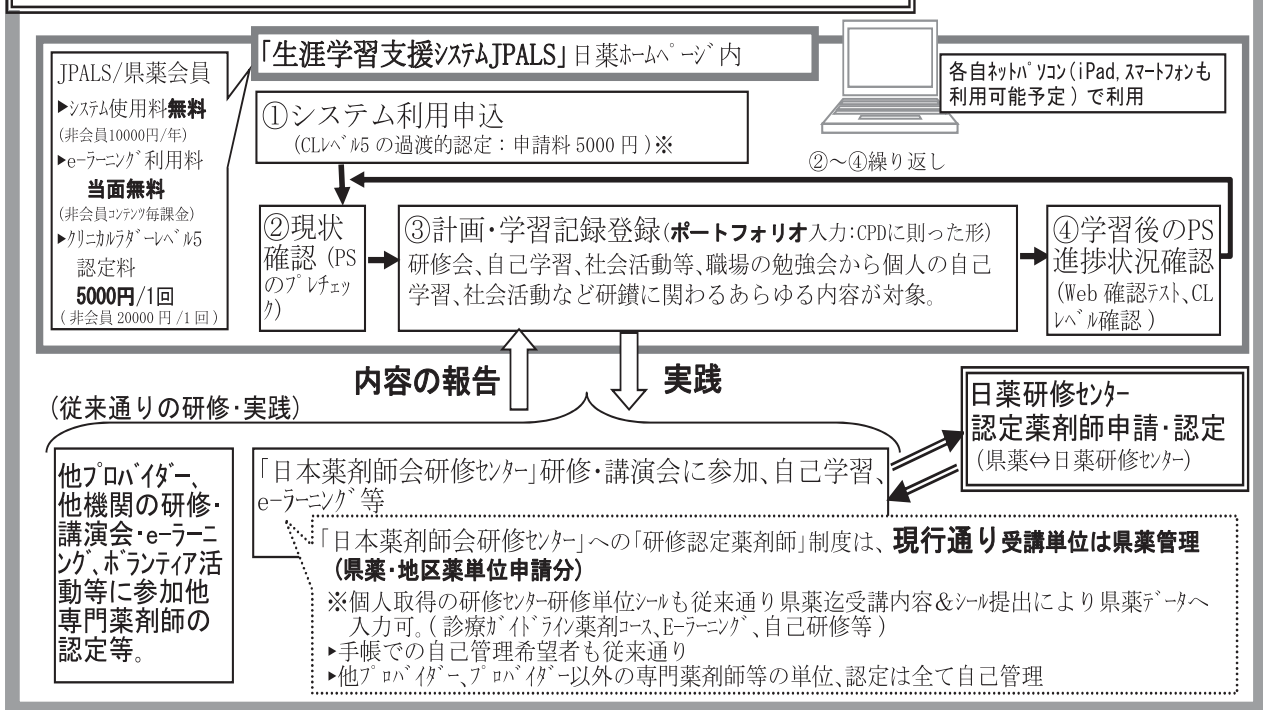
研修

「日本薬剤師生涯学習支援システム」JPALSが平成24年4月から始まりました！

これからは「研修したらポートフォリオを作成！」記録を残すことが『薬剤師の常識』となります。薬剤師人生一生分の学習履歴を財産として残せます。受講者本人が受講内容等を入力、計画、評価することに意義があります。（詳しくは平成24年3月発行の「日薬雑誌3月号」同封冊子「JPALS」参照）



沖縄県薬剤師会 会員の研修・学習の流れ(H24/4月～)



部会だより

平成25年度新任学校薬剤師研修会報告

日時：平成25年4月21日(日) 10:00～12:30
会場：沖縄県薬剤師会館 研修室



琉球大学医学部附属病院 鈴木 毅

＜研修会報告 1＞

4月21日に平成25年度新任学校薬剤師研修会が行われました。私を含め、新任研修会には多くの先生方が出席されていました。開会のあいさつは学校薬剤師会会長の渡嘉敷見先生。講義は笠原大吾先生と小泉宝之先生が担当され、以下の(1)～(3)について詳細な講義がなされました。

- (1) 「学校薬剤師の役割について」
- (2) 「学校環境検査について 基本3検査(教室等の空気・照度、飲料水・プール水の水質の各検査)等の理論と演習、報告書の書き方」
- (3) 「薬の正しい使い方と薬物乱用防止教室のすすめかた」

(1) 「学校薬剤師の役割について」は、その職務などについてわかりやすく教えて頂きました。学校薬剤師とは、大学を除く幼稚園、小学校、中学校、高等学校には、学校医、学校歯科医、学校薬剤師を必ず置くことになっています(学校保健安全法第23条)。また、単に検査を行うだけでなく、結果の評価と指導・助言を行うこととなっています。その職務としては、学校保健安全法施行規則第24条に学校薬剤師の職務執行の準則があり、詳細は以下の通りです。

- ① 学校保健計画及び学校安全計画の立案に参与すること
- ② 第1条の環境衛生検査に従事すること
- ③ 学校の環境衛生の維持及び改善に関し、必要な指導及び助言を行うこと
- ④ 法第8条の健康相談に従事すること

- ⑤ 法第9条の保健指導に従事すること
- ⑥ 学校において使用する医薬品、毒物、劇物並びに保健管理に必要な用具及び材料の管理に関し必要な指導及び助言を行い、及びこれらのものについて必要に応じ試験、検査又は鑑定を行うこと
- ⑦ 前各号に掲げるもののほか、必要に応じ、学校における保健管理に関する専門的事項に関する技術及び指導に従事すること

(2) 「学校環境検査について～基本3検査等の理論と演習、報告書の書き方」では、初めて検査を行う私でも理解できるような、初心者にも視線をあわせた講義をして頂きました。それぞれの測定方法や使用機器とその理論、年間を通して検査をどのように行っていけばよいかなどを講義して頂きました。記録についても「学校薬剤師執務記録」「照度検査」「騒音環境検査」「騒音環境検査」「室内環境衛生検査」「ダニまたはダニアレルゲン検査」について、笠原先生が実際に記載された報告者をみながら注意点等を講義して頂き、非常に充実した内容であったと思います。

(3) 「薬の正しい使い方と薬物乱用防止教室のすすめかた」では、医薬品の教育が中学・高校で開始されたことをはじめ、早期からの薬物乱用防止・禁煙教育の大切さを痛切しました。笠原先生が小学校で実際に使用したスライドも紹介して頂き、非常にわかりやすい内容でした。

平成24年4月の時点で沖縄県の学校薬剤師の実態は、配置されている学校数（小・中・高・特別支援学校）が487校に対し、学校薬剤師は165名となっているため、数校掛け持ちされている先生がおり、負担は大きいと考えられます。学校薬剤師を兼業されている先生は、薬局薬剤師の先生が多いと聞きましたが、病院薬剤師の先生が増え、学校薬剤師の全体数が増えれば、負担は軽減されるかもしれません。また、今

回の研修を受けて感じたことは、薬剤師は薬のスペシャリストですが、国民の生活や健康を守るためにその職能を発揮し、指導的立場になっていくべきだと考えさせられました。

最後に、学校薬剤師を始めるにあたり、渡嘉敷見学薬会長、前濱朋子学薬副会長、笠原大吾先生、小泉宝之先生には大変お世話になりました。今後ともご指導のほどよろしくお願い致します。



学校薬剤師部会那覇支部 城村 幹彦

＜研修会報告2＞

去る4月21日（日）の10:00～12:30に薬剤師会館会議室で開催された学校薬剤師新任研修会のご報告を致します。

私事ながら、前職では上水道・下水道・廃棄物処理などの衛生関連の業務に携わっていたため、兼ねてより学校薬剤師なるものに大変興味をもっておりました。

一時は学校薬剤師のことなど忘れていたのですが、晴れて4月よりお仲間に入れて頂く事になりました。

今年度から、中央で学薬が日薬の下部組織に組み込まれたことを受け、沖縄でも沖縄県学校薬剤師会が沖縄県薬剤師会の一部会となりました。

さて、肝心の研修内容ですが、（1）学校薬剤師の役割について、（2）学校環境検査について、（3）薬の正しい使い方と薬物乱用防止教室の進め方の3部構成で、講義を笠原大吾先生が、検体のサンプリング手法と照度計・騒音計の使用法の説明を小泉宝之先生が担当してくださいました。

具体的な内容は以下に記述します。

（1）学校薬剤師の役割について

① 学校薬剤師とは

学校医、学校歯科医師と共に学校三師とも呼ばれ、大学を除く全ての学校に配置することが学校保健安全法で定められています。身分は学校の非常勤職員となります。

② 学校薬剤師の主な職務

他の三師とともに学校保健計画・学校安全計画への指導・助言をすることとなっています。医薬品や化学物質、環境衛生の専門家としての知識が求められます。

（2）学校環境検査について

① 教室等の環境

(i) 空気：一般には温度や湿度、換気などを調査しますが、場合によっては壁などの建築資材や机などの備品から放出される揮発性有機化合物の測定を行う場合があります。さらに、喘息などのアレルギー疾患との関連性が高いダニアレルゲン検査が求められる場合もあります。

(ii) 採光及び照明：黒板面9か所と教室内机の上9か所の照度測定と、見え方を妨害する眩しさが無いことの確認を行います。照度の測定には照度計が必要ですが、県薬検査室で貸出予約ができます。

(iii) 騒音：教室内2か所で、それぞれ窓を開けた状態、閉めた状態の計4回の騒音測定を行います。測定用の騒音計は同じく貸出が可能です。

② 水質検査

(i) 飲料水：学校で使用される水の水質は、飲料水が厚生労働省の定める水道水質基準に適合している必要があります。児童数の少ない学校や、貯水タンクを使用している場合は、残留塩素が不検出になる場合があります。水道の利用方法や給水施設の改善提案を行う場合もあります。

(ii) プール水：プール水は文部科学省が定める水泳プールの水質基準に適合している必要があります。プールでは水質の改善提案以外にも安全面への配慮を促す助言などが必要です。

いずれの水質検査も検査室での分析を要するので、現場での作業はサンプリングの

みとなります。サンプリング用の専用容器は検査室で予約貸出ができます。

(3) 薬の正しい使い方と薬物乱用防止教室の進め方

インターネットなどの普及により誰でも簡単に医薬品の購入が可能な時代となり、利便性が向上した半面、間違った薬の使い方が起こる危険性も高まりました。このような時代背景を踏まえて、小中高校の保健体育では薬の適正使用に関する授業が行われています。

また、脱法ドラッグなどによる事件・事故も起きており、薬剤師として授業への参加を求められることがあります。

最後に渡嘉敷見部会長から学校薬剤師として地域の子供たちのために尽力してもらいたいとの励ましのお言葉を頂きました。

今回は、大変有意義な研修会に参加させて頂き、誠にありがとうございました。

学校薬剤師部会では、更にプール施設の講習会、違法薬物防止の研修会など沢山の研修が予定されているようですが、できる限り出席して勉強させて頂こうと思います。



「学校薬剤師の役割について」
講師：笠原 大吾 先生



「学校環境検査について」
講師：小泉 宝之 先生

部会だより

平成25年 学校環境衛生・安全管理講習会の報告

日時：平成25年5月21日(火) 14:00～17:00

会場：沖縄県立総合教育センター 多目的棟



学校薬剤師部会代表理事 前濱 朋子

去る平成25年5月21日(火)に、沖縄県立総合教育センターにおいて、「平成25年度学校環境衛生・安全管理講習会」が開催され、学校薬剤師部会からは、笠原大吾氏を講師として派遣した。

始めに、沖縄県教育委員会より、昨年実施された騒音測定の結果について報告があった。教育委員会では平成25年度もデータ収集のため、騒音測定を実施する事とし、関係機関への協力依頼があった。

また、最近話題のPM2.5については、注意喚起レベルを超えた時点(一日平均が $70 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えると予想される日)での対応として下記を参考に行動するようにとの事であった。

- ① 外出をできるだけ控える
- ② 屋外での長時間の激しい運動をできるだけ減らす
- ③ マスクを着用する
- ④ 室内の換気や窓の開閉を必要最小限にする
- ⑤ 呼吸器や循環器に持病がある人は、より慎重な行動をとる

毎日のPM2.5の速報値については、沖縄県ホームページより新着情報、または環境保健部・環境保全課にアクセスし、閲覧することもあわせて紹介された。

講義Ⅰでは、「学校環境衛生における定期検査・日常点検について」と題して、学校薬剤師の笠原大吾氏から法的位置づけから、実施方法、検査結果記録の保管年数などが話された。

講義Ⅱ「学校プールの衛生管理について」では、日産化学工業株式会社化学品事業部の西田隆氏よりプール管理の実際について、プール水管理のための薬品、機械の特徴の説明、消毒剤の殺菌効果などの説明があった。

講義Ⅲの「災害共済給付金制度について」では、独立行政法人日本スポーツ振興センター安全部福岡業務推進課長補佐の山本俊博氏、主任の安藤貴洋氏より、制度についてと、実際の請求例について話があった。実際のプール飛び込みでの事故の事例も紹介され、プール授業に向けて、参加された先生方も熱心に話に聞き入っていた。

子供たちの楽しいプールの時間を安全に実施するために、われわれ学校薬剤師の活動も役に立っているのだと実感し、厳しい目で検査等に向かわなければと、改めて身を引き締めた講習会となった。

学校薬剤師&学校薬剤師を希望の会員の皆様へ

学校薬剤師部会では、学校薬剤師の配置等の再確認を行っています。新たに学校薬剤師を希望する会員の方、現在の担当校について(変更等の)、ご相談を考慮しておられる学校薬剤師の先生は、学校薬剤師部会まで連絡下さい。

(連絡先) 学校薬剤師部会 前濱 朋子 TEL 098-963-8930

部会だより

学校薬剤師について、知っていますか？ 渡名喜村立渡名喜小中学校の紹介（水上運動会のある学校）



学校薬剤師部会副会長
学術・研修担当 笠原 大吾

学校薬剤師のアピールを、その業務内容を説明することで行ってまいりましたが、今回は県内でも特徴のある担当校の紹介をしてみたいと思います。私は、現在、県内12の学校において学校薬剤師を委嘱されておりますが、その中で最も特徴的な1校を挙げるとすれば、もちろんこの学校以外にありません。それは渡名喜村立渡名喜小中学校です。

そもそも渡名喜村がどこにあるか知らない方もおいでになるかもしれません。渡名喜村は、那覇市の北西約60km、久米島・慶良間諸島・粟国島のほぼ中間に位置する有人島の渡名喜島と無人島の入砂島の2島からなる、沖縄県で最小の自治体です。この島の唯一の学校の学校薬剤師を務めて3年目に入りました。紺碧の海を2時間船に揺られて到着した島は、まさに別世界です。コンビニ、銀行はなく、食堂もほぼ1軒しかないという島での生活は、おのずと単調に感じられます。大きな産業もなく、観光地化していない島では、われわれから見ると祭りが大きな楽しみなの

ではないかと想像してしまいます。

毎年7月初旬の日曜日に行われる水上運動会は、どの学校にもある運動会とは様相を異にしています。渡名喜小中学校にも学校の校庭で行う運動会はあり、これは“陸の運動会”と呼ばれています。これに対し、“水上運動会”は海を舞台にして開催されます。実は、渡名喜小中学校には、プールはなく、水泳はビーチに近い海の中にターン台とよばれる2台の浮島のようなものを海中に固定し、その間をコースロープで結んだところで行われるのです。ですから、学校環境衛生のプール検査というものはありません（行くとすれば海水浴場としての検査でしょうか）。水上運動会は、この海の中の“プール”のプール納めの日の行事として行われています。村に一つしかない学校の運動会ですから、村をあげての行事であることは、開催前日の土曜日から村民総出で、運動会が行われる“プール”の前のビーチの石拾いをはじめとした整備、テント張り、運動会にはつきものの万国旗を掲



げるなど、協力して準備を進めることから明らかです。前日からみんなが楽しんでいるのです。当日は、朝7時に集合して、潮が徐々に引いていく中、背が立たないくらい深い海が最後は浅くなるのに合わせて、中学生から小学校低学年へと文字通り水上で、運動会の種目を競うのです。遠泳あり、リレーあり、水中綱引き、水中騎馬戦と、村民ぐるみで応援、競技にも参加するこんな運動会が他にあるでしょうか？さらに驚きなのが、この運動会が昨年は第94回目の開催であったということです。第1回は大正8年で、戦争中4回の中断を除き、毎年開催されている島の伝統的な行事ですが、驚きを隠しきれないのは、そのユニークさのみならず、それが恐らく村外ではほとんどその存在すら知られないで、続いていたことです。

今年は、第95回大会が6月30日（日）開催予定ですが、昨年に引き続き、参加する予定です。そして、5年後は第100回大会となるわけで、現在の学校の先生は、おそらく誰もこの学校の先生として参加していないと思われるのですが、自分は現役の渡名喜小中学校の学校薬剤師としてこの節目を迎えられる！と思った時、この学校と縁のあったことに感謝すると同時に、このめぐりあわせに脅威すら覚えています。正に、“小さい離島の小さな学校に歴史あり”、を体感すると同時に離島県沖縄にはつきものの15歳での“島立ち”の現状についても考えさせられるわけです。この学校に、この島にできる限り関わって島の子供たちの成長を見届けたいと思っています。

平成25年度 那覇地区学校保健功労賞 受賞

武田 悦子先生 おめでとうございます

去る5月16日（木曜日）那覇市保健所において、平成25年度那覇地区学校保健功労賞の授与式がありました。学校薬剤師からは、武田悦子先生が功労賞を受賞されました。



右から3人目が武田悦子先生（花束を持っている女性）

部会だより

青年部会 第8回通常総会報告

日時：平成25年5月17日(金) 20:00～21:00
会場：おもろ殿内(那覇市)



青年部会 副部長 鈴木 一徳

去る5月17日(金)に第8回青年部薬剤師会通常総会が開催されました。まず役員ですが、昨年と変更なく下記の通りです。

部会長：石川 恵市

副部長：鈴木 一徳、川満 直紀

会計：佐川 和徳

監事：吉田 洋史

平成24年度会務並びに事業経過報告を川満副部長より、平成24年度決算を会計の佐川氏より、会計監査報告を吉田監事より報告されました。昨年からの新しい事業として、薬学部大学へ出向き(今回は北陸大学)、その大学の沖縄県出身在学生を中心に、Uターン・Iターンの広報活動がありました。

次に、石川部会長より、平成25年度事業計画が説明され承認されました。事業計画案として以下の事項を検討しています。

- ① 青年部組織強化
- ② 研修会・勉強会・交流会の開催
- ③ 他県薬青年部との交流
- ④ 健康とおくすり相談会への参加
- ⑤ 薬剤師職能に関する啓発活動及び学生との懇談

5番目の「薬剤師職能に関する啓発活動、学生との懇談」は、様々な仕事を紹介するイベントにブースを出して、薬剤師の仕事の小中高生を中心に紹介・体験してもらうことを考えており、職能を若い世代にアピールしていければと思います。また県立宮古病院が新しく建て替えられたので、施設見学や宮古地区薬剤師会の先生も交えて研修会ができればよいと考えております。

総会後に神村武之会長と語る会が催されました。普段なかなか神村会長と話す機会がない面々も、今後の夢などを語りながらあっという間に時間が過ぎていきました。みんなの夢を聞いていて、自分も頑張らなくては!と胸が熱くなりました。

年を重ねるごとに様々な事業やイベントが企画されています。なかなか実現できないものもありますが、少しずつ青年部会としてみんなで盛り上げていきたいと思っています。

また、青年部会の一貫した目標として、「横のつながりを広げて強めていく」ために、若い?薬剤師の方々ぜひ気軽に参加して下さい。お待ちしております!



総会では活発な意見が飛び交った



神村武之会長と語る会

地区だより

新宮古病院開院！



広報委員会 宮古地区通信員
前里 由紀子

去る5月18日（土）、新築開院した沖縄県立宮古病院の開院式典、内覧会に出席、参加致しましたので、ご報告致します。

＜安谷屋正明 沖縄県立宮古病院院長あいさつ＞

本院は、昭和25年1月に宮古民生政府結核療養所として開設し、その後、各科の増床で昭和59年には総合病院の名称が承認されています。

新病院では更なる地域完結型医療を実現するため、最新の医療機器を整備し、全ての人が快適に利用できるようユニバーサルデザインの充実、バリアフリーの徹底を図り、耐震・防火機能など安全性に配慮しました。宮古圏域の新たな医療拠点として、これまで以上に親しまれる病院を目指し、職員一同、新たな気持ちで業務に取り組んで参ります。

＜川満 正啓 宮古地区薬剤師会会長＞

入院してみたいと思えるような素晴らしい県立宮古病院が出来た。処方箋には2次元バーコードも載る様になり便利になる。しかし、新しい病院のシステムに戸惑う患者さんも多いだろう。会計システムが変わり、自動支払

機等に戸惑う患者もでてくると予想される。処方箋も支払いを済まらずに持ってくる人も出てくるかもしれない。かかりつけ薬局も変わるかもしれない。病院、薬局関係者は、全ての人が心地よく医療を受けられるようソフト面での対応も心がけなければならない。

＜病院・院内薬局をみての感想＞

宮古島には、今まで空港とサンエーショッピングセンターぐらいにしかなかったエスカレーター。2階に着き、少し歩くと薬局がある。宮古病院薬局長の渡真利国浩氏に案内してもらった。カードを通さないと入室できないセキュリティばっちりの薬局。調剤室には、パソコンや最新調剤機器がずらりと並んでいる。調剤室の奥にはD I室、スタッフルーム、当直室がある。入口隣には退院患者を対象としたお薬相談室がある。エレベーターで薬局から直接1階の投薬口まで降りて行き、患者に投薬することが出来る。その隣にはFAXコーナーがある。FAXも2台から3台に増設予定だ。設備は素晴らしい。あとは薬薬連携を今まで以上に密にし、より良い医療を全ての患者に提供できるよう我々1人1人が心がけなければと感じました。



新築開院式典



川満正啓 宮古地区薬剤師会会長あいさつ（病院へ車イスを寄付）

写真提供：宮古地区薬剤師会

地区だより

平成25年度 宮古地区薬剤師会総会報告

日時：平成25年5月19日(土) 19:00～20:30

会場：シモジ薬局2F

広報委員会 宮古地区通信員
前里 由紀子



<式次第>

報告	第1号	平成24年度事業報告	副会長	古謝 真己
	第2号	平成24年度会計監査報告	監事	平良由紀子
	第3号	沖縄県薬剤師会理事会報告	県薬理事	下地 仁
議案	第1号	平成24年度決算承認の件	会計	下地 睦夫
	第2号	平成24年度分業部門決算承認の件	会計	下地 睦夫
	第3号	平成25年度会費額に関する件	会計	下地 睦夫
	第4号	平成25年度FAX負担金に関する件	会計	下地 睦夫
	第5号	平成25年度事業計画案の件	会長	川満 正啓
	第6号	平成25年度予算案の件	会計	下地 睦夫
	第7号	宮古病院新築準備金用途内容承認の件	会長	川満 正啓
	第8号	役員改正及び担当者人事の件	会長	川満 正啓

<川満正啓 宮古地区薬剤師会会長あいさつ>

アベノミクスで景気が上向きと言われているが、医療業界ではそうも言っていない状況にある。調剤加算は上がることはなさそうなので、ハイリスク加算等1点の重みを感じながら仕事に取り組まなければならない。実際、ハイリスク薬の説明を行っていても加算していない場合があるので、勉強会などを実施して取りこぼしのないようにしなければならない。

薬局の外での活動（トライアスロンボランティア、健康とおくすり相談会、学校薬剤師活動）にも参加をしているが、これも医師・歯科医師と一緒に参加出来ることで繋がりを持つ良い機会だと思う。

今年6月にはよいよ新宮古病院で診療が開始される。更なる医療連携体制を構築し、災害時は勿論、日常の中でも地域医療の担い手として役に立つ活動を展開していきましょう。定例会にはできるだけ多くの参加を希望している。

また、在宅も行わなければいけない。勉強会を行って積極的に実施していきましょう。

<神村武之 県薬会長あいさつ>

素晴らしい県立宮古病院が完成したが、我々薬剤師の責任の重さも感じる。地域の薬剤師として、薬の専門家としての対応力が問われるので頑張りたい。

そのほか、OTC薬のインターネット販売が問題になっている。今はインターネットで薬をオープンに売っている。薬剤師会としては何としても反対していかなければならないが、法的な問題だけではなく、対面販売の体制を徹底していかなければならない。

また、在宅医療にも力を入れていただきたい。宮古・石垣の無菌調剤室等、どうしたらいいの資金・補助金を含め考えていく。

今回は、沖縄県薬剤師会が一般社団法人になって初めての総会です。色々な面での皆様のご協力をよろしくお願いします。

<吉田洋史 県薬副会長あいさつ>

離島と沖縄本島のテレビ会議の準備が整いつつあります。あとは地区の方で大きいテレビを準備すればいいだけです。参加が難しかった学術大会や勉強会なども参加できるのでご活用ください。

議会は滞りなく進んでいき、議案第1号と第7号では宮古病院移転新築準備金140万円(積立金)から病院への寄付(車いす20台分52万円)と新FAXコーナー準備金13万円に充てられることが承認されました。議

案第4号では、FAX負担金の増額は当面ないが、必要があれば増額も有りとのことでした。

議会のあとは“キッチンソルト”にて懇親会が行われました。



神村武之県薬会長も総会に出席



写真提供：宮古地区薬剤師会

車いす20台を寄贈

薬剤師会が新宮古病院に

宮古地区薬剤師会(川満正啓会長、会員21人)が25日、宮古病院の新築移転に伴い車いす20台を同病院(安谷屋正明院長)に贈った。

贈呈式は新宮古病院で行われ、川満会長が安谷屋院長に目録を手渡した。

川満会長は、「新病院内の薬局案内コーナーの設置に向けて、資金を積み立てていたところ、病院に整えてもらったので、積立金を車いすの寄贈に充てること

にした」と、経緯を説明。その上で「有効に活用していただければ幸い」と語った。

安谷屋院長は「現在の病院の車いすが古くなって困っていたところ、すてきな車いすを提供してもらった。新病院は、バリアフリーの構造で、車いすが使いやすい環境になった。有効に利用したい」と感謝した。

平成25年5月26日(日)
宮古毎日新聞



川満会長(左)から安谷屋院長に目録が手渡された=25日、新宮古病院

地区だより

石垣市への医薬品卸会社の出店について



沖縄県薬剤師会
課長 山城 英人

医薬品卸会社が無い八重山地域において、台風や地震等の自然災害時には一時的に物流が停止し、不安定な状況に陥る。そのことで、予てより医薬品卸会社の出店が切望されていた。

神村武之会長と山城専八重山地区薬剤師会会長から中山義隆石垣市長に現状を説明した。

ところ、八重山地域住民が安心して生活を営み続けるには盤石な保健・医療体制を確立する必要があるとのことで、去る5月27日(月)に中山石垣市長、神村会長、山城専八重山地区薬剤師会会長で平野和之沖縄県医薬品卸業協会会長を訪ね、中山石垣市長名で直接、医薬品卸会社の出店要請文を手渡した。



左より 神村会長、中山義隆石垣市長
山城専八重山地区薬剤師会会長



**医薬品卸会社の出店を
中山市長が県協会に要請**

中山義隆市長はこのほど、宜野湾市大山の(株)ダイコー沖縄内で沖縄県医薬品卸業協会(平野和之会長、6社)に石垣市への医薬品卸会社の出店を要請。同協会の平野会長は「重く受け止める」と述べるに止めた。

八重山圏域に医薬品卸会社が存在しないことで医薬品は、各医療機関や薬局などが各自で備蓄しているが、備蓄量に限りがあり、台風などで輸送が止まると医薬品が不足し、各機関で貸し借りするなどして急場をしのいでいる。また、新空港開港に伴う入域観光客の増加による各種感染症への対応も迫られ、安

定した医薬品の備蓄体制の確立が急務の課題となっている。

今回の要請は、今年4月に県薬剤師会(神村武之会長)と地区薬剤師会(山城専会長)から連名で要請を受け、実施した。

要請には、県薬剤師会の神村会長と地区薬剤師会の山城会長も同行した。

また、これに先立ち昨年4月には八重山病院(松本廣嗣院長)や地区医師会(上原秀政会長)、地区歯科医師会(漢那憲宣会長)、地区薬剤師会(山城専会長)の連名で県医薬品卸業協会に出店を要請している。

平成25年6月3日(月) 八重山毎日新聞

地区だより

八重山地区薬剤師会総会報告

日時：平成25年4月22日(月) 20:30～22:00
会場：大濱信泉記念館(石垣市)



八重山地区薬剤師会
会長 山城 専

＜平成24年度決算報告、平成25年度予算案＞

予算案の項目に支部活動費があるが、平成25年度は大幅に増額されるため、その用途を話し合い、主に本島内で開催される勉強会参加費の援助として使用することを決定。

＜FAXコーナー平成24年度収支報告＞

平成25年度もFAX送信1回あたり100円とすることを決定。

＜平成25年度事業計画、目標＞

- 沖縄県立八重山病院との分業連絡協議会を3ヶ月に1回実施
- 沖縄県立八重山病院薬局との薬薬連携における具体的手段の策定と実行

○健康とおくすり相談会の開催(新川地区においてミニ講演会も兼ねる)

○薬品卸会社に対する営業所設置要請の継続
○その他勉強会の開催

以上について、今後も検討し、取り組んでいくこととなった。

総会終了後、県薬から来られた神村武之会長が挨拶され、これから2年間の取り組みとして、今すぐにやらなければいけない事業、将来を見据えてやらなければいけない事業を見極めて確実に実施し、並行してこれまでに以上に若い人の育成に力を入れていきたい、と話されました。

神村会長、お忙しい中、ご出席いただき有難うございました。



お知らせ

地区・支部・部会からの原稿をお寄せ下さい！

年々、地区(支部)、部会の活動が活発化しております。

是非“おきなわ薬剤師会報”へ活動・状況報告等を投稿して下さい。活動報告以外の情報も歓迎します！

啓蒙・普及活動

健康づくり支援事業「リーダー養成講習会」報告

(財) 沖縄県老人クラブ連合会事務局

去る平成25年2月14日(木)～15日(金)の2日間の日程で名護市にあります北部会館にて健康づくり支援事業「リーダー養成講習会」を沖縄県老人クラブ連合会主催にて開催し、老人クラブ会員33名が受講しました。

2日目の15日(金)に沖縄県薬剤師会(北部地区薬剤師会会長)大橋得二先生を講師に迎え「くすりの正しい使い方」と題して講義をして頂きました。

健康づくり支援事業「リーダー養成講習会」は、各地区(市町村)老連において健康と生きがいをづくり活動を推進するため、その担い手となるリーダー(講習会終了後、老人クラブ等の実施する生きがいと健康づくりに指導的実践者となる者)を養成することで高齢者の健康づくりと生きがいをづくりの支援・推進を図る目的で開催しております。

高齢者は、加齢とともに薬を使用する機会が増え、また複数の薬を使用することも少なくありません。薬についての知識と理解を深め、その正しい使い方や保管の仕方等について学べる学習の場が必要だと思い、本講習会において「くすりの正しい使い方」と題して講義を実施しようと企画し、沖縄県薬剤師会に本講習会の趣旨、内容等を相談・依頼したところ、本事業の講習会に賛同して頂き開催できることとなりました。

今回の講習会では、プリントの活字だけではなく、パワーポイントを使って分かりやすく丁寧に講義して頂きました。また講義中は、ユーモア溢れる内容で和気あいあいとした雰

囲気で楽しく学ぶことができ、会員の皆さんも大変勉強になったようです。また、講義終了後に設けた質問タイムでは、1つ1つ時間が許す限り丁寧に答えて下さいました。

沖縄県老人クラブ連合会では、講習会終了後にアンケートを実施しております。下記のとおり「くすりの正しい使い方」についてもアンケートを実施し、まとめてあります。

①講義を受講して「薬」に対する考え方が変わりましたか？

大きく変わった	32%
変わった	48%
あまり変わらない	20%

「大きく変わった」が32%、「変わった」が48%と受講者の8割を占めていて、講義を受講して「薬」に対する認識が変わったという回答が得られた。具体的な意見は、つぎのとおりである。

- 薬を飲めば良いと思っていたが、今日の講習を通して正しい薬の飲み方が良く分かった。
- 今までの服用は、間違いがあった。質問時間がもっと欲しかった。
- 説明が分かりやすく、本当に参考になった。薬の飲み方に気を付けたい。
- 薬を飲む時間の決め方、薬の飲み合わせについて学ぶことができた。
- 病院や薬局の指導に従って薬を服用したいと思いました。
- 食前・食後の服用には意味があることが再認識できた。病院・薬局の指導に従います。



「くすりの正しい使い方」 講師：大橋 得二氏



写真提供：(財) 沖縄県老人クラブ連合会事務局

投稿

第36回小児糖尿病サマーキャンプ 薬剤師ボランティア募集!!



琉球大学医学部附属病院薬剤部 外間 登

糖尿病には1型と2型があり、10歳未満で発症する糖尿病のほとんどが1型で、生活習慣病の一つとされる2型糖尿病とは発症メカニズムや病態が異なります。原因は自己免疫などで膵臓のβ細胞が破壊され、インスリンが分泌されなくなることで、インスリンの投与が毎日必要となります。

1型糖尿病の小児患児は、血糖値を自己測定しながら食事や運動、発育や体調などに合わせてインスリン注射を1日に数回行い、良好な血糖コントロールを維持することが大切です。そのためには病気に対する正しい知識を有し、様々な状況に対応できるようになることが必要です。

小児糖尿病サマーキャンプでは、小児患児が同じ病気を持つ友達や医療スタッフ、学生

ボランティアたちと集団生活をする中で、糖尿病の知識や自己管理を実践的に身につけることを目的として毎年全国各地で実施されています。

沖縄県の小児糖尿病サマーキャンプも今年で36回目となります。

昨年は、沖縄県立玉城青少年自然の家で3泊4日の日程で行われ、9名の薬剤師の参加がありました。参加薬剤師の役割としては、使用薬剤の適正使用ガイダンスや緊急時薬品の管理などを行います。また、日程中のレクリエーションを通して患児や参加スタッフと共に、運動療法・食事療法やカーボカウントについても学んでいきます。

今年も日程が決定いたしましたので、興味のある方は下記まで連絡をお願いします。

第36回小児糖尿病サマーキャンプ

期 日：平成25年7月31日(水)～8月3日(土)

場 所：沖縄県立玉城青少年自然の家

連絡先：琉球大学医学部附属病院薬剤部 外間登

TEL 098-895-3331 (代表)

E-mail ariyoshi-ryk@umin.ac.jp

全日程の参加ではなく、1泊だけの参加や日中のみの参加でも可能ですが、もちろん参加時間が長い方がみんなと仲良くなれますよ♪♪



県民の皆様へ

薬剤師会をご利用ください！

やくたっ
薬達ちゃーより

あまくま^{やくだ}薬立つ情報

健康とおくすり相談会

健康とおくすり相談会は、県内各地（離島も含む）の公共の施設や広場、デパート、ショッピングセンターにおいて、毎月開催！薬剤師がアドバイザーとして、直接、お薬や健康について無料で相談に応じています。また、相談会場では体成分測定機や動脈硬化度チェックなどの機器も備え、皆様の健康維持に役立つよう取り組んでいます。（会場によっては、測定機器の内容が変わることがあります。）

開催日時や会場、相談会内容などについて、お気軽にお問い合わせください。

電話 098-963-8930

おくすり相談室

県民の皆様からのお薬に関する疑問、質問にお答えしています。お気軽にご相談ください。（薬局・薬店で販売されているお薬や調剤されたお薬についてのご相談など）

電話 098-963-8935

試験検査センター

試験検査センターでは、薬事法施行規則第12条第1項に関する試験検査機関の登録機関として、医薬品等の検査を行っています。

薬局で調剤されたお薬について検査を行いたい時にご相談をお受けします。（検査の際は、調剤した薬局やその他の機関への協力を仰ぐことがあります。）

なお、当センター施設設備では対応が難しい場合がありますのでご了承下さい。

電話 098-963-8934

e-mail siken@okiyaku.or.jp

薬局情報・その他

沖縄県薬剤師会から県内の「薬局マップ」が得られます。禁煙サポート薬局や訪問服薬指導実施（在宅支援）薬局などの薬局情報もお知らせします。ぜひ、あなたの“かかりつけ薬局”をおもちになってください。（沖縄県薬剤師会ホームページからも閲覧できます。）

沖縄県薬剤師会ホームページでは、「沖縄の薬草」や「サプリメント」などの情報も随時アップ
＜ホームページアドレス <http://www.okiyaku.or.jp> >

2013年5・6月号 : Vol.28 No.3
薬事情報センター TEL : 098-963-8931
FAX : 098-963-8937

薬事情報おきなわ No.222

薬価基準追補収載品目

●新医薬品 平成25年5月24日付

区分	販売名 ()内は識別コード	規格単位	薬価	会社名	成分名・適応症・効能効果
内 用 薬	イノベロン錠100mg (@261)	100mg1錠	79.70	エーザイ	ルフィナミド:抗てんかん剤《他の抗てんかん薬で十分な効果が認められないLennox-Gastaut症候群における強直発作及び脱力発作に対する抗てんかん薬との併用療法》(新有効成分)
	イノベロン錠200mg (@262)	200mg1錠	130.40		
	ノウリアスト錠20mg (KH131)	20mg1錠	50.10	協和発酵キリン	イストラデフィリン:アデノシンA _{2A} 受容体拮抗薬《レボドパ含有製剤で治療中のパーキンソン病におけるウェアリングオフ現象の改善》(新有効成分)
	レグテクト錠333mg (@130)	333mg1錠	286.40	日本新薬	アカンプロサートカルシウム:アルコール依存症 断酒補助剤《アルコール依存症患者における断酒維持の補助》(新効能・新用量・剤形追加)
	アコファイド錠100mg (アコファイド100)	100mg1錠	36.20	ゼリア新薬工業	アコチアミド塩酸塩水和物:機能性ディスペプシア (FD) 治療剤《機能性ディスペプシアにおける食後の膨満感、上腹部膨満感、早期満腹感》(新有効成分)
	オングリザ錠2.5mg (KH622)	2.5mg1錠	110.20	協和発酵キリン	サキサグリブチン水和物:選択的DPP-4阻害剤。2型糖尿病治療剤《2型糖尿病》(新有効成分)
	オングリザ錠5mg (KH623)	5mg1錠	166.00		
	ゼルヤンツ錠5mg (@/JK15)	5mg1錠	2539.00	ファイザー	トファシチニブクエン酸塩:ヤヌスキナーゼ (JAK) 阻害剤《既存治療で効果不十分な関節リウマチ》(新有効成分)
スチバーガ錠40mg (@/40)	40mg1錠	5424.30	バイエル薬品	レゴラフェニブ水和物:抗悪性腫瘍剤《治癒切除不能な進行・再発の結腸・直腸癌》(新有効成分)	
注 射 薬	メトレプレチン皮下注用11.25mg 「シオノギ」	11.25mg1瓶	33,877	塩野義製薬	メトレプレチン(遺伝子組換え):脂肪萎縮症治療薬《脂肪萎縮症》(新有効成分)
	ボルベン輸液6%	6%500mL1袋	970	フレゼニウス カービジャパン	ヒドロキシエチルデンプン130000:代用血漿剤《循環血液量の維持》(新有効成分)
	ブラリア皮下注60mgシリンジ6	60mg1mL1筒	28,482	第一三共	デノスマブ(遺伝子組換え):骨粗鬆症治療薬《骨粗鬆症》(新有効成分)
	エボルトラ点滴静注20mg	20mg20mL1瓶	140248.00	サノフィ	クロファラビン :DNA合成阻害剤《再発又は難治性の急性リンパ性白血病》(新効能・新用量・新剤形)
	アーゼラ点滴静注液100mg	100mg5mL1瓶	934	グラクソ・スミスクライン	オフアツムマブ(遺伝子組換え):抗悪性腫瘍剤《再発又は難治性のCD20陽性の慢性リンパ性白血病》(新有効成分)
	アーゼラ点滴静注液1000mg	1,000mg50mL1瓶			
	ノーモサング点滴静注250mg	250mg10mL1管	101,273	シミックホール ディングス	ヘミン:急性ポルフィリン症の発作改善薬《急性ポルフィリン症患者における急性発作症状の改善》(新有効成分)
	アクテムラ皮下注162mgシリンジ	162mg0.9mL1筒	38,056	中外製薬	トシリズマブ(遺伝子組換え):関節リウマチ治療薬《既存治療で効果不十分なリウマチ(関節の構造的損傷の防止を含む)》(新投与経路)
アクテムラ皮下注162mgオートインジェクター	162mg0.9mL1キット	38,200			
外用薬	ネオキシテープ73.5mg	73.5mg1枚	189.40	久光製薬	オキシブチニン塩酸塩:過活動膀胱治療薬(新投与経路・新効能)

*識別記号の「@」は製薬会社のマークの代用としています。

●報告品目・新キット製品 平成25年5月31日付

区分	販売名 ()内は識別コード	規格単位	薬価	会社名	成分名:適応症・効能効果
内 用 薬	サムスカ錠7.5mg (サムスカ/7.5)	7.5mg1錠	1660.30	大塚	トルバプタン:V2-受容体拮抗剤(ループ利尿薬等の他の利尿薬で効果不十分な心不全における体液貯留)(再審査期間中の規格追加)
	イルベタン錠200mg	200mg1錠	195.80	塩野義	イルベサルタン:高血圧治療薬《高血圧症》(再審査期間中の規格追加)
	アバプロ錠200mg	200mg1錠	195.80	大日本住友	
	ミカムロ配合錠BP	1錠	200.80	日本ベーリン ガーインゲルハ イム	テルミサルタン/アムロジピンベシル酸塩:高血圧治療剤《高血圧症》(再審査期間中の規格追加)
	メトグルコ錠500mg	500mg1錠	18.50	大日本住友	メトホルミン塩酸塩:ピグアナイド系経口糖尿病薬《2型糖尿病ただし、下記のいずれかの治療で十分な効果が得られない場合に限る。 (1)食事療法・運動療法のみ (2)食事療法・運動療法に加えてスルホニルウレア剤を使用》(再審査期間中の規格追加)
	デノタスチュアブル配合錠 (識別コードなし)	1錠	20.90	日東薬品	沈降炭酸カルシウム/コレカルシフェロール/炭酸マグネシウム:カルシウム/天然型ビタミンD3/マグネシウム配合剤《RANKL阻害剤(デノスマブ(遺伝子組換え)等)投与に伴う低カルシウム血症の治療及び予防》(類似処方医療用配合剤)
モビブレップ配合内用剤 (KH623)	1袋	2372.80	味の素	塩化ナトリウム/塩化カリウム/無水硫酸ナトリウム/マクロゴール4000/アスコルビン酸/L-アスコルビン酸ナトリウム:経口腸管洗浄剤《大腸内視鏡検査、大腸手術時の前処置における腸管内容物の排除》(類似処方医療用配合剤)	
注 射 薬	フィルグラスチムBS注75 μgシリンジ「モチダ」	75 μg 0.3mL1筒	6,882	持田製薬	フィルグラスチム(遺伝子組換え):G-CSF製剤《造血幹細胞の末梢血中への動員造血幹細胞移植時の好中球数の増加促進。がん化学療法による好中球減少症。ヒト免疫不全ウイルス(HIV)感染症の治療に支障を来す好中球減少症。骨髄異形成症候群に伴う好中球減少症。再生不良性貧血に伴う好中球減少症。先天性・特発性好中球減少症》(バイオ後続品)
	フィルグラスチムBS注150 μgシリンジ「モチダ」	150 μg 0.6mL1筒	10,871		
	フィルグラスチムBS注300 μgシリンジ「モチダ」	300 μg 0.7mL1筒	17,179		
	フィルグラスチムBS注75 μgシリンジ「F」	75 μg 0.3mL1筒	6882.00	富士製薬	
	フィルグラスチムBS注150 μgシリンジ「F」	150 μg 0.6mL1筒	10,871		
	フィルグラスチムBS注300 μgシリンジ「F」	300 μg 0.7mL1筒	17179.00		
	フィルグラスチムBS注75 μgシリンジ「NK」	75 μg 0.3mL1筒	6,882	日本化薬	
	フィルグラスチムBS注150 μgシリンジ「NK」	150 μg 0.6mL1筒	10,871		
	フィルグラスチムBS注300 μgシリンジ「NK」	300 μg 0.7mL1筒	17,179		
	フィルグラスチムBS注75 μgシリンジ「テバ」	75 μg 0.3mL1筒	6882.00	テバ製薬	
	フィルグラスチムBS注150 μgシリンジ「テバ」	150 μg 0.6mL1筒	10,871		
	フィルグラスチムBS注300 μgシリンジ「テバ」	300 μg 0.7mL1筒	17179.00		
	エンブレル皮下注50mgペン1.0mL	50mg1mL1キット	30,384	ファイザー	

*識別記号の「@」は製薬会社のマークの代用としています。

区分	販売名 ()内は識別コード	規格単位	薬価	会社名	成分名・適応症・効能効果
注射薬	ユナシン-S静注用3g (サムスカ/7.5)	3g,1瓶	1251.00	ファイザー	スルバクタムナトリウム・アンピシリンナトリウム: β-ラクタマーゼ阻害剤配合抗生物質(本剤に 感性のブドウ球菌属、肺炎球菌等の肺炎、肺 膿瘍、膀胱炎、腹膜炎)(再審査期間中の規 格追加)
	献血ヴェノグロブリンIH5%静注10g /200mL	10g,200mL 1瓶	91240.00	日本血液製剤 機構	ポリエチレングリコール処理人免疫グロブリン: 血漿分画製剤(低並びに無ガンマグロブリン 血症、重症感染症における抗生物質との併 用、川崎病の急性期(重症であり、冠動脈障 害の発生の危険がある場合)等)(再審査期間 中の規格追加)
	イヌリド注	4g, 40mL,1瓶	8586.00	富士	イヌリン:腎機能検査薬(糸球体過量の測定 による腎機能検査)(再審査期間中の規格追 加)
外用薬	タブロスミニ点眼液0.0015%	0.0015% 0.3mL 1個	96.90	参天	タフルプロスト:緑内障、高眼圧症治療剤(緑 内障、高眼圧症)(再審査期間中の規格追加)
	ペンタサ坐剤1g	1g, 1個	347.80	杏林	メサラジン:潰瘍性大腸炎治療剤(潰瘍性大 腸炎(重症を除く))(再審査期間中の剤形追 加)
	ルリコン軟膏1%	1%, 1g	53.40	ポーラファルマ	ルリコナゾール:外用抗真菌薬(白癬(足白 癬、体部白癬、股部白癬)、カンジダ症(指間 びらん症、間擦疹)、癬風、の皮膚真菌症の治 療)(剤形追加)

(参考)

報告品目とは、薬事・食品衛生審議会に正式諮問しないで、調査会に相談して処理する医薬品。
既承認品目と同じ薬理作用に基づく効能効果の追加申請等の場合に行われる。
剤形追加、規格追加、製品のキット化など。

販売名類似による取り換え注意のお願い

<エクセグランとエクセラゼの取り換え事例>

No.	事例概要
1	他院からの紹介患者が持参した薬(エクセラゼ)がコンピュータ画面になく、同様の薬を書籍で確認してから処方したが、別名の薬(エクセグラン)を選択してしまった。患者が、処方の際にもらった薬の説明書を見て気づき2日服用後中止。処方間違いと判明した。
2	服用履歴があるエクセラゼ配合カプセルを処方するところ、入力ミスでエクセグラン錠100mgが処方されたので疑義照会を行った。処方入力のコードがエクセラゼ、エクセグランと頭3文字が似ているので間違ったのではないかと考える。

<エクセグランとエクセミドの取り換え事例>

No.	事例概要
3	調剤時に、エクセミド散20%をエクセグラン散20%と入力した。

[事例入手] 公益財団法人日本医療機能評価機構「医療事故情報等収集事業」公開データ(<http://www.med-safe.jp/>)

<薬剤一覧>

販売名	エクセグラン	エクセミド*	エクセラゼ
有効成分名	ゾニサミド		サナクターゼM、メイセラゼ、 プロクターゼ、オリパーゼ2S、 膵臓性消化酵素TA
剤形	錠100mg、散20%		錠、カプセル、顆粒
薬効分類名	抗てんかん剤		消化酵素製剤
製造販売元	大日本住友製薬	共和薬品工業	Meiji Seika ファルマ

*: エクセミドはエクセグランの後発医薬品です。

2013年5月
13-01号

安全性速報

抗リウマチ剤

ケアラム[®]錠 25mg/コルベット[®]錠 25mg(イグラチモド)と ワルファリンとの相互作用が疑われる重篤な出血について

今般、イグラチモド(ケアラム錠及びコルベット錠、以下「本剤」とワルファリンとの相互作用が疑われる肺胞出血による死亡例が報告されました。

2012年9月12日の販売開始から2013年5月17日までの間に、本剤とワルファリンとの相互作用が疑われる出血又は血液凝固能検査値の異常変動(PT-INR増加)が9例〔うち、重篤3例(上記死亡例を含む)〕報告されています(販売開始以降の使用患者数2660人)。そのうち、専門家の評価により本剤とワルファリンの相互作用の可能性が否定できないとされた症例は6例〔うち、重篤3例(上記死亡例を含む)〕とされています。

このような状況を考慮し、本剤とワルファリンとの併用を「禁忌」とすることにいたしました。

本剤の使用にあたっては、以下の事項に十分ご注意ください。

1. 現在ワルファリンを併用している患者については、本剤の服用中止を検討してください。
2. ワルファリンの治療を必要とする患者には、本剤を投与しないでください。

使用上の注意の「禁忌」「相互作用(併用禁忌)」の項を改訂しましたので、あわせてご連絡いたします。

お問い合わせ先につきましては4頁をご参照ください。

医療事故情報収集等事業



No.77 2013年4月

ガベキサートメシル酸塩使用時の血管炎(第2報)

事例

中心静脈ラインのダブルルーメンから高カロリー輸液とレミナロン1500mg/生食48mL(濃度3.1%)の投与を開始した。その後、抗生剤と輸血を追加する指示があり、右手背に末梢血管のルートを確認したが22Gと細かったため、輸血を中心静脈から投与することにした。輸血とレミナロンは原則単独投与であることから、末梢血管のルートからレミナロンを同じ濃度のまま投与するよう変更した。その後、右手背の発赤・腫脹が出現し、皮膚科受診したが潰瘍・壊死が拡大したため、デブリドマンを実施した。

ガベキサートメシル酸塩の製品

アガリット静注用100mg	ガベキサートメシル酸塩注射用100mg「サワイ」	ガベキサートメシル酸塩注射用500mg「サワイ」
注射用エフオーワイ100	注射用バナベート100	注射用エフオーワイ500
注射用プロビートル100mg	注射用メクロセート100mg	注射用バナベート500
レミナロン注射用100mg		注射用プロビートル500
		注射用メクロセート500mg
		レミナロン注射用500mg

※PMDA「医療用医薬品の添付文書情報」より(2013.2.28 現在)

事例が発生した医療機関の取り組み

- ・ガベキサートメシル酸塩を末梢血管から投与する際は、輸液の濃度を0.2%以下(本剤100mgあたり50mL以上の輸液)とすることを周知徹底する。

総合評価部会の意見

- ・末梢血管から投与する際のガベキサートメシル酸塩の濃度は、0.2%以下が望ましいとされています。
- ・中心静脈などから末梢血管へ投与経路を変更する場合は、濃度に注意しましょう。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業(厚生労働省補助事業)において収集された事例をもとに、当事業の一環として総合評価部会の専門家の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。当事業の趣旨等の詳細については、当機構ホームページに掲載されている報告書および年報をご覧ください。

<http://www.med-safe.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部
〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル
電話：03-5217-0252(直通) FAX：03-5217-0253(直通)
<http://www.jcqh.or.jp/>



持参薬を院内の処方に切り替える際の処方量間違い

事例1

入院後、患者は持参薬を内服していたが、薬が足りなくなったため、医師は院内処方に切り替えた。その際、紹介状に「アスペノンカプセル10 4C 分2 朝夕食後」と記載してあるのを確認した。そこで、コンピュータに「アスペノン」と入力したところ、院内では10mgの規格は採用されておらず、アスペノンカプセル20mgのみが表示された。アスペノンカプセル20mgであれば、2カプセルを分2と処方すべきところ、用量が違うことに気付かず、4カプセルを分2で処方した。患者は退院から5日後の朝に自宅で痙攣を起こし、他院に救急搬送された。

事例2

入院時、患者は他院で処方されたヒダントールF配合錠 6錠を分2で内服していた。院内処方に切り替える際、医師はヒダントールF配合錠とヒダントール錠に含まれるフェニトインの量や有効成分の内容が違うことを知らず、院内処方にあったヒダントール錠100mg 6錠を分2で4日分処方した。薬剤師は誤りに気付かず、処方通りに調剤した。次の処方を調剤する際、薬剤師がフェニトインの量が1日量の上限を超えることを疑義照会したため、医師は誤りに気付いた。

事例が発生した医療機関の取り組み

- ・持参薬から院内の処方に切り替える際の処方時は、規格、剤形、成分量に注意して入力する。
- ・持参薬から院内の処方に切り替える際は、可能な限り薬剤師が介入する。

※この医療安全情報は、医療事故情報収集等事業(厚生労働省補助事業)において収集された事例をもとに、当事業の一環として総合評価部会の専門家の意見に基づき、医療事故の発生予防、再発防止のために作成されたものです。当事業の趣旨等の詳細については、当機構ホームページに掲載されている報告書および年報をご覧ください。
<http://www.med-safe.jp/>

※この情報の作成にあたり、作成時における正確性については万全を期しておりますが、その内容を将来にわたり保証するものではありません。

※この情報は、医療従事者の裁量を制限したり、医療従事者に義務や責任を課したりするものではありません。



公益財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止事業部

〒101-0061 東京都千代田区三崎町1-4-17 東洋ビル

電話：03-5217-0252(直通) FAX：03-5217-0253(直通)

<http://www.jcqh.or.jp/>

薬事情報センターに寄せられた質問から

はい、薬事情報センターです。

薬事情報センターでは、会員の方を対象に、医薬品に関するお問い合わせや、文献入手サービスなどに応じております。どうぞお気軽に御利用ください。

Q：学校のベランダにヤスデが多量発生している。どうしたらいいですか（学校）

A：ヤスデの防除は基本環整備をすることが大切である。屋敷内外の除草、放置された草や落葉の除去、石垣や塀などに生えたツタ、コケ類の除去、殺虫剤のベルト状散布等を行い、その後殺虫剤を併用する。カーバメイト系のプロポクスル微粒剤、有機燐系のダイアジノン・NAC混合粉剤、ダイアジノン粉剤、スミチオン粉剤、DDVP乳剤の効果がある。県内では、市町村により駆除剤購入補助を行っていることがある。各市町村に確認してみるとよいでしょう。

参考：ヤンバルトサカヤスデの多発事例とその対策：沖縄県公害衛生研究所報（20）、はえばるNET

Q：抗生剤を服用して下痢が続いている。抗生剤は中止したが、ビオフェルミンRはそのまま使用すべきか。（薬局）

A：耐性乳酸菌製剤は抗生剤併用においてのみ保険適応とされている。抗生剤中止後は、通常の乳酸菌製剤に切り替える。

Q：歯科治療をしたいが、フォサマックを中止してどの位の間をあければよいのか。（歯科）

A：フォサマック等の経口ビスフォスフォネート（BP）製剤投与中の患者に、抜歯、歯科インプラント埋入、歯周外科などの侵襲的歯科治療を行う場合の考え方として

1) 投与期間が3年未満で、他にリスクファクターがない場合はBP製剤の休薬は原則として不要。
2) 投与期間が3年以上、あるいは3年未満でもリスクファクターがある場合には、処方医と患者の病状と歯科治療の必要性を踏まえた対応を検討する。

また、BP製剤の休薬が可能な場合、その期間が長いほど、ビスフォスフォネート関連顎骨壊死（BRONJ）の発生頻度は低くなるとの報告がある。骨のリモデリング*を考慮すると休薬期間は3ヶ月程度が望ましい。侵襲的歯科治療後のBP製剤の投与再開までの期間は、術創が再生粘膜上皮で完全に覆われる2～3週間後か、十分な骨性治癒が期待できる2～3ヶ月後が望ましい。

*参考：リモデリングとは、骨を壊す働きをする「破骨細胞」が骨を吸収（骨吸収）する一方で、骨を作る働きをする「骨芽細胞」が、破骨細胞によって吸収された部分に新しい骨を作る（骨形成）こと。骨粗鬆症は、なんらかの原因によってリモデリングのバランスが崩れて、骨吸収が骨形成を上回り、骨量の減少が著しくなることによって起こります。（アステラスHP）

参考：ビスフォスフォネート関連顎骨壊死に対するポジションペーパー

Q：調剤済みの麻薬フェントステープを患者から持ち込まれた。処方方法は？（薬局）

A：使用済みの製剤については、粘着面を貼り合わせた後、細かく裁断し、廃棄する。調剤済麻薬廃棄届については、廃棄後30日以内に都道府県知事に届け出る。

Q：アロプリノール含嗽液の適応外使用について50mg/4の処方が出ていたが、投与量は問題ないか。（病院）

A：アロプリノールには、フリーラジカル発生抑制及び除去作用があることから、癌化学療法による副作用、口内炎の治療・予防へ応用されている。最初に応用されたのは、5FUによる口内炎治療だったが、5FU自体の抗腫瘍効果をも低下させるため、含嗽剤が使用されるようになった。アロプリノール含嗽液は、アロプリノール製剤を粉砕して懸濁剤であるカルメロースナトリウム（CMC-Na）溶液等に溶解、通常1mg/mLの割合で作られている。用法用量は1回10～20mL、1日4～6回含嗽、化学療法終了後1週間位まで含嗽する。処方された投与量については、問題ないといえる。補足だが、CMC-Naは口中に不快感が残る、粘膜附着性が低い、アナフィラキショックの報告がある等の問題から、水溶性熱可塑性樹脂や海藻由来の天然高分子であるカラギーナンを用いたり、スプレータイプの開発も行われている。

参考：病院薬局製剤第6版、月刊薬事4(84),2006

Q：アシクロビルをメニエール病に使用（薬局）

A：メニエール病に対するアシクロビル使用については、1000mg～2000mg/日を7～10日間で検討する報告が多い。最近では、点滴投与の報告もある。メニエール病に対するアシクロビルの投与は適応外使用であるが、有効であった、今後検討の必要がある等数々の臨床報告がある。

日本耳鼻咽喉科学会山形県地方部会等は、この件については問題視し、「データの信頼性がないため耳鼻科ではほとんど真似されていない状況」と見解を出している。「メニエール病診療ガイドライン2011年版」においても、アシクロビルの抗ウイルス薬の有効性について、「エビデンスに乏しく推奨されない」としている。

参考：メニエール病診療ガイドライン2011年版、メニエール病のゾピラックス治療に対する見解：日本めまい平衡医学会（2000年）、日本耳鼻咽喉科学会 山形県地方部会HP

Q：にんにくが含まれている健康食品と医薬品との相互作用について。降圧薬、抗アレルギー薬、便秘薬、胃薬、抗コレステロール薬、VCを服用中。問題ないか。（薬局）

A：ニンニクとの相互作用では抗血栓薬、抗糖尿病薬等が知られており、作用増強の恐れがある。服用されている薬については報告がない。

沖縄県薬剤師会・消費者くすり相談窓口

「おくすり相談室」の受付事例から

消費者専用電話：098-963-8935

●医薬品一般●

【質問】 テシプール（一般名：セチプチリンマレイン酸塩）を1日3回食後服用だったが、効きめがないという事で、1日1回寝る前に変更となった。食後服用でなくてもよいのかと医師に尋ねたら、よくわからないようだった。（男性）

【回答】 通常は1日3回を数回に分けて服用することとなっている。この薬は食事による影響はないと報告されている。よって、就寝前でも夕食後でも可。お酒による影響で、眠気等が起こりやすくなる事を考えると、就寝前服用で問題ありません。

●安全性情報●

【質問】 昨日朝夕でクラリスロマイシンを1錠ずつ飲んだあと、1時間半後に頭痛がしたため、鎮痛薬を飲むつもりが、誤って再度クラリスロマイシンを飲んでしまった。妊娠13週ですが、大丈夫でしょうか。（女性）

【回答】 動物試験ではあるが、クラリスロマイシン高用量で胎仔毒性が報告されている。しかしながら、ヒトにおいて妊娠中のクラリスロマイシンの服用と胎児奇形発現頻度上昇との関連は認められない。妊娠12～20週で、ピロリ除菌目的にクラリスロマイシンを2週間服用した3例の妊婦に有害事象の記録はない。妊娠時に比較的安全に使用できる薬剤と考えられています。

【質問】 コレステロールの薬、タリオン、ガスポート、胃の痛みの薬を服用中。全て食後の指示だが、服用時間をずらして飲んでいる。一日中眠いのは、時間をずらして飲んでいるせいなのか。（女性）

【回答】 服用されている薬の中で、アレルギー薬のタリオンに眠気の副作用が報告されています。日中眠くなるのであれば、夜寝る前の服用を勧めます。毎日飲む事で体の中にはずっと薬がある状態です。時間をずらして飲むことにあまり意味はありません。医師の指示通り服用時間の同じ薬は、一緒に服用して下さい。

【質問】 足が冷える、じりじりするのでビタミンB12 0.5g1錠を1日3回医者から出してもらったが、1日1回1錠に減らしたい。他にも薬をたくさん飲んでいるので副作用が心配。医師は、飲む量を減らすと効果は遅くなると言っていた。本当か。（男性）

【回答】 冷え、じりじり感等の症状からはビタミンB12の不足が考えられます。ビタミンB12は水溶性の薬であるため、多少多めに摂っても、余分な量は尿と共に排出されるので、副作用の心配は殆どありません。また、他の薬との飲み合わせも心配ありません。お薬は決められた量を服用しなければ十分な効果が現れないため、用法用量を守って服用してください。

【質問】 メイアクト、フスタゾールシロップ、アズノールうがい液、シングレアを服用中だが、朝力が入らない。シングレアの会社に電話したが

そういう報告はなく、メイアクトが原因ではないかと言われた。報告はないが、薬は中止するようにとのことだった。（男性）

【回答】 相互作用は特に問題ありません。シングレアについては、副作用で、(頻度不明)脱力、疲労、脱毛、倦怠感が報告されています。副作用の可能性もあるため、早めに担当医にご相談下さい。

●健康食品・サプリメント●

【質問】 ハーブ系の薬セントジョーンズワート(SW)について。1年にわたり、SWを飲んでいる。他の薬も6～8種類飲んでいて。最近まで(2ヶ月前)SWと睡眠薬を飲んでいて。SWを中止後うつ症状が良くなったり悪くなったりしている。中止の仕方について徐々に減らす方法とかとらないといけないのか。（男性）

【回答】 セントジョーンズワートについては、手術前は5日から2週間は中止するといった報告があることから、最長2週間は影響があるものと考えてよいでしょう。中止の仕方は徐々に減量して止める方法もあるが、これはあくまで食品なので、そこまでの情報はない。

●その他●

【質問】 クレヨンの誤飲について。（設備業者）

【回答】 1本程度の誤食では特に症状は現れない。クレヨンは、各種の顔料、ろうなどを成分としている。現在使用されている顔料は殆ど低毒性で、クレヨン自体ワックスなどの固形材で固められているため消化管で溶出する可能性は極めて低い。仮に誤食したとしても、そのまま便とともに排泄されるでしょう。

【質問】 糖尿病予防のために薬局から自己血糖測定器を買った。いつも90以下で問題はなかった。それなのに、先日の健診で医師から糖尿病と言われた。機械の故障だと思ひ、薬局にある機械と比べてみた。自分のは92、薬局のものは102だった。薬局は誤差の範囲内といい、メーカーに連絡するようにと言われた。メーカーは、誤差の範囲内であり問題は無いが、新品に交換するという。薬局の対応もメーカーの対応も不満。自分は返却希望である。（男性）

【回答】 県民生活センターを紹介。

●その他の問い合わせ●

- てんかんの薬は処方せんなしでは買えないのか。
- 薬学部在籍中。薬剤師会には奨学金制度がありますか？
- 便秘薬を3日飲んだが便がでない。
- くも膜下出血と硬膜下血腫に注意する事。
- 家族が心臓、血圧の薬を勝手に減らしている。
- 妊娠に気づかず、妊娠4～5週に点滴をして、処方された薬を飲んでしまった。医師は影響はないと言っていたが心配である。

医薬雑誌ひろい読み

Medical Magazines Browsing

認知症患者のBPSD

日本医事新報 4611号

認知症の治療は、投薬などの外来管理では完結せず、認知症が起因となる生活障害にも深く関わる必要があります。認知症の人にしばしば出現する知覚や思考内容、気分あるいは行動の障害をBPSDと称されています。激しいBPSDが見られるからといって、認知機能の障害が進行しているわけではありません。BPSDは肺炎や便秘などの身体合併症から起こることが多いとされているため、診察は、身体所見を診ることが優先です。BPSD悪化の原因薬剤には循環器用薬、ホルモン薬、感冒薬などの市販薬などがあるため、服薬の有無を確認したり、他の薬剤への変更をするなどの配慮が必要となります。BPSDの治療は環境整備や家族指導を含めた非薬物療法を第一に考えるべきであるとしています。しかし、やむを得ず薬物療法を用いる場合は、様々な副作用があること、生命予後に影響を与えることなどのリスクを十分に考慮したうえで、少量から始めることを基本としています。従って、BPSDに対しては症状の背景を考えながら、診察や情報収集をしていくことが重要です。

いらはら診療所理事長 苛原 実

"corticosteroid-phobia"と心身医学的

アプローチ

薬局 6月号

ステロイド外用療法が十分行われない患者側の要因としては、大きく分けて、ステロイド外用療法の習熟不足、ステロイド忌避の2つの場合がある。ステロイド忌避の理由としては、皮膚萎縮や毛細血管拡張、色素沈着、全身的副作用、依存性、耐性など、色々と誤解していることがある。皮膚科医の常識からかけ離れた誤解であっても、「そんなことはあり得ない」で終わらせず、可能な限り合理的に、繰り返し説明する事が大切である。近年、薬剤師による患者への服薬指導の重要性が高まりつつあり、アトピー性皮膚炎の患者のアドヒアランスが悪い事やステロイド外用薬への誤解が多い事を理解したうえで、患者とのコミュニケーションを重視した服薬指導が望ましい。皮膚科医が時間を割いて説明し、理解を得たものの、薬局で「強いステロイド薬なのであまり使わない方がよい」と言われてしまう事も時にあるのは事実である。ステロイド外用薬の服薬指導には、医師-薬剤師間の情報交換が必要である。

東京女子医科大学附属女性障害健康センター
檜垣 祐子

バセドウ病内用療法

日本医事新報 4642号

バセドウ病の治療法に、I内用療法がある。I内用療法を受けると、がんや白血病になるという誤解を受けた時期もある。日本でI内用療法を受ける患者数が少ない理由に、被爆国であることや、1986年のチェルノブイリ原発事故後に急増した小児甲状腺癌の報道が影響しているかもしれない。すなわち、放射能に対する漠然とした恐怖感である。しかしこれは、放射性ヨードは人体に使用できる安全な放射性物質であることを医療者側が十分に説明すれば、解決する問題である。近年、I内用療法後に起こっている問題の事例が報告されている。1)外国で空港に設置された放射線アラームがI内用療法後の患者の体内残留放射能を検知して作動。2)ショッピングセンター等のトイレで、設置された炎センサーが誤作動。この炎センサーは、ガイガー・ミュラー管の原理を利用して作られているため、放射性ヨードから出るガンマ線も完治する。トイレで水を流す前、尿中にでた放射性ヨードから放出されるガンマ線をセンサーが感知する。誤作動を起こす可能性が高いのは、放射性ヨードの量が多い場合であるため、患者に説明する必要がある。

田尻クリニック 田尻淳一

SSRIの治療反応性を決めるもの

臨床薬理 44巻 2号

SSRIは治療反応性に個人差が大きく、その予測が困難である。治療前あるいは治療早期から治療反応性の予測ができれば臨床的意義は大きい。治療反応性の決定的な予測因子となるものはいまだ存在しない。今回、人格と日照時間が治療反応性と関係する事を検討した。〈人格〉クロニンジャーの作成した「気質と性格の7次元モデル」の理念に基づいた自己記入式質問紙のTemperament and Character Inventory (TCI)が予測因子となり得るのか、検討した。うつ病群はコントロール群に比較して損害回避が有意に高く、自己志向が有意に低かった。パロキセチンの治療反応性に関して、早期治療反応者が他の治療反応性を示す群に比較し、有意に損害回避が低く自己志向が高かった。〈日照時間〉日照時間が急激にのびる時期は、セロトニントランスポーターの活性が低く、生体内でSSRI的な反応がすでに生じていたため、SSRIの投与はその効果を増強する方向に働き、治療反応性が早かったと考えられた。弘前市では日照時間の変化が大きく、東京などの太平洋側の地域では日照時間の変化が少ない。臨床応用できるかは今後の検討課題と言えるだろう。

弘前大学大学院医学研究科 古郡規雄

今の特集・論文

*薬事情報センターで購読している雑誌の中より文献情報を掲載しました。

○医薬ジャーナル 49巻4号

*特集：在宅医療の現状と今後の展望

- ・連載・患者のQOL向上と薬剤師の関わり
PART I. 院内製剤(60) 小児科病棟における薬剤師の薬物療法支援業務 (p.149)
- ・連載：副作用・薬物相互作用トレンドチェック
注目論文を読み解く(13) (p.154)
 1. リネソリドによる舌の黒変
 2. リファンピシン併用によりリネソリドの血清中濃度が低下
 3. ドネペジルとクラリスロマイシンの併用で心血管系イベントリスクは上昇しない
 4. スルホニルウレア薬併用によりタクロリムスのクリアランスが低下
 5. ドネペジル服用により惹起した心的外傷後ストレス障害
 6. NAT2低活性型の患者でスルファメトキサゾールの血漿中濃度が上昇

○医薬ジャーナル 49巻5号

*特集：てんかんの新治療戦略と課題

- ・〈薬学教育6年制とこれからの展望〉(p.59)
薬学実習の室向上と均一化への取組み
- ・連載・患者のQOL向上と薬剤師の関わり
PART I. 院内製剤(61) 歯科用表面麻酔薬の薬効評価 (p.146)
- ・連載：副作用・薬物相互作用トレンドチェック
注目論文を読み解く(14) (p.158)
 1. レトロソール併用でメサドンの血漿中濃度が上昇
 2. アスピリンとアセトアミノフェンの併用で消化管びらんが増加
 3. シクロスポリン併用でコルヒチンの血漿中濃度が顕著に上昇
 4. 経口避妊薬服用中の避妊失敗リスクは抗菌薬併用で上昇するか
 5. ダビガトランによる手根管症候群
 6. ポリノスタットによるQT間隔延長の可能性

○エキスパートナース 29巻5号

*特集：急変・異常 早めの見抜き方ポイント

*特集2：輸液の安全管理

○エキスパートナース 29巻7号

*特集：事故につながる！その「油断」

*特集2：ストーマの緊急造設

○きょうの健康 5月号

*特集：高血圧 きっと治せる！この一歩

*特集2：これで安心！スポーツ実践法

○きょうの健康 6月号

*特集：慢性腎臓病とのつきあい方

*特集2：歯周病～歯イキイキ健康術

○月刊薬事 55巻4号

*特集：いま病棟にある医療機器－注意が必要なポイントはどこ？

- ・適応外使用の処方せんの読み方(35) 放射線性膀胱炎 (p.175)
- ・臨床の“困った”に応える病院薬局製剤(16)
高用量アセトアミノフェン坐剤 (p.150)
- ・シチュエーションに応じた消毒薬の選び方と使い方(15) 環境消毒 (p.161)

○月刊薬事 55巻5号

*特集：治験や承認基準を知ってこそ薬の適正使用が推進できる！

- ・適応外使用の処方せんの読み方(36) 間質性膀胱炎 (p.91)
- ・シチュエーションに応じた消毒薬の選び方と使い方(16) 器材の消毒(1)－「食」および「呼吸器」関連器材 (p.154)
- ・臨床の“困った”に応える病院薬局製剤(17)
急性消化管GVHDにおける経口BDP製剤 (p.163)

○新薬と臨牀 62巻5号

- ・エスゾピクロンとゾピクロンのアンケート調査による味覚異常(苦み)について (p.998)
- ・ワクチン選択に関する保護者の意識 (p.1003)

○調剤と情報 19巻4号

*特集：薬局におけるクレーム・苦情対応

- ・新薬くろーずあつぷ：キックリンカプセル250mg (p.97)
- ・薬を極めて服薬指導(25) ミラベグロン (p.108)

今月の特集・論文

- ・薬局ヒヤリ・ハットなくし隊がゆく(31)：
後発医薬品名から一般名を推測して先発医薬品を
勘違い (p.61)
- 調剤と情報 19巻5号
- *特集：片頭痛の診断と治療
- ・新薬くろーずあっぷ：トレシーバ注フレックス
タッチ、ペンフィル (p.95)
- ・薬局ヒヤリ・ハットなくし隊がゆく(32)：
錠剤を口に含んでいると膨らんで飲み込めなくな
る? (p.61)
- 治療 95巻5号
- *特集：臨床推論！ーデキル先生ってどうやって診
断してるの?
- 日経ドラッグインフォメーション 186号
- *特集：情報管理や会話は大丈夫？ 患者情報の取り
扱い再チェック！
- ・DIクイズ：喘息治療薬でドーピング違反になるか
- ・DIクイズ：顆粒を錠剤に変えたいと希望する患者
- 日経ドラッグインフォメーション 187号
- *特集：今日から始める 腎機能&処方チェック
- ・DIクイズ：BP製剤服用から朝食までの時間
- ・DIクイズ：ネオオラル服用患者へのスタチンの処方
- 日経メディカル 545号
- *特集：動き出した専門医制度
- ・医薬情報室：選択肢が増えたDPP4阻害薬
(P.117)
- ・論文ピックアップ：ミノサイクリン胸膜癒着術に
気胸再発を減らす効果 (P.119)
- 日経メディカル 546号
- *特集：医師に降り掛かる“異次元訴訟”
- ・医薬情報室：新規抗うつ薬の特徴と使い分け
(P.131)
- ・論文ピックアップ：全身性ステロイド使用者で
VTEリスクが上昇 (P.139)
- 日本医事新報 4641号
- ・一週一話：糖質制限食による長期的な影響 (P.72)
- 日本医事新報 4643号
- ・時間治療学(1) 高血圧の時間治療 (P.40)
- ・質疑応答Q&A～小児科：予防接種時の疼痛軽減法
(P.62)
- 日本医事新報 4646号
- ・質疑応答Q&A～内科：抗血小板薬・抗凝固薬服用
時の抗潰瘍薬投与期間 (P.58)
- 日本医事新報 4647号
- *特集：ピロリ菌除菌保険適用拡大
ー胃疾患診療の大転換を迎えて
- ・一週一話：園・学校における食物アレルギー対応
ー給食での誤食を防ぐには (P.56)
- 日本医事新報 4648号
- *特集：もつれない 患者との会話術
- 薬局 64巻6号
- *特集：ステロイド外用薬
- ・アトピー性皮膚炎患者に対する対応のポイント
(2) “corticosteroid-phobia” と心身医学的ア
プローチ (P.124)
- 臨床薬理 44巻2号
- ・球形吸着炭クレメジンの薬物相互作用 (P.77)
- ・SSRIの治療反応性を決めるもの (P.123)
- ・[学術総会特集] 日本版コンパッションエート使用
制度の創設をめざして～医療上必要性の高い医薬
品のアクセスについて (P.161)
- JIM 23巻5号
- *特集：この組み合わせに注意！
- ・ソセゴン+オピオイド (p.382)
- ・ワルファリン+抗菌薬 (p.383)
- ・ループ利尿薬+ジギタリス (p.385)
- ・狭心症にトリブタン (p.393)
- ・骨粗鬆症薬での高カルシウム血症 (p.395)
- ・乳幼児への抗ヒスタミン薬 (p.402)
- The Medical Letter (日本語版) 28巻24号
- ・禁煙用の電子たばこ (p.93)
- The Medical Letter (日本語版) 28巻26号
- ・ペニシリンアレルギー患者に対するセファロスポ
リン系薬剤 (p.101)
- The Medical Letter (日本語版) 29巻1号
- ・プロバイオティクスについての再考 (p.3)



話題のビタミン・サプリメント(40) ビタミンB群

Key Word: 水溶性ビタミン・補酵素・エネルギー代謝・疲労感

梅雨が明けると急に暑い日が続きます。今年も暑い仲夏の夏がやってきます！最近元気が出ない、疲れやすい、食欲がない、……と思う方、ビタミンB群不足では？！夏に向けてビタミンB群を取り上げてみたいと思います。

ビタミンB群には、日本人が発見したこと有名なビタミンB1、や妊娠時に重要とされている葉酸などがあり、その他、B2、B6、B12、ナイアシン、パントテン酸、ビオチンの8種類があります。ビタミンB群はお互いに協力し合って、体の中で様々な物質代謝に関わっています。摂取されたビタミンB群は、小腸から吸収されて体の中をめぐり、すべての細胞にエネルギーを供給するために働きます。また、ビタミンB群は、水溶性のビタミンなので、体の中に長時間蓄えておくことができません。そのため毎日こまめに補充する必要があります。

人間の体は、糖質、たんぱく質、脂質が分解されてエネルギーなどになり、それが活力源となりますが、これらの栄養素がエネルギーに変わる際、酵素が必要になります。ビタミンB群は酵素の働きを助ける「補酵素」となるものです。補酵素といっても、ビタミンB群は非常に重要な役割を担っており、このビタミンB群がなければエネルギーは産生されなくなります。B群はいわば元気の素になるビタミンです。

ビタミンはエネルギー代謝が円滑に行われるためになくはない栄養素です。エネルギー代謝に必要なビタミンB群の8種類の役割はそれぞれに異なりますが、どれが欠けても十分なエネルギー代謝を行うことができません。エネルギー代謝がうまく働かなければ疲労感も増してきます。それだけビタミンの役割は重要です。

………参考文献………

1. 国立健康・栄養研究所「健康食品」の安全性・有効性情報
2. サプリメント事典、日経ヘルス
3. 機能性食品素材便覧、薬事日報社

【ビタミンBを多く含む食品】

1. B1……………穀物の胚芽、豚肉、レバー、豆類
2. B2……………レバー、卵、大豆、納豆、うなぎかば焼きなど
3. B6……………かつお、まぐろなどの魚類、レバー、肉、バナナなど
4. B12……………魚介類やレバー、牛乳など
5. ナイアシン……まぐろ、牛乳、たらこ(生)など
6. パントテン酸…レバー、卵、納豆など
7. 葉酸……………レバー、うなぎ、うに、枝豆、モロヘイヤなど
8. ビオチン………バターピーナッツ、卵黄、鶏肝臓など

ビタミンB群は、水溶性ビタミンなので、水に溶けやすい性質があります。調理する時に水につけ過ぎないように注意することも大切です。加熱によって、成分の3割～5割を失ってしまいます。そのまま生で食べられるものは、加熱しないで食べるようにしましょう。

水溶性ビタミンと脂溶性ビタミンの話

脂溶性ビタミン(脂に溶けやすい)のA、βカロチン、D、E、K、などは、肝臓、細胞膜などに存在しています。そのため、ある程度蓄える事ができます。しかし、その反面、Eやβカロチン以外は、ビタミン剤などの過剰摂取による障害がおきる事があります。一方、水溶性ビタミンのB群、Cなどは血液や細胞内外の体液中に溶けてさまざまな働きをします。しかも、ひととおり体内に行き渡ると、余った分は尿に混じって体外に排出されてしまいます。そのため、体内に蓄えることができません。

Book Information

Book Information Book Information Book Information Book Information Book Information

日薬幹旋図書のご注文は事務局(代表:098-963-8930)までお願いします。

※日薬幹旋図書は会員価格で購入できます。

※会員価格のない書籍については定価での購入となります。

くすりのかたち

～もし薬剤師が薬の化学構造式をもう一度勉強したら～

【編著】浅井 考介・柴田 奈央 【発行】南山堂 【発行日】2013年春

【版型/頁】B5判/151頁 【定価】2,100円(税込)

化学構造式の「薬の情報源」としての有用性や、薬の本質的な事項でありながら添付文書には記載されていない、いわば盲点になっている部分などを、化学構造式を活用して解説。さらに、薬局の日常業務で化学構造式をどう活かせるかといった実例をあげ、それに対応するイラストや図を用いてわかりやすく説明。

薬剤師による症状からの薬学診断

～セルフメディケーションか受診勧奨か～

【原著】Brian Addison, Alyson Brown, Ruth Edwards, Gwen Gray 【発行】じほう

【発行日】2013年5月 【版型/頁】B5判/350頁 【定価】4,830円(税込)

薬剤師が地域医療の中で果たすべき役割として、ますます重要視されるセルフメディケーションの支援。地域住民がセルフメディケーションを選択した際、個々の状態に応じて、適切なOTC医薬品を推奨する医師への受診を勧めるか、薬学的な判断力が求められます。英国薬剤師の必携書となっている「Minor Illness or Major Disease?」第5版を翻訳したもので、薬剤師が患者の訴えなどの「症候」に基づいて、適切な治療へと導くための知識と診断力を養うための書籍。

こども×くすりの盲点

～小児医療現場で起こっている薬の危険～

【編著】小嶋 純 【発行】南山堂 【発行日】2013年5月

【版型/頁】A5判/123頁 【定価】1,890円(税込)

小児医療現場で“やむを得ず”行っていることにスポットを当て、小児に投薬するための剤形がない場合、“やむを得ず”粉碎指示を出しているが、粉碎したものの含量、安定性、賦形剤を加えた場合の均一性はどの程度なのであろうか?このようなさまざまな問題点を網羅的かつ定量的に評価し、解決策を提案。

感染症薬物療法 トレーニングブック

【編集】黒山 政一、北原 隆志、浜田 幸宏、村木 優一 【発行】じほう

【発行日】2013年6月 【版型/頁】B5判/216頁 【定価】3,675円(税込)

「薬剤師がチーム医療の中で職能を発揮するための知識が養われているかを確認できるもの」、「臨場感を持ちながら自己学習やグループディスカッションの材料となるもの」をコンセプトとし、感染制御専門・認定薬剤師や抗菌化学療法認定薬剤師を目指している方、感染症医療に関わる薬剤師の方が、症例解説を通して総合的に感染症薬物療法を学習できるよう工夫されている。

知っておきたい 皮膚症状

～OTC医薬品の適応症と副作用～

【監修】久保田 由美子 【発行】じほう 【発行日】2013年5月

【版型/頁】A5判/288頁 【定価】3,780円(税込)

じんましん、水虫などのOTC医薬品で対応可能な皮膚症状と、接触皮膚炎や固定薬疹、ステイブンス・ジョンソン症候群などの皮膚に現れる代表的な副作用を写真入りでわかりやすく説明。

Book Information Book Information Book Information Book Information Book Information

薬事情報センターの利用のしかた

○業務内容

(1) 医薬品情報の提供 (2) 「薬事情報おきなわ」の編集・発行 (3) 医薬品に関するお問い合わせ (4) 県薬ホームページの制作・管理 (5) 消費者薬相談業務「おくすり相談室」 (6) 医薬品 PL センター窓口業務 (7) ドーピング防止ホットライン業務

○業務時間

(会員対象) 平日 午前：8時30分～12時 午後：1時～5時30分 (土・日・祝日休業)

(一般対象) 「おくすり相談室」平日(月～金) 午前：9時～12時 午後：1時～5時

※おくすり相談室の電話は **098-963-8935** になります。お気軽にご利用ください。

○会員の利用方法

医薬品等に関するご質問は、電話、ファクシミリで受付けています。また、情報センター所蔵図書の閲覧、文献調査、オンラインデータベース・インターネット利用等の目的で直接お越しいただく場合は、係の者が対応致しますので、なるべく事前にご連絡下さい。

TEL : 098-963-8931 FAX : 098-963-8937

(社) 沖縄県薬剤師会 薬事情報センター

* * JAPIC 海外文献から * *

●ドンペリドンが逆説的に引き起こした嘔吐の増加;脳損傷患者 10 症例(小児)の報告 (Eur. J. Clin. Pharmacol. 69(2)289-(2013.2))

患児には共通した病理学的特徴として、痙攣性四肢不全麻痺、最小限の意識、嚥下困難などがあったが、いずれも胃流出路閉塞は認められなかった。胃内容排出を助けるため、治療量の domperidone が 1 日 4 回、食事の 15-20 分前に投与されると、その日のうちに嘔吐が起き、軽度の吐き戻しから持続性の食事性嘔吐に進行した。6 例は経腸栄養の持続性貯留(投与量の 50-80%)を示し、食事後は毎回胃吸引を必要とした。投薬中止により嘔吐の重症度は急激に低下し、2-3 日で嘔吐回数も減少した。1 例で domperidone 投与中に幽門部逆流を観察した。これらは病理学的現象と薬物治療の点からすると高度に同質であるが、domperidone の薬効からすると正反対の作用である。本病態に関連する 2 つの問題(嚥下障害と迷走神経緊張の低下)が domperidone による逆説的な作用の一因となっている。脳損傷のある小児患者には、投与後早期に胃通過試験を行い直後の幽門狭窄を検知することで、嘔吐リスクを最小限にし、domperidone 使用を最適化できると思われる。

●長期間の Calcium 摂取と総死亡率および心血管死亡率:コミュニティベースのプロスペクティブ縦断的コホート研究 BMJ (7895)14/(2013.2.16)

スウェーデン マンモグラフィコホートにおいて、女性 61433 例(1914-1948 年生まれ)を 19 年間追跡調査した。主要評価項目は、総死亡(11944 例)および死因別死亡(心血管疾患(3862 例)、虚血性心疾患(1932 例)、脳卒中(1100 例))までの期間とし、登録データで確認した。ベースライン時および 1997 年に女性 38984 例を対象に食事に関するアンケートを行い、calcium 摂取量を推定した。calcium の総摂取量は食事およびサプリメントによる合計とした。食事による calcium 摂取のリスクパターンは非線形で、少量摂取(<600mg/日)および多量摂取(≥1400mg/日)のリスクが高かった。600-1000mg/日の摂取と比較して、1400mg/日以上の摂取は、総死亡率、心血管疾患死亡率、虚血性心疾患死亡率が高かったが、脳卒中死亡率は高くなかった。calcium の錠剤使用者(6%;500mg/錠)は、概して総死亡率または死因別死亡率と関連していなかったが、食事による calcium 摂取が 1400mg/日以上の calcium 錠剤使用者は、総死亡率のハザード比が 2.57 であった。【結論】女性における calcium の多量摂取は、総死亡率および心血管死亡率増加と関連、脳卒中死亡率増加との関連性はみられなかった。

●抗てんかん薬の処方と交通事故リスク:フランスのデータベースを使用した解析 (J. Clin. Pharmacol. 53(3)339- (2013.3))

抗てんかん薬を処方されている運転手における交通事故リスクを評価した。フランスの 3 つの全国的データベースからデータを抽出し、解析した。抗てんかん薬はフェノバルビタール、フェニトイン、エトスクリミド、バルプロ酸、ピガバトリン、チアガビン、レベチアセタム、ゾニサミド、ラコサミドを対象とした。事故の責任がある運転手と責任がない運転手を比較するケースコントロール解析と、ケースクロスオーバー解析を実施した。2005 年 7 月-2008 年 5 月にフランスでの傷害事故に関与した運転手 72685 例(高齢者を含む)を解析対象とした。抗てんかん薬を処方されていた運転手(251 例)は、事故に責任があるリスクが高かった。抗てんかん薬を処方されている患者は交通事故リスクに注意すべきである。

弔文

山城幸久氏を悼む

元専務理事 城間 盛光

山城幸久氏の訃報に接し茫然自失しています。まるで、眼前の巨木が不意に倒れたような思いで、まさに巨星墜つての感があります。

私と氏との出会いは49年前に遡ります。東京薬科大学時代は新聞部の部長をなされていた。本土復帰運動の激しい最中、一度、新聞の全面を沖縄特集で埋め尽くしたところ、「東薬会自治会で東薬の新聞はお前のものか!」と吊し上げられたことがありましたが、氏は、「その問題はあなた方の問題でもある」と一歩も引きませんでした。その信念に畏敬の念をもったものであります。

那覇から西方100キロメートルの久米島で、昭和15年に生を受けられ、大変厳しい世情の中にあって、東京薬科大学への入学時には父親が牛一頭を売って学費を工面してくれたと話していたのを覚えています。

大学卒業後は、久米島での地域医療を確保する為に、奥様で薬剤師の山城恵子さんと2軒の薬局を立ち上げられました。

その後、すぐに姉達と一緒に山城商会（トーア紡績）を那覇市で開設され、好業績の会社に仕上げました。その後も事業への意欲は衰えることもなく、昭和48年から沖縄の亜熱帯気候を生かした車エビ（車海老）養殖の会社（エポック）を設立し、大成功をおさめられました。地元琉球大学化学科卒の人材を雇用し、県外からも多数の技術者を導入、従業員の働きやすい環境を常に念頭に置きながら事業を進めてこられました。

氏の久米島での事業は、働く者の定着率が高く、辞める人がいないと評判でした。車エ

ビ生産量の日本一が沖縄で、生産量が一番多い県から会長を選出することにより、長きに亘り日本車海老協同組合の会長の要職に就かれておられました。氏は、薬剤師としては異色の事業家で、今日の久米島の発展に尽くされた功績は多大なるものがあり、賞賛の標になったと思慮されます。

昨年11月頃から本島の病院で入院加療しながら、月1回程、久米島に帰り、現場復帰を強く希望していたとのことでした。

私は、沖縄県薬剤師会を平成13年に辞した際、氏からお声かけをいただき、氏の経営

する“たいよう薬局”に管理薬剤師として6年ほど勤務させてもらいました。その間、氏とのコミュニケーションの中で色々な人生哲学の薫陶を受けた事は、今更ながら涙なくしては思い出せない心境です。

沖縄県薬剤師会の代議員として長きに亘り務められました。代議員会に於いては、その場での議長就任も快く引き受けられ、代議員会がスムーズに進行したことが思い出されます。決して、公私を混同

せず、いつも笑顔を絶やさず、驕り威張ることもなく、お酒も静かに飲みながら語らう先輩でありました。那覇在住の先輩、後輩からも、「幸久さんが那覇に来たら、直ぐに連絡くれよ!!」と、会う事を心待ちしている方々が多く、お会いすることで何らかの励みになったものと信じています。

生前にもう一度、幸久先輩とじっくり杯を重ねながら人生を語りたかった。それが果たせず心残りです。

どうぞ、安らかにお眠り下さい。



ありし日の 山城 幸久先生



GREAT MOMENTS IN PHARMACY

薬学の歴史

17. ニューフランス（現カナダ）の薬剤師、ルイ・エベール

パリの若い薬剤師ルイ・エベールは、1605年に新世界からの要求に応え、デモンとシャンプレーンがポールロワイヤル（カナダ、ノバスコシア州）の集落で行っていたニューフランスの最初の開拓に寄与しました。エベールは、開拓者の健康面での世話をするとともに、天然の薬草を栽培し、薬草園を管理しました。この絵には、エベールが水辺でミクマク族のインディアンからもらったアルム（サトイモ科テンナンショウ属）、ヒヨドリバナ（キク科ヒヨドリバナ）、ベルバスクム（モウズイカ属）、シラネアオイ（ゴールドenseal）などの薬草を調べている様子が描かれています。1613年に集落がイギリス人に破壊された際には、彼はパリにある自分の薬局に戻りました。しかし、エベールにとってカナダはとても魅力的だったため、1617年に家族とシャンプレーンと共に再びケベックに戻りました。エベールは「園芸の才」で最初に成功を収めた農業家として不朽の名声を獲得し、現在のカナダでも彼のことは語り継がれています。

17. LOUIS HÉBERT, APOTHECARY TO NEW FRANCE (CANADA)

Young Parisian Apothecary Louis Hébert answered the call of the New World in 1605, when he helped de Monts and Champlain build New France's first settlement, the Habitation, at Port Royal (Nova Scotia, Canada). Hébert looked after the health of the pioneers, cultivated native drug plants, and supervised the gardens. At the waterfront, he examined specimens of drug plants offered by Micmac Indians. These included Arum, (Jack-in-the-Pulpit), Eupatorium (Bonaset), Verbascum (Mullein), and Hydrastis (Golden Seal). When the Habitation was destroyed by the English in 1613, he returned to his Parisian apothecary shop. The lure of Canada was strong, however, and in 1617, he and the family returned with Champlain to Quebec, where Hébert's "green thumb" gained him lasting fame as the first successful farmer in what is now Canada.



GREAT MOMENTS IN PHARMACY

薬学の歴史

18. 病気を治療した統治者

生活が豊かで、また、英国国教徒でなかった多くのヨーロッパ人は、アメリカの植民地の将来性に高い関心をもっていました。そのうちの一人、マサチューセッツ湾植民地の初代知事でありボストンの創設者でもあったジョン・ウインスロップは、イギリスから入植しました。植民地で専門家を得られなかったウインスロップ知事は、イギリスの医師や薬剤師に助言を求め、自分の小さな輸入薬剤店にニューイングランド産の植物原料をくわえました。彼は、市民のために、自宅で薬剤師としての技術と知識を提供しました（1640年頃）。

18. THE GOVERNOR WHO HEALED THE SICK

Many Europeans "of quality and wealth, particularly those who were non-conformists in religion" were attracted to the possibilities of the American Colonies. From Britain came John Winthrop, first Governor of Massachusetts Bay Colony and founder of Boston. Governor Winthrop, unable to induce professionals to the Colony, sought advice from English apothecaries and physicians, and added to his small store of imported drugs those derived from plants native to New England. In his home (about 1640), he made available as best he could the "art and mystery" of the apothecary for his citizens.

第8回 暮らしの中の薬草学
身近な薬草を知ろう



女性薬剤師部会 狩俣 イソ

ゴーヤー

学名 Momordica charantia L.
科名 ウリ科
属名 ツルレイシ属
使用部位 青果・葉・茎
有効成分 ビタミンC、ミネラル
モモルデシン、チャランチン
コロソリン酸



ゴーヤーには雄花と雌花（写真）の2種類が咲く。花の付根に初めから幼果が付いている方が雌花。

ゴーヤーの特徴

熱帯アジア原産のつる性の一年生草本。成長すると長さ4～5mになる。葉は掌状形で、5～7片に深裂し、花は黄色。果実は細長い紡錘形で長さ20～50cm、果肉を構成する果皮は無数の細かいイボに覆われ、両端は尖り、未成熟な状態では緑、熟すと黄変軟化し裂開する。完熟した種子の表面を覆う仮種皮は赤いゼリー状となり甘味を呈する。腐敗しているわけではなく食することもできるが、歯ごたえのある食感は失われる。元来野生状態では、この黄色い果皮と赤くて甘い仮種皮に

よって、果実食の鳥を誘引して種子散布を行っていたものと考えられる。未熟の果肉を食し、調理によって熱を加えても栄養価がほとんど損なわれない。

ゴーヤーの歴史

『本草綱目』に、「苦瓜」（救荒）として収載され、瓜は「邪熱を除き、労乏を解し、心を清し、目を明にする」（時珍）、また種子は「気を益し、陽を壮にする」（時珍）と記載されている。

インドから中国へ渡ったのが14世紀、沖縄に渡ってきたのが、本土より早い15世紀前半頃。日本では南西諸島と南九州で多く栽培されていたが、今日ではさらに広い地域での食用栽培が盛んである。沖縄県産がシェアの3割を占める。なお、1990年までは沖縄本島産のものが、1993年までは八重山産のものがウリ類の大害虫ウリミバエの拡散防止のため、域外への持ち出しが禁止されていた。不妊虫放飼によるウリミバエの根絶に成功したことにより、沖縄県外へ出荷することが可能になり、沖縄県における生産量の拡大につながった。

比較的病害虫に強く、日照と気温と十分な水さえあれば、肥料や農薬はほとんど使わなくても収穫が得られ、家庭菜園の作物にも適している。2010年前後から緑のカーテン（グリーン・カーテン）と呼ばれる日除けのために栽培されることが多くなった。

参考 沖縄食の大百科 薬膳・薬草と薬草料理
「ゴーヤをおいしく食べる」、Wikipedia

栄養成分（100g当たり） 五訂増補 日本食品標準成分表

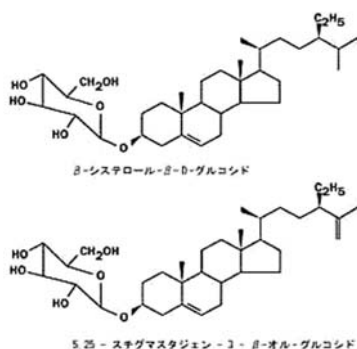
エネルギー	蛋白質	炭水化物	脂質	食物繊維	マグネシウム	リン	カリウム
17kcal	1.0g	3.9g	0.1g	2.6g	14mg	31mg	260mg
葉酸	カロテン	カルシウム	ビタミンB ₁	ビタミンB ₂	ナイアシン	ビタミンB ₆	ビタミンC
72μg	160μg	14mg	0.05mg	0.07mg	0.3mg	0.06mg	76mg

血糖降下作用に関する動物実験

1940年代に、コロンビア大学熱帯医学部化学教室で研究を続けていたリベラ博士はウサギを用いてニガウリの血糖降下作用を証明している。1960年に、インドのS. M. S. 医科大学のシャルマ氏らはアロキサンをウサギに静脈注射したり、ラットには皮下注射したりして、糖尿病のモデル動物をつくり、ニガウリジュースを量を変えて経口投与して、ニガウリの血糖降下作用とともにその副作用（長期投与の死亡例）も観察しており、非毒性の血糖降下作用成分を分離することの必要性にも言及している。1981年には、パキスタン農科大学のアカター氏らは正常およびアロキサんで誘発した糖尿病のウサギにニガウリ乾燥粉末を投与して、ニガウリの血糖降下作用を観察している。さらに1984年にはスリランカ、コロンボ大学医学部のカルナヤケ氏らはスリランカ地方で、経口投与すると血糖降下作用があると言われている数多くの生薬をラットに与えて血糖降下作用を調べた結果、ニガウリが最も有効であったと報告している。

チャランチン（ステロールグリコシド）：1961年にインドのボンベイ大学のロトリカーとラジャラマラオ両女史は乾燥ニガウリのアルコール抽出物から血糖降下作用の成分としてチャランチンを分離した。ドイツベルリン大学のスクロウ博士によって、 β -シトステロール- β -D-グルコシドと5, 25-スチグマスタジエン-3- β -オール-グリコシドという2つのステロールグリコシドの混合物であることが解った。

コロソリン酸：広島大学医学部の山崎和男名誉教授はコロソリン酸がインスリンと同じようにグルコースを細胞内に速やかに吸収さ



せる、即ちグルコーストランスポーターを活性化させることを見出した。鈴鹿医療科学大学の三浦俊宏講師はマウス実験でコロソリン酸投与後4時間に血糖低下作用を示し、インスリン値の低下も見られた。また筋肉GLUT4タンパク発現の増加が見られたことを報告している。

ニガウリはフリーラジカル消去剤

1990年、インド薬科大学のラオ氏はスーパーオキシドラジカルとヒドロキシルラジカルがニガウリジュースによって消去されることを、分光分析法で観察している。森昭胤博士・増水章季博士たちは、日本電子(株)の研究室で電子スピン共鳴装置を用いて、ニガウリエキスのフリーラジカルに対する効果を調べた結果、ニガウリエキスはスーパーオキシドラジカルとヒドロキシルラジカルを顕著に消去することを証明した。ニガウリエキスは、フリーラジカルを消去して糖尿病の合併症を予防する。

抗ウイルス作用：1982年に、イタリアのボロニア大学のフォア-トマシ氏らがニガウリ成分がヘルペスウイルス（HSV-1）の生育を抑制することを見いだした。また、ニューヨーク大学のリー・ファン博士らは、ニガウリの種子と果実から抗エイズウイルス作用のある特異なタンパク質を純粋に分離MAP30と名付けた。（ニガウリの学名のM、Anti-HIVのA、proteinのP、分子量30キログダルトン）。MAP30のエイズウイルスの感染や増殖を抑制する作用は培養細胞を用いて試験管内で研究が行われた。また2001年に、タイ国マヒドール大学薬学部の研究グループはニガウリの種子と果実から、やはり抗HIV作用のある分子量28.9キログダルトンのタンパク質MPK29を分離同定している。

抗腫瘍作用：リー・ファン博士らはMAP30は試験管内実験で抗腫瘍作用を有することを観察している。また、マウスの乳ガンの増殖を抑制することも知られている。その作用は、MAP30が乳癌などの増殖に関係しているある種の成長因子受容体の発現を抑制するためと考えられている。

参考 医学博士 森昭胤論文

ドクター江部の糖尿病徒然日記

Spot Light

伊敷 幸太郎 先生

～あらまほしき姿の薬局を追い求めて！～



いしき こうたるう

昭和18年生まれ 糸満市出身 名城大卒
九州山口薬剤師会会長賞（平成13年）
沖縄県薬事功労者知事表彰（平成15年）
糸満市市政功労者表彰（平成23年）

白壁の^{しょうしゃ}瀟洒な建物、玄関ドアを開けると、目の前に広々としたエントランスホール、フロアから二階に続く真っ赤なラセン階段、キャットウオーク、壁面にはあまり自己主張しないように選び抜かれた数枚の絵画がさりげなくかけられ、まるでそのまま映画のセットに使えるような別世界があった。

このロマンチックな建物の主が、本日の主役、伊敷幸太郎氏である。昭和18年、糸満市で生まれ、糸満高校を卒業した伊敷氏には、絶対叶えたいと心に決めている大きな夢があった。それは米国に留学し、日本にはまだなかった病院医療管理学を学ぶ事であった。そのため的一步として琉球大学経済学部に進学。しかし大学二年生の時、アルバイト先の人の勧めにより、琉球大学をやめて名城大学薬学部に進むことになった。薬学部に入學し直したものの、薬学の勉強はあまり面白いとは思えず、なかなか薬学に進んだ目的を見出すことが出来ないままに、英語の勉強とアルバイトに明け暮れて4年間を過ごした。

昭和44年、卒業と同時に病院医療管理学を学ぶための米留を諦めきれない伊敷氏は、米留試験に再びチャレンジしたが、薬大に通いながらの勉強では一歩及ばず、不合格であった。アメリカ陸軍省がガリオア資金を

利用して1949年（昭和24年）から実施していた米国留学試験は1970年（昭和45年）で打ち切りとなり、その年の試験が最後のチャンスであった。長年思い続けていた夢が打ち砕かれた伊敷氏は、一転して大胆かつ冷静な、驚きの行動に打って出た。学校卒業したばかりで、お金もない伊敷氏は自分に生命保険をかけ、それを担保に開発金融公庫から2000ドルを借り受け、昭和44年7月、地元である糸満市に兼城薬局を開設し、同時にその資金の一部から結婚費用もひねり出し、名城大学時代に知り合った愛子氏と結婚してしまうという、離れ業をやったのけるのである。



大学ではワンダーフォーゲルクラブに所属（前穂高岳にて）
左の女性は奥様の愛子氏

商店街とは程遠い、糸満市の片田舎に店を構えたが、復帰前の琉球政府には、健康保険制度が十分に整っていなかったため、病院に行くのは最後の手段で、とりあえず薬局で相談してみようというのが当たり前だったので、その頃の薬局はかなり繁盛していたのである。



南部地区の医薬分業がスタート
沖縄県立南部病院（当時）FAXコーナー開設

また、当時の糸満市は養豚業が盛んで、周りには豚舎が立ち並び、近くにいた獣医と相談しながら動物薬品も手広く取り扱っていた。そんな時、中学時代の恩師から「教師をやめて塾をやりたいので、浦添の土地を買ってこないか・・・」と頼まれ、即購入。これが店を始めてたった2年後の事である。薬局経営は、非常に順調であったが、伊敷氏は満たされない思いを抱いていた。薬局薬剤師の本分は処方箋調剤ではないかという思いが強く、このままで良いのかと思いついて悩んでいたが、当時はまだ見果てぬ夢に過ぎなかった。

昭和63年に伊敷氏は南部地区薬剤師会会長に推され、それまで培ってきた力を発揮していった。平成元年、当時の厚生省は、大きく方針を転換しモデル病院を決めて国立病院の院外処方箋発行を推進した。長年の薬剤師の思いが天に通じたのか、徐々に医薬分業は進み、沖縄県でも琉球大学医学部附属病院を皮切りに、県立病院の院外処方箋発行も現実のものとなった。南部地区でも県立南部病院の院外処方箋発行に向けて、保健所、病院院長、地区薬剤師会が一体となって、県外の分業先進県を視察し、準備を整えていった。共に行動する事によってお互いの信頼関係も生まれた。しかし、当時の県立南部病院院長の真喜屋實佑先生は「必ず病院のそばに薬局を作してほしい！」との強い意向があり、紆余曲折の末、伊敷氏が平成11年に南山薬局を開設し、院外処方箋発行がスタートしたのである。



クラシックギターアンサンブルを立ち上げて活動されている

同じ頃、平成9年に介護保険法が公布され、平成12年の施行に向けて糸満市は他市町村に先駆けて、モデル地区として沖縄県高齢者介護サービス体制整備支援事業を立ち上げ、その検討委員会の委員となった伊敷氏は、平成10年には介護支援専門員実務研修指導員となり、ケアマネージャー育成のため県内各地でケアプランのたてかたを指導した。当初他の医療関係者から「薬剤師が介護事業に参加するのはどうかな？」という意見も多く、現在も薬剤師が介護保険で対価を得るとするのは、なかなか簡単な事ではない、と伊敷氏は言う。

実は、伊敷氏の話をつきながら何度も「なんて幸運な事!!」と驚きの声を挙げてしまった。人生一度あるかないかの幸運な出来事が伊敷氏の周りで何度も起こっているのである。それに答えるかのように「実は僕はこの言葉をずっと大切にしているのです」と目の前にある掛け軸を指し示した。儒教の経典「四書五経」の中の「易経」にある一文「積善之家必有餘慶」の書であった。「積善の家には、“餘慶”つまり子々孫々に至るまで良いことがある、というところが気に入っているのです」と、にこやかな表情でそう言われて、なんとなく納得した気になった。最後に薬剤師に向けて「自分は“あらまほしき姿の薬局”をずっと追い求めて来ましたが、これからの開局薬剤師諸君達も各々自分の“あらまほしき姿の薬局”を目指して頑張っていって欲しい！」とエールを送った。（聞き手：池間記世）



はいさい! はい

薬局訪問 VOL. 38

(プロローグ)

「どこかに面白い薬局ないかね～」と訪問する薬局を探していると、突然、「ワンッ！（あるよっ!）」とヨーゼフ（鈴木一徳）が吠えた。ヨーゼフに引っ張られながらクララ（宮城敦子）とペーター（事務局大城）が訪れた地は浦添であった。

ルーナ薬局（浦添市）

～木のぬくもりのある薬局～

様々な薬局を紹介してきましたが、今回は、特徴ある外観や内装のある薬局を紹介しようという趣旨での薬局訪問となっています。

今回紹介するのは浦添市の経塚にありますルーナ薬局です。月のかわいらしいロゴが目印の平成24年1月に開局した新しい薬局です。薬局の向かいにはサンエー経塚シティがあり、近隣は新しいマンションや住宅の建築と区画整理が急ピッチで進んでいます。また、数年後にはゆいレールが延長して近くに駅もできる予定と、ここ数年発展が著しい街です。薬局の近くには高宮城皮膚科があり、皮膚科からの処方箋が多いため、調剤室には軟膏練りマシンがフル稼働しています。

さて、このルーナ薬局、どんな特徴があるかということ、投薬テーブルが立派な一枚板の分厚い木でできているということ。薬局に入りますと、正面にドーンと4メートルほどのインパクトのある木製の投薬テーブルが患者さんを迎えてくれます。既製品ではなくオーダーメイドの造り付け投薬テーブルです。こういった投薬テーブルは見たことがありません。いやはや木の家具というのは落ち着くといえますかどこか安心感がありますね。時が経つにつれて味わいが増していくのではないのでしょうか。



薬局を象徴するオーダーメイドの投薬テーブル。楠の分厚い一枚板でできている。



こちらにも楠で作られたオーダーメイドのイス

た〜い！！



ルーナ薬局シンボルマーク
(写真上)



職員と記念撮影
中央の女性が玉那覇裕子氏

ルーナ薬局の薬剤師の玉那覇（旧姓仲西）裕子さんにお話を伺いました。このテーブルは楠（くすのき）の一枚板でできており、自然を愛するオーナーである仲西英雄さんの知り合いに作ってもらったものだそうです。テレビ台も一緒に薬局に合わせて造作したとのこと。玉那覇さんにテーブルの評判を伺ったところ、「患者さんからは、こちらの薬局は何だか落ち着く、ほっとすると言われます。」と非常に好評のようです。

ちなみに薬局の名前である「ルーナ」とは、ラテン語やイタリア語で「月」という意味だそうです。お店の名前の由来を伺ったところ、「21世紀は水の時代、女性の時代ともいわれています。雨をはじめ海の満ち引きなど、また子供が生まれ人が亡くなる時も潮と関係しています。それを引っ張っているのが月です。昔から月はロマンチックで詩に詠まれてきました。みんなに愛され癒されるような薬局になるようにと想いを込めてルーナ薬局とつけました。」とのこと。

お店の名前と薬局の雰囲気がマッチした心地よく癒されるルーナ薬局でした。

(聞き手：鈴木 一徳)



ルーナ薬局外観
長くゆるやかなスロープが薬局まで導いてくれる



photo by 石川恵市
(青年部会長)



新年度を迎えて



がじまる薬局 照屋 林一郎

4月に入り寒いのか暑いのかよくわからない気温になってきました。インフルエンザ感染者もまだでているようで忙しい日々が続くような様子です。

しかし、新年度とはいいいものです。我ががじまる薬局にも数年ぶりに新卒者が入ってきました。大変うれしいことに大学の実務実習で研修した学生がちゃんと国試を合格して入社してくれたのですから、指導や対応が良かったのでしょう。産休で人手が足りなくなった時に入社してくれたので、救世主と言っても過言ではありません。

産休に入った職員も無事元気な女の子を出産したようです。おめでとうございます。

私も学生実習での大事な役目があります。ゴルフコンペ開催をすることです。私の唯一の趣味であるゴルフでみんなに実力を見せつける機会なのです。

私は毎月、父や友人とコースを回っています。若い分、力任せでクラブを振っているので飛距離は勝つことができます。しかし、アイアンショットやグリーン周りの寄せが上手いかずに結局負けているのです。ゴルフは『上がってなんぼ』というように、毎回大事だと思うのがショートアイアンでの寄せとパットだと感じます。しかしレンジ練習ではまあまあ上手



く打てるような感じがしますし、ショートコースを回っての実践というのは何か物足りなさを感じてしまいます。

私たち、がじまる薬局コンペはこの日にしかクラブを持たないような方、問屋の皆様、他施設の薬剤師の先生方や実習に来た学生など様々な方が参加してくれるため普段と違うような楽しいショートコースを体験できるのです。先輩後輩や学生など関係なく全員が気を使うことなく楽しめます。ゴルフ倶楽部関係者からはもっと早く回るようお願いされることもあります。そこは大目に見てもらい、ベテラン勢がなるべく迷惑かけないよう引っ張ってくれます。

今までの開催地は東山カントリークラブ、高原ゴルフクラブ、大西テラスゴルフクラブでした。大西は距離が長く大変でした。順位はもちろんダブルペリア方式（18ホールの中より12ホールを隠しホールとして選びます。競技終了後のスコアより12の隠しホールのスコアの合計を出します。その数字に

1.5倍してパー数を引いた数字に0.8倍を出した数字がHCになります）で決めますが、やはり上手い人には敵わないように、社長などベテラン勢が優勝を持っていきます。それでも何かしら賞を作っ



てみなさんに楽しんでもらうように腕を揮っています。ゴルフの腕前は下手の横好きというのか、いまいち優勝争いには絡めないようです。フォームだけはほめられますが…。

このような少し楽しめる職場の雰囲気と業務に関して熱心な指導のもと、学生が良い職場と感じてくれるなら幸いです。周りの病院からも参加してくれることもあり、コミュニケーションも取れるので仕事に置いてもやりやすくなります。

今年も、がじまる薬局は実務実習生も受け入れています。彼らにはなるべくコンペに参

加してもらい、他の職場で実習している同期の学生と仲良くなってほしいものです。

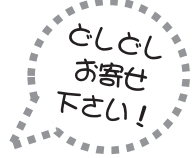
私たち職員も他の職場の薬剤師の先生方との交友を深め、学生達の普段の様子を感じることができるためとても良いものと感じていますので今後も続けていきたいイベントです。

個人的な今年度の目標は、一度も勝ったことのない父やゴルフ仲間のYさんから勝ちを挽ぎ取ること。そのためにも練習を続けていきたいと思えます。もちろん仕事も頑張ります。

次号には金城奈々美先生がバトンを受けて下さいました。ご期待下さい！

会報原稿募集のご案内

広報委員会



おきなわ薬剤師会報は皆様の会報です。広報委員会では、会員の皆様からの原稿や作品を多方面にわたり募集致します。活発な御投稿をお待ち致しておりますので、是非、御協力下さいますようお願い致します。

【会報表紙及びカット写真】

写真にタイトルを付けて奮ってご応募願います。写真の採否、掲載月については広報委員会に一任頂きますのでご了承下さい。表紙写真はカラー、カットについては白黒印刷となります。

【会員からの意見箱】

皆様の質問、意見、主張を掲載します(薬剤師会活動や社会に対する本音など何でも結構です)。日常業務の中での疑問、薬剤師会活動、賠償責任保険、医薬分業、一般薬販売等について質問を受け付けます。

- ・誌上匿名は可能です。
- ・回答者を指名されても結構です。

【寄稿コーナー】

勤務薬剤師としての立場から見られた日常業務、過去、現在の職場に対する長短所・要望等。若い先生方からの御意見、御投稿をお待ちしております。

同時にベテランの先生方からの店舗経営に関する事、開業顛末記等、今後の進路を決める若い先生方へのアドバイス等についても募集します。

【会員作品・趣味のコーナー】

会員からの作品・趣味等を随時募集しております(手記、随筆、紀行文、詩、短歌、俳句、川柳、写真、絵画、毛筆等の作品、スポーツ同好会や趣味の集い等の紹介や活動状況報告など何でも歓迎します)。

☆原稿送付先(会報に関する問い合わせ)

〒901-1105 島尻郡南風原町字新川218-10 TEL 098-963-8930 FAX 098-963-8932
e-mail: kouhou@okiyaku.or.jp

卒煙物語 その40

元喫煙者が 「my wife」 と自慢する日

文：卒煙へようこそ担当
えんこ

コンと咳をしたので、「夫は喫煙者ですか」と聞かれた。そんなことは全くない。そう聞かれたことで、夫の喫煙と妻の肺がん死亡率が高いことを発表した平山博士の追跡調査を思い出した。1981年の調査結果で、「夫が1日20本以上タバコを吸っていると、妻がタバコを吸わなくても、夫がタバコを吸わない場合と比べて、肺がんで死ぬ率が2.08倍も高くなっている」とあった。もう30年も前の結果だ。現在喫煙者を夫にする妻たちは、この調査結果を踏まえ夫婦生活に変化を起こしているだろうか？

ある妻のつぶやきを聞いた。「一年も止めていたのに。孫のためにと言っていたのに。今では以前と変わらないだけ吸っています。私が嫌がるのを知って、目の前では吸わないでいるのだけど、吸ってなくても側にいると臭いは漂ってきます。居酒屋のタバコの煙が嫌で、夫と一緒に居酒屋に行くことがたまにあるのですが、混雑する時間の前に行って、早めに帰るようにしています」と彼女は言った。いくらか自己防御をしている。臭が嫌いなことが幸いしているが、夫が目の前で吸わないのは、副流煙の悪さが一般市民にもいき渡ってきていることを表していると思う。知らず知らず病

時代はどんどん進んでいます。
どうしてこんな時代になったのか、
それなりの理由があります。
「卒煙」を知らないではすみません。
さあ、一緒に取り組みましょう！



へというのはいくらか回避できるかもしれない。「タバコを嫌う妻のために」と言ってくれる夫の声はあまり聞かない。たいがいは、「孫のため」というセリフを聞くことが多い。彼女の夫も例外ではない。照れ隠しか？

その彼女に、ほめほめ作戦を切り出した。

「どうせまた吸うでしょう、臭いからあっち行ってなど非難する言葉はグッとこらえましょう」ついつい言ってしまいがちな言葉なのでしょう、彼女は苦笑いをした。「一年止めたのなら、また止めることはできるんじゃない。実績があるんだから」「止めたというのは事実。また挑戦すればいい。挑戦すれば禁煙の可能性は広がる」という言葉の例は、彼女も喜んで「そう言ってあげよう」と微笑んでくれた。

喫煙者は、禁煙へ2～3度の失敗は普通。そこで終わってしまったのは妻たちのなげきも届かない。3～4回の禁煙チャレンジで明るい未来を手にすることができる。妻たちの明るい未来も開ける。まず、パッチより何より側にいる妻の励みが禁煙チャレンジ出発点となる。妻たちよ、夫にエールを、そして自分の健康を維持させましょう。いつの日か「my wifeです」と人に自慢げに紹介する夫が側にいるでしょう。

卒煙者の経験談を募集しています。皆様の声が大きな励みとなることでしょう。
下記までお寄せ下さい。

e-mail kouhou@okiyaku.or.jp

〒901-1105 沖縄県島尻郡南風原町字新川218-10

TEL 098-963-8930 FAX 098-963-8932

薬事情報センター内 卒煙へようこそ担当 えんこ 行き

薬連だより

平成25年度沖縄県薬剤師連盟総会報告

日時：平成25年5月26日(日) 13:00～13:30
会場：沖縄県薬剤師会館 ホール



事務局 山城 英人

<式次第>

司会：副幹事長 姫野 耕一

○議題

報告	第1号	平成24年度会務経過報告	幹事長	吉田 久子
	第2号	平成24年度会務並びに会計監査報告	監事	伊敷 幸太郎
議案	第1号	平成24年度決算承認の件	会計担当	山里 勇
	第2号	平成25年度活動計画案の件	幹事長	吉田 久子
	第3号	平成25年度予算案の件	会計担当	山里 勇
	第4号	沖縄県薬剤師連盟規約について	総務	吉田 洋史

平成25年度沖縄県薬剤師連盟総会が開催され、司会の姫野耕一副幹事長により進行された。

まず始めに、吉田久子幹事長より平成24年度会務経過報告がなされ、昨年の県議会議員選挙、那覇市長選挙、衆議院議員選挙の件、また九山ブロックや各県薬連主催若手フォーラムへの参加要請等が増え、若手薬剤師の政治活動への積極的な参画が重要になっていること等が報告された。

次に、山里勇会計担当より平成24年度決算報告がなされた。議案に入り、吉田久子幹事長より平成25年度事業計画案が提議され、

薬剤師問題を理解し、活動してくれる議員および候補者への支援活動及び今年7月の参議院議員選挙では、全国比例区に立候補する衛藤晟一氏（自民党現職公認）、木村隆次氏（自民党新人公認）の二名を推薦し応援していくこと等が述べられた。

次に、山里勇会計担当より平成25年度予算案が提議された。

最後に吉田洋史総務より沖縄県薬剤師連盟規約改正の件で、議決機関を総会から評議員会制に内容を変更することが提議された。

各議案とも了承され閉会した。



司会
姫野 耕一
副幹事長



報告第1号
議案第2号
吉田 久子 幹事長



報告第2号
伊敷 幸太郎
監事



議案第1号
議案第3号
山里 勇 会計担当



議案第4号
吉田 洋史
総務

薬連だより

熊本県若手薬剤師フォーラム報告

組織としての政治力 ～私たちの夢実現のため必要なこと～



ミドリ薬局 美里店 玉城 武範

若手薬剤師フォーラムは、次の世代を担う若手薬剤師が薬剤師連盟の活動を理解し、政治に対しての興味を持つことを目的に開催されるものです。これまでに私は全国のフォーラムへ2度参加させていただいています。今回は熊本県の薬剤師連盟が支部活動として行う熊本県若手薬剤師フォーラムが3月、熊本県玉名郡南関町にある閑静な丘の上のホテル、セキアヒルズにて2日間にわたって開催されました。他県の連盟にも声掛けを行ったことで、九州からは福岡、山口、宮崎、岡山、そして沖縄からの参加者も含め48人の若手薬剤師が集い、薬剤師業務・職能発展に関わる多くの知恵と情報の交流をおこないました。熊本県全域から若い世代が集まっており、熊本の薬剤師の団結力なるものを感じました。

大きく分けて2つの構成で会は進行します。1つは国会議員による国会の舞台裏の話題を通して、政治を実感することです。藤井基之参議院議員、渡嘉敷奈緒美衆議院議員による講演は、私たちに薬剤師を取り巻く歴史が動いた際の政治の駆け引きなど、薬剤師と政治との関係を具体性を持ってお伝えいただきました。またもう一つは、参加者同士で特定のテーマに対してのディスカッションを行い、達成したい共通の目標を持つことで若手同士の絆を深めることです。

まず初めに、藤井先生、渡嘉敷先生、児玉孝連盟会長の講演のなかから、特に興味を引いたトピックをいくつかご紹介致します。

1. 診療報酬と政治力の関係について

資本主義経済において価格は自由競争原理のもと市場の需要と供給のバランスによって

決定されます。利益もその流れの中で生まれるもので、いわゆるビジネスの業界がその代表例です。しかし私たち薬剤師を取り巻く医療業界は、こうした経済的効率性を目的とする市場原理ではなく、国により管理された範囲において政府がその価格を決定する、公定価格としての診療報酬（医科・歯科・調剤）の制度が導入されています。そのため、ある一定の予算枠の中でしか経済活動が許されないため、利益も必然的に制限的になってきます。基本となる診療報酬の予算決定機関には、中央社会保険医療協議会（中医協）があります。中医協の構成員は診療側、支払側、公益側からそれぞれの立場で一定人数確保されており、この中での発言力（つまり政治力）の優劣から予算分配の比率の決定に影響を与えているのです。この事例からわかるように、薬剤師は専門家として何をやっているのか、何ができるのかを薬剤師の総意を取りまとめ、集団として他の職能団体に対してアピールしていく戦略が必要なのです。さらには、社会に対しての情報発信力が非常に弱いか遠慮をしているように思え、大変危惧しています。社会的な需要開拓なしには薬剤師の存在価値は向上しにくいでしょう。こうした特性からも、職能団体としての政治的な力（薬剤師連盟）はとても大事になってくるのです。

2. 薬学教育6年制の制定にかかわった政治的働き

薬学教育を6年間の就業年数とすることは第159回国会において審議され、5月14日に改正学校教育法、6月15日に改正薬剤師法が全会一致で可決・成立しましたが、こ

の過程において非常に強い政治的駆け引きがあったとされています。この法案改正のためには厚労省だけではなく、学校教育法に係る文部科学省の関係者も納得してもらう必要がありました。調整は非常に難航したようですが、当時の政権与党である自民党は薬剤師問題議員懇談会を設置し、薬剤師教育検討チームを設立しています。このチームの顧問である森喜朗元首相は文科省に、橋本龍太郎元首相は厚労省に強い影響力を与えたとされ、衆参両議院の活動の中、反対の立場をとっていた当時の文科省の担当者の変更により、薬学教育改革の議論が一気に進んだとされています。このように、政治的決着は時に強引のように思えますが、あつという間に物事を押し進める力があり、スピードが何より違います。政治のパワーを、事例を通して学ぶことで、薬剤師連盟の日ごろの活動にも理解が進み、若手も興味を持っていくものだと思います。

3. 薬剤師にかかわる内容で、質問主意書で国会に働きかけた例

参議院のホームページには以下のように「質問主意書」についての解説が載っています。

『議会には、国政の様々な問題について調査する権限があり、国会議員は、国会開会中、議長を経由して内閣に対し文書で質問することができます。この文書を「質問主意書」と言います。質問しようとする議員は、質問内容を分かりやすくまとめた質問主意書を作り、議長に提出して承認を得る必要があります(国会法第74条)。議長の承認を受けた質問主意書は、内閣に送られ、内閣は受け取った日から7日以内に答弁しなければなりません。原則として、答弁も文書(「答弁書」といいます。)で行われます。なお、7日以内に答弁できない場合は、その理由と答弁できる期限が通知されます(国会法第75条)。質問主意書の最大の特徴は、本会議や委員会にお

いて議題の範囲内で口頭で行う質疑とは異なり、国政一般について問うことができることです。また、内閣の見解を確実に引き出せること、法律案と異なり議員1人でも提出することも特徴となっています。議員が国政について内閣に問う場合、例えば、委員会では、各議院規則で定められた委員会の所管事項外の場合には詳細な答弁は期待できません。また、本会議や委員会での質疑の場合、原則として所属する会派の議員数に比例して質疑時間が決まるため、少数会派の議員や会派に属しない議員にとっては必ずしも望んだ質疑時間が確保できない場合もあります。これに対し質問主意書は、議院の品位を傷つけるような質問や、単に資料を求めることは認められないなど一定の制約はありますが、広く国政一般について内閣の見解を求めることができます。また、議員一人でも提出することができるので、所属会派の議員数等による制約もありません。さらに、答弁書は、複数の行政機関にまたがる事項であっても、必ず関係機関で調整され、閣議決定を経て、内閣総理大臣名で提出されます。このため、内閣の統一見解としての重みがあります。』

この中で、平成24年8月に提出された「日本標準産業分類の改定に関する質問主意書」は非常に興味を引きました。以下、参議院のホームページから当該部分を抜粋引用しました。

【日本標準産業分類の改定に関する質問主意書】

日本標準産業分類において薬局は、大分類I(卸売業、小売業)、中分類六〇(その他の小売業)、小分類六〇三(医薬品・化粧品小売業)、細分類六〇三三(調剤薬局：主として医師の処方せんに基づき医療用医薬品を調剤し、販売又は授与する事業所をいう。)と分類されている。(略)

二 薬局は薬事法において、薬剤師が調剤の業務を行う場所と定義されており、「調剤薬局」との公式な定義は存在しない。従って、日本標準産業分類における「調剤薬局」との

記載は適切でなく「薬局」と改めるべきと考
えるが、政府の見解を示されたい。

三 薬局は医療法において「医療提供施設」
として位置付けられていることに鑑み、日本
標準産業分類において細分類六〇三三の「調
剤薬局」は、大分類P（医療、福祉）、中分
類八三（医療業）に分類されるべきと考
えるが、政府の見解を示されたい。

【日本標準産業分類の改定に関する質問に対
する答弁書】

二及び三について

「調剤薬局」については、調剤を行わない
「医薬品小売業」の事業所も含めて薬局と
呼ばれることも一般的には多いため、単に
「薬局」とするのではなく「調剤薬局」の
語を用い、また、医薬品を販売するという
事業所の経済活動の面に着目して「卸売業、
小売業」に分類しているところである。

日本標準産業分類を変更しようとするとき
は、統計法第二十八条第二項の規定により、
あらかじめ統計委員会の意見を聴いて定め
ることとされており、御指摘の点について
は、今後、同委員会の意見を聴き、前回の
改定以降の社会の変化を踏まえつつ、統計
の連続性、国際比較の観点等も考慮して、
検討を行っていくこととしたい。

薬剤師の皆さんは、私たちが常日頃働いて
いる「薬局」という場が、日本国の産業分類
上、どのように位置づけされているか気に留
めていたでしょうか？この指摘は、私は当を
得ていると思いました。総務省統計局の「日
本標準産業分類」は、日本における産業を、
①生産される財又は提供されるサービスの種
類（用途、機能など）、②財の生産又はサー
ビス提供の方法（設備、技術など）、③原材
料の種類及び性質、サービスの対象及び取り
扱われるもの（商品など）の種類に着目して
区分し体系的に配列したもので、大分類20、
中分類99、小分類529、細分類1,455
で構成されています（平成19年第12回改

定）。前回の改訂時には、ヘルスケア関連商
品や雑貨販売も含むドラッグストア業態も小
分類（医薬品・化粧品小売業）に位置づけら
れました。このことから、政府答弁の中の
「経済活動の面に着目して「卸売業、小売業」
に分類」といった考えは、ドラッグストア業
界から見ると念願かなっての位置づけだっ
たかもしれません。この経過から考えてみ
ても、医療を提供する“場”としての薬局は
小売業とは一線を画する必要性を感じますし、
大分類P（医療、福祉）、中分類八三（医
療業）に組み入れてほしいものです。余談
ですが、今回のフォーラムの4日前の平成25
年3月12日に行われた第4回統計分類専門
会議（総務省統計局）で発表された資料（各
府省及び地方公共団体からの意見等への対
応案）の中では、この問題に関しては、残
念ながら次期第13回改定（平成25年度第
2四半期告示予定）では現行のままと改定
案がまとまっています。なお、薬局の名称
に関しては国際的には“Community Pharmacy”
（地域の薬局）であり、どう翻訳しても保
険指定を受けた薬局という意味合いの「保
険」が冠された「保険薬局」や、調剤が主
たる目的とするという意味合いの「調剤薬
局」は、世界では理解されないと実感して
います。この点はグローバルに用語を正し
ていくべきだと考えます。上述した幾例か
のように国会議員が国政にて働きかけをし
ていくことで、業界団体の中でのポジショ
ニングや見直し等を踏まえ、国民の生活
の中でわれわれ薬剤師の責任がより果た
せる社会の制度が変わっていく仕組みが
少し解るようになりました。



次に参加者同士でのディスカッションの内容を報告いたします。

「私たちの夢実現のため必要なこと」。このテーマを中心に、スモール・グループ・ディスカッション形式で、8人ほどのメンバー及び進行役（ファシリテーター）でチームを組み、私達薬剤師の理想とすることと、それを達成するためには何が必要かを話し合いました。過去の取り組みを議論し、実際的に今後行える方策を考えていきます。司会、書記、発表資料（パワーポイント形式）作成の担当に分かれて皆でKJ法（ブレインストーミングなどによって得られた発想を整序し、問題解決に結びつけていくための方法：考案者である文化人類学者、川喜田二郎氏のイニシャルにちなむ）で個別の考えを関連付けていきました。私はグループでの司会を務めさせていただくことで、熊本県外からのお客さんとしての参加ではなく、また沖縄県の若手代表という意識もありましたので、遠慮なく会で発言させていただき、皆を巻き込んでの議論に一層気合が入ったことだと思います。具体的には、報酬を伴う専門薬剤師の確立や、他職種との協労に対する報酬体系、薬局間の協力関係の強化などが題目として挙げられました。私の班では、薬剤師過剰時代の職業としての安定や、在宅医療などの時代のニーズに対応した薬剤師職能を活用するための環境創

出、多職種とのかかわりや薬局間との連携といった仲間意識の向上、対外的な薬剤師職能のアピールによる一般市民への認知度向上や他の医療職種からの信頼度向上を目指すことを議論いたしました。終了時間が過ぎてもヒートアップしているグループもあり、さらには自室に帰ってから深夜に及んで話をまとめていたチームもありました。多くの視点から物事のコエ方を広く膨らませることができ、とてもよい学びの場となりました。

このフォーラムを通して私は、時代とともに薬剤師に対する国民のニーズや社会的立場は変わることを認識して、職能発揮のための環境開拓を政治という場で展開していく必要性も十分に感じました。そしてなにより、未来を共に拓く仲間と出会えたことも大きな収穫でした。

「切するが如く、磋するが如く、
琢するが如く、磨するが如し」

一節の如く実践し、今回出会った同志とともに、今後は沖縄からも若手で盛り上げていきたいと思ひます。

<謝辞>

第2回熊本県若手薬剤師フォーラムへ参加する為、沖縄県薬剤師連盟から助成をいただきました。貴重な機会を与えてくださったことに厚く感謝申し上げます。



薬連だより

国会レポート

～違法ドラッグ対策強化のための関係法律の改正～



参議院議員・薬学博士 藤井 もとゆき

ゴールデンウィークが明け、国会も会期末に向けて重要法案の審議が進められています。また、平成25年度の政府予算案については、暫定予算の期限である5月20日までに成立することが確定していますので、厚生労働省関係の新規予算として計上されている「薬局を活用した薬物療法提供体制の整備事業」が、いよいよスタートすることになります。地域における薬局機能や薬剤師の職能が発揮され、地域での適正な薬物療法が推進されることを期待しています。

さて、5月10日の衆議院本会議において、「麻薬及び向精神薬取締法及び薬事法の一部を改正する法律案」が採決に付され、可決・成立しました。この改正法案は、私も発議者の一人となった議員提案により今国会に提出され、参議院から審議されたものです。参議院及び衆議院の厚生労働委員会における審議に当たっては、ともに私が発議者を代表して法律案の趣旨説明を行いました。

違法ドラッグ対策としては、平成18年6月の薬事法改正により「指定薬物」の製造、販売、広告等について規制措置を講じてきたところですが、その後も脱法ハーブの使用に起因する交通事故の発生等若者を中心とした乱用が急速に増加してきています。厚生労働省の調査では、昨年12月時点で違法ドラッグを販売する業者数は、全国で305にものぼっているとのことでした。

現在、指定薬物は、麻薬取締官等による取

締りの対象となっておりませんし、また、その疑いがある物品を発見した場合においても、それを収去することができず、取締りの実効性が確保されていない状況となっています。厚生労働省では、指定薬物への指定の迅速化等、監視指導や取締りの強化を図り、化学構造が類似している特定の物質群を包括的に指定薬物に指定する「包括指定」の取り組みを行ってきていますが、こうした取り組みに加えて、被害の発生や急速な拡大を防止する観点から、今回の法改正となったものです。

麻向法と薬事法を改正し、①麻薬取締官（員）に指定薬物に関わる薬事法に違反する罪について、司法警察員として職務を行うことを明確にし、②厚生労働大臣又は都道府県知事が、指定薬物に係る廃棄処分、立入検査等を麻薬取締官（員）にも行わせることができることとし、③厚生労働大臣又は都道府県知事が、その職員に、指定薬物又はその疑いがある物品を試験のため収去させることができることとし、④収去を拒み、妨げ、忌避した場合について罰則を設けることとしたものです。

一方で、再生医療製品への対応等を内容とした薬事法の改正に向けての動きが進められていますが、違法ドラッグ対策を急ぐ観点から、先行して改正を行ったところであり、少しでも違法ドラッグ事犯が減少することを願っています。

薬連だより

一般用医薬品のインターネットによる
販売の規制緩和についての陳情



沖縄県薬剤師連盟
事務局 山城 英人

標記の件について、これまでも日本薬剤師連盟及び各都道府県薬剤師連盟は、反対を強く訴えてきたが、事態の推移は予断を許さない状況である。そこで、沖縄県薬剤師連盟でも去る4月27日に島尻安伊子参議院議員、5月12日に比嘉奈津美衆議院議員、5月

13日に國場幸之助衆議院議員へ一般用医薬品のインターネットによる販売の全面的な緩和は、国民の健康と安全を守るためにも断固反対する旨を陳情した。

各議員ともに賛同頂き、国政の場で強く訴えていくことを確約した。



島尻安伊子議員へ陳情



左より 江夏京子副幹事長
比嘉奈津美議員、神村会長
比嘉良喬歯科医師連盟会長



國場幸之助議員へ陳情
右は吉田久子幹事長

沖縄県薬剤師連盟会務報告

平成25年4月

- 6土○自由民主党沖縄県支部連合会 総務会 パシフィックホテル沖縄 吉田久子幹事長
- 第44回自由民主党沖縄県支部連合会大会 パシフィックホテル沖縄 吉田久子幹事長
- 8月○なかいま弘多後援会常任理事会 ANAクラウンプラザホテル沖縄ハーバービュー 神村会長
- 11木○全国会長・幹事長拡大会議 東京スクワール麹町 神村会長・吉田幹事長
- 16火○安里政晃氏（参議院議員選挙立候補予定者）来訪 県薬会長室 神村会長
- 26金○沖縄県薬剤師連盟総務会 県薬研修室
- 27土○島尻あい子氏へのインターネット医薬品販売規制緩和反対の陳情 島尻あい子後援会事務所 神村会長、事務局山城

平成25年5月

- 8水○第2回全国会長・幹事長拡大会議 スクワール麹町 吉田久子幹事長・城間盛光副幹事長
- 11土○2013公明党政経文化セミナー ホテル日航那覇グランドキャッスル 大城桂子監事
- 12日○比嘉奈津美氏へのインターネット医薬品販売規制緩和反対の陳情 リーガロイヤルグラン沖縄 神村会長、江夏副幹事長、事務局山城
- 13月○國場幸之助氏へのインターネット医薬品販売規制緩和反対の陳情 國場幸之助後援会事務所 神村会長、吉田幹事長、事務局山城
- 23木○参議院議員選挙立候補予定安里正晃氏への推薦状交付 沖縄明るい未来を創る県民の会 神村会長、事務局山城
- 沖縄明るい未来を創る県民の会設立総会 沖縄明るい未来を創る県民の会 神村会長
- 沖縄明るい未来を創る県民の会事務所開き 沖縄明るい未来を創る県民の会 神村会長、吉田幹事長、事務局山城
- 26日○沖縄県薬剤師連盟総会 県薬 ホール

平成25年度 第1回定例理事会 議事概要

日時：平成25年4月13日(土) 19:00～21:30

場所：沖縄県薬剤師会館 研修室

<出席者>

会 長：神村武之

副会長：吉田洋史

理 事：江夏京子、亀谷浩昌、山里 勇、池宮恵美子、姫野耕一、新垣秀幸、下地 仁、
荒谷敏巳、糸嶺 達、山城志津、笠原大吾、前濱朋子、宮城敦子、我喜屋美香、
川上善久（保険薬局部会代理）

事務局：山城英人（課長）、金城みどり（経理）

報告（会）

- (1) 会営薬局の調剤保険料等（3月分）及び病院別院外処方せん発行状況 <資料配布>
- (2) 平成24年度「健康づくり支援事業」第2回推進委員会 <資料配布>
3月7日（木）沖縄県総合福祉センター
- (3) F A Xコーナー担当者意見交換会 3月10日（日）県薬 <資料配布>
江夏常任理事より、広域病院14か所の各F A Xコーナー職員と地区薬の担当者が参加した。
内容は「患者からの苦情」「応需薬局側の意見」「ファクシミリ送信の原則」「F A Xコーナーからの要望」であった。
- (4) 平成24年度 第5回沖縄県自然環境保全審議会 3月11日（月）県庁 <資料配布>
宮城理事より、「生物多様性おきなわ戦略（案）」開発と保護は同じ軸にあり、バランスを取りながら自然環境を保護する。今後、環境教育を学校教育の中に取り組み案が出されたと報告された。
- (5) T P P交渉参加問題に関する緊急合同会議・合同事務局会議 <資料配布>
3月11・25日（月）自治会館・J A会館
神村会長より、T P Pについて医療関係団体も急遽記者会見に出席する事になり、農業分野だけではなく、医療の分野からも国民皆保険制度の堅守、後発医薬品の推進等、医療職の立場から反対意見を述べていくと報告をされた。
- (6) 沖縄県保健医療協議会 3月12日（火）県庁 <資料配布>
江夏常任理事より、沖縄県保健医療計画は5年ごとに改定され今年はその改定の年である。「薬剤師」という言葉が計画に多く盛り込まれるよう要望した。
神村会長より、(18)と合せて報告。保健医療審議会において、沖縄県保健医療計画案を最終的に決定する。救急病床の問題が県全体として喫急の課題である。全国的に地域医療への薬剤師の参加が要望されているとの報告がなされた。
- (7) 平成24年度地域・在宅医療等担当者全国会議 3月13日（水）日薬 <資料配布>
笠原理事より、「地域ケア会議」について行政と医師会がコアとなり、モデルとなっていく。地域包括支援センターの地域ケア会議に是非薬剤師が参加し、平成25年度は各地区で講習会を開催していきたいと報告がなされた。また、地域事例の中で北海道と長野県が無菌調剤室の共同利用に取り組んでいる。書式等についても参考になることがあったと報告された。

- (8) 平成24年度 第4回地域医療支援病院運営委員会
3月14日(木) ロワジールホテル&スパタワー那覇
神村会長が出席。
- (9) 沖縄県医師会広報委員会主催マスコミとの懇談会へ参加 <資料配布>
3月14日(木) 沖縄県医師会館
- (10) 薬務疾病対策課との打合せ(薬と健康の週間について) 3月15日(金) 県庁
- (11) 開局委員会主催 第5回スキルアップ研修会 3月17日(日) 県薬 <資料配布>
北陸大学薬学部長の三浦雅一先生を特別講師に迎え、『骨粗鬆症を理解するための基礎知識』の研修会が行われた。
- (12) 学校薬剤師部会役員会 3月17日(日) 県薬 <資料配布>
前濱理事より、4月～6月にかけて学薬研修会を予定している。学薬に興味のある会員は是非参加して頂きたいと報告された。
- (13) 災害対策全国担当者会議 3月18日(月) 日薬 <資料配布>
吉田副会長より、日薬災害対策委員として出席。沖縄県薬からは副委員長仲真氏と姫野氏が出席した。高知県における薬事災害コーディネータの活動、南海トラフ大地震及び津波対策についての報告があった。県薬の災害対策委員会で参考にしていきたいと報告された。
- (14) 九州厚生局沖縄事務所との連絡会議 <資料配布>
3月19日(火) 九州厚生局沖縄事務所
吉田副会長より、仲真氏と出席。年に1～2回連絡会議が開催されている。平成24年度の個別指導等実施結果と平成25年度の個別指導等について資料にそって進行。県薬剤師会より個別指導の報告と薬局の選定方法を検討して欲しいとの要望が出された。基準調剤加算の施設基準については、新規開局時に同時に算定が出来ない。1ヵ月以上の実績が必要、在宅に関しても実績・記録が必要である。平成25年度より九州厚生局の沖縄事務所担当者が変更になることが報告された。
- (15) 保険薬局部会役員会 3月19日(火) 県薬
保険薬局部会長の川上氏より、4月14日(日)「個別指導について」メディカルスタッフ教育研究所の西村より子氏を講師として招き研修会を行うと報告された。
- (16) RBCより取材 3月21・28日(木) 県薬 <資料配布>
琉球放送より、「薬剤師不足について」の取材申し込みがあり、3月21日に宮城敦子氏、3月28日に我喜屋美香氏が取材を受けたと報告された。
- (17) 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部 第1・2次審査
3月21・26日(木・火) 社会保険診療報酬支払基金
- (18) 沖縄県医療審議会 3月21日(木) ホテルチュラ琉球 <資料配布>
- (19) 平成24年度 社会保険指導者研修会 3月22日(金) アルカディア市ヶ谷 <資料配布>
仲真良重氏と宮城幸枝氏が出席。
- (20) 第78回沖縄県薬剤師会臨時代議員会 3月24日(日) 県薬
- (21) 管理者会議 3月26日(火) 県薬
- (22) 会計監査 3月27日(水) 県薬
会営薬局の定例会計監査が行われた。
- (23) 平成25年度 薬学生受入指導薬剤師研修会 3月27日(水) 県薬
(24)と合わせて我喜屋理事より報告。平成25年度1～3期薬学生実務実習が始まる。前年

度より多く、7大学22名の実習生受入となる。1期が5月13日より11名、2期が9月2日より11名と報告された。例年1薬局1名の受入であったが、前年度は会営薬局うえはらで同時に2名受入を試験的に行った。今年度は、すこやか薬局具志川店にて2名の実習受入を実施するとの報告をされた。

平成25年度ワークショップが7月14日・15日福岡で開催予定。沖縄から5名の出席を予定している。協議事項の実習講座については受入薬局以外でも是非講習会に参加して頂きたい。

(24) 薬学生実務実習受入委員会 3月27日(水) 県薬 <資料配布>

(25) 平成24年度 医薬分業指導者協議会 3月28日(木) 厚労省 <資料配布>

吉田副会長より、池間記世氏と出席。また沖縄県薬務疾病対策課から渡慶次氏が出席していた。今後、在宅医療をどのように進めていくか、先進地区の取り組み状況をスライドで紹介。北部地区薬剤師会の取り組みについて大橋得二氏の発表があり、サポート薬局については件数が少なく実績を積んでいく必要があると報告された。

(26) 平成24年度 日本薬剤師会学校薬剤師部会全国担当者会議 <資料配布>

3月28日(木) 日薬

前濱理事より、渡嘉敷見氏が出席した。学校薬剤師部会の負担金については、1人1,000円、学薬160名程で16万円程になる。今年度は県薬から1口10万円の寄付をしたとの報告がされた。

(27) 平成24年度 第6回広報委員会 3月29日(金) 県薬 <資料配布>

亀谷常任理事より、理事会議事概要が滞っている。会報への大量一括掲載は望ましくないので担当事務職員にできるだけ早く提出するように要望していると報告された。

次号の平成25年5・6月号について、スポットライトで伊敷幸太郎氏取材した。伊敷氏より、薬剤師後輩に対して、国民から医薬分業が感謝されるような薬剤師を目指して欲しいと話されていた。薬局訪問は、初夏頃に北部地区薬剤師会会営薬局の取材を検討していると報告された。

(28) 那覇市中央保健所開所式・祝賀会 4月1日(月) 那覇市保健所

神村会長より、開所式に出席。沖縄県中央保健所から那覇市中央保健所へ移管、管轄区域も変更があると報告された。

(29) 九州厚生局沖縄事務所より来訪 4月3日(水) 県薬

神村会長より、沖縄事務所所長の就任表敬訪問だったと報告された。

(30) 沖縄タイムス取材 4月3日(水) 県薬

(31) 医療保険委員会 4月4日(木) 県薬

吉田副会長より、平成26年3月に調剤報酬改定が予定されている。平成25年度は調剤報酬請求業務及び個別指導・共同指導における指摘事項について講習会を各地区に分けて開催する。沖縄県薬剤師会館において7月14日(9:30~12:00) 中部地区、7月14日(14:00~16:30) 南部地区、コンベンションセンターにおいて7月28日(9:30~12:00) 那覇地区、8月11日(場所等は調整中) 北部地区、宮古・八重山については地区で日程調整してもらおう。各地区会長に講習会閉会の挨拶をお願いしたいとの報告がなされた。平成26年3月調剤報酬改定については、県立武道館で開催予定との報告がなされた。

- (32) 平成24年度一般用医薬品研修会 ＜資料配布＞
 4月6日（土）宮古、4月7日（日）八重山
 新垣理事より、宮古地区では8名、八重山地区では6名の参加があった。DVDの内容で薬科大2・3年次においてコアカリキュラムに今後取り入れられる内容の研修会であった。
- (33) 平成25年度 第1回都道府県会長協議会 4月10日（水）日薬 <資料配布>
 神村会長より、一般用医薬品販売制度に関する件で、今後、ネット販売が解禁される方針。日薬はネット販売について断固抗議していくと報告された。委員の中では利便性・経済性より、安全性が重要との報告がなされた。
- (34) 平成25年度第1回九州山口地区薬剤師会薬局実務実習受入調整機関運営委員会
 4月13日（土）ANAクラウンプラザホテル福岡
- (35) 無菌調剤室設置検討ワーキングチーム（仮称）について ＜資料配布＞
 糸嶺理事より、病薬・開局を含め6名で委員会を進めていくことが報告された。
 神村会長より、適任者がいたら病薬でもう一人増やして欲しいと要望された。
- (36) 県薬職員へ特別手当支給をしたことについて
 山里理事より、収益部門で利益が出る予定なので昨年並みの金額で、正職26人、パート29人の職員へ特別手当を支給したことが報告された。
 神村会長より、各会営薬局を巡り、日頃の業務に感謝し直接手渡したと報告された。
- (37) 会営薬局医療センター前の管理薬剤師変更について（新城光枝氏→城間盛光氏）
 神村会長より、会営薬局医療センター前薬局長が5月1日付け、新城光枝氏から後任の城間盛光氏へ交代したと報告された。
- (38) 入会のご案内（会費内訳書）について ＜資料配布＞
 糸嶺理事より、資料にそって報告された。会費納入について原則として年一括である事と、A・B会費に変わった事が報告された。
- (39) 認定実務実習指導薬剤師養成講習会 5月12日（日）・6月16日（日）県薬
- (40) 沖縄県地域医療再生計画（三次）に係る事業案の提出について ＜資料配布＞
 神村会長より、地域医療再生計画（三次）事業案の提出が4月30日までとなっている。一次医療計画においては、宮古・八重山・北部が対象で北部が申請した。二次については県薬で申請した。宮古・八重山については早急に検討。八重山地区については問屋がなく災害時の医薬品の確保が難しい。八重山病院・八重山地区薬剤師会・八重山医師会3者で問屋に要請したが難しいとの返答であった。22日に八重山で総会があり、市長と意見交換をする予定であることが報告された。
- (41) その他
 宮城理事より、4月3日に日薬会館において国際委員会が開催された。今年はF I Pがアイルランドで行われ、F A P Aは来年マレーシアで開催。
 亀谷常任理事より、J P A L Sの過渡的認定が5月10日（金）まで延びた。沖縄では120人まで登録が増えたと報告された。
 亀谷常任理事より、研修会情報を周知する為、学術研修委員会において研修会情報の一元化をしたらどうかとの案が出た。ホームページを利用し研修会内容・リンクを張る等、情報の充実が得られるようにしていきたいと報告された。ウィクリーニュースも情報が来たら掲載して欲しいとの要望がなされた。

報告（薬連）

- (1) 熊本県薬剤師連盟若手薬剤師フォーラム 3月16・17日（土・日）熊本県
神村会長より、ミドリ薬局の玉城武範氏が出席したことを報告された。
- (2) 参議院議員 衛藤晟一氏 来訪 3月25日（月）県薬
神村会長より、衛藤晟一氏が来訪したことが報告された。参議院議員に衛藤晟一氏と木村隆次が立候補する。日本薬剤師会では2名を支援すると報告された。
- (3) 平成24年度 定時評議員会 3月27日（水）東京スクワール麹町
- (4) 自由民主党沖縄県支部連合会総務会 4月6日（土）パシフィックホテル沖縄
神村会長より、吉田久子幹事長が出席したと報告された。
- (5) 第44回自由民主党沖縄県支部連合会大会 4月6日（土）パシフィックホテル沖縄
- (6) なかいま弘多後援会 常任理事会 <資料配布>
4月8日（月）ANAクラウンプラザホテル沖縄ハーバービュー
神村会長より、平成24年なかいま弘多後援会収支報告が決議されたことが報告された。
- (7) 自由民主党薬剤師問題議員懇談会・日本薬剤師連盟合同懇親会 4月10日（水）東京會舘
- (8) 全国会長・幹事長拡大会議 4月11日（木）スクワール麹町 <資料配布>
神村会長より、東京都薬剤師連盟の休止問題があった。自由民主党議員の懇談会総会に島尻あい子氏、西銘恒三郎氏、國場幸之助氏の3氏が出席したと報告された。

議題

- (1) 一般社団法人沖縄県薬剤師会会長候補者及び監事選挙規則の改正について <資料配布>
山城理事より、本規則の附則事項の改定について現行と改正案を資料に沿って説明がなされ、了承された。
- (2) 一般社団法人沖縄県薬剤師会会長候補者及び監事選挙規則施行細則の改正について <資料配布>
山城理事より、本細則の改廃と附則事項の改定について現行と改正案を資料に沿って説明がなされ、了承された。
- (3) 第68回通常総会について <資料配布>
 - ① 次第（案）について
糸嶺理事より、次第に沿って説明された。
山城理事より、今回は法人移行の過渡期であるため、昨年同様予算・事業計画も承認を得た方が良いとの意見があり、了承された。
 - ② 送付資料（平成24年度事業経過報告）について
糸嶺理事より、資料の内容に変更があれば事務局に連絡するよう述べられた。未提出箇所については早急に提出をお願いしたいと要望された。送付資料に関しては了承された。
 - ③ 地区薬剤師会代表質問の提出について
糸嶺理事より、地区薬剤師会代表質問の提出と資料について報告された。質問に関しては県薬剤師会に5月9日（木）必着。
神村会長より、各地区からの質問を各担当理事が答弁する。各地区質疑応答含め7分で予定している。後日発送する決算書についても一般質問で質疑応答をしてもらいたいと報告された。
当日の進行は事前資料の中に入れる事で了承された。

(4) 一般社団法人沖縄県薬剤師会理事候補者について

＜資料配布＞

神村会長より、六地区薬剤師会・各部会から各一人の理事を候補者として選出されている。その中でまだ北部地区からは、選出されていないため次回理事会で確認する。行政薬剤師部会からの理事選出は難しい。現提出されている理事候補者については了承された。専務理事も適任者がいれば推薦して頂きたいと要望された。

下地理事より、参考1の理事候補選出要綱の会長候補（代表理事）について会長候補（代表理事候補）にするのではとの指摘があった。

(5) 各種委員会委嘱について

＜資料配布＞

糸嶺理事より、常置委員会の薬学生実務実習受入委員会に上間秀子氏が推薦され、承認された。

(6) その他

保険薬局部会代理川上氏より、応能会費が賛助会員Bになる事について、賛助会費を納めている保険薬局に関しては沖縄県薬剤師会会員となるのであるならば勤務薬剤師・医療事務・登録販売者等も県薬主催の研修会等に会員として参加することが出来るかとの質問があった。

神村会長より、賛助会員Bは、薬局の開設者が対象であってその従業員は対象外である。しかし、講習会等については職種別に分けて対応をしていく必要があると説明がされた。

また、神村会長より、今後理事の責任も重くなる。事務局も各担当の職務分掌の見直しがあり、4月より山城英人氏が課長に昇任した。

山里理事より、課長就任に伴い、今月中に賃金委員会を開くと報告された。

お知らせ

＜県薬が会員に販売している印刷物等＞

○国保総括票	25枚	1冊	100円	○お薬手帳カバー	1枚	22円
○市町村別請求書(その1)	50枚	1冊	160円	○薬歴カード	各1枚	5円
○市町村別請求書(その2)	1枚		10円			
○調剤報酬明細書	50枚	1冊	160円			
○管理薬剤師業務日報	1年分	1冊	600円			
○処方せん	100枚	1冊	160円			

(国保(本人・家族) 青色)
(社保(本人) 白色)
(社保(家族) 桃色)

【改訂版薄手お薬手帳】表紙色(薄青色)14ページ 価格 税抜き12円

【現行リニューアル版】表紙色(薄黄色)34ページ 価格 税抜き22円

転載記事

日本薬剤師会では、薬局等における対面販売強化のための行動計画の一環として、5月12日・13日、全国5大紙に医薬品のインターネット販売に関する意見広告を掲載いたしました。

薬局店舗等に掲示するための本意見広告の簡易版が作成されております。会員各位におかれましては同ファイルをプリントアウトしていただき、店舗等に掲示していただきますよう、ご協力の程何卒よろしくお願い申し上げます。沖縄県薬剤師会ホームページのトップページからもダウンロードできます。

意見広告

「お薬の安心」が、 自己責任になっちゃうの？



薬局や薬店で買える「一般用医薬品」は私たちの健康を守るために欠かせない身近なお薬です。その一方で、お薬は、病氣や困っている症状を治す効果があるだけではなく、副作用という好ましくない症状が出るリスクも伴っています。私たち薬剤師は、お客さまの症状や体の状態、生活習慣など、直接お会いして、丁寧にお話しを伺うことで、お客さま一人ひとりに合ったお薬を選ぶお手伝いをしています。また、お薬をお渡しするときに、注意いただきたい事などをわかりやすくお伝えすることで、正しく、安全にお薬をお使いいただけるよう、心を配っています。

私たち薬剤師は、これからも、「薬のリスク」がお客さまの自己責任とならないよう、薬剤師の責務を果たしたいと考えています。

**みなさまの安心・安全にお役に立つために、
私たち薬剤師は、一般用医薬品のインターネット販売全面解禁に反対します。**



人とくすりをつなげて120年  **日本薬剤師会** Japan Pharmaceutical Association 〒160-8389 東京都新宿区四谷3-3-1 富士・国保連ビル7F <http://www.nichiyaku.or.jp>

転載記事

享月 日 薬行 局 2013年(平成25年)5月29日 水曜日 13版 経 済 6

薬のネット販売

2009年6月に施行された改正薬事法で、市販薬を副作用リスクの高い順に三つに分類。第1類(胃腸薬など)と第2類(かぜ薬など)は原則「薬剤師などが対面販売しなければならない」と厚生労働省の省令で規定し、インターネットなどによる通信販売は第3類(ビタミン剤など)のみ認めた。

改正前からネットで1類の販売も行っていたケンコーコム(東京)など2社は09年5月に国を提訴。最高裁は今年1月、省令を違法とする判決を出した。判決を機に、ネット販売は事実上の解禁状態に。これに対して、厚生労働省は2月、検討会を立ち上げ、ネット販売の新たなルールの策定を急いでいる。

市販薬(一般用医薬品)のインターネット販売の解禁について、厚生労働省は今月中にも検討会で方針を出す考えだ。しかし、薬剤師会など慎重派と、全面解禁を求めるネット業者との溝は埋まっていない。消費者代表を交え、立場の異なる3者の意見を聞いた。(佐藤亜季)

安全性と利便性 埋まらぬ溝



主婦連副会長 かくたひろこ 角田禮子さん

「消費者代表として市販薬のネット販売解禁には賛成ですか。反対ですか。」
「利用者がいつでも公正な情報を得られる相談窓口を開設するのなら、賛成だ。副作用で泣き寝入りが増えないよう、厚生労働省への

偽薬品の流通、心配

「消費者代表として市販薬のネット販売解禁には賛成ですか。反対ですか。」
「利用者がいつでも公正な情報を得られる相談窓口を開設するのなら、賛成だ。副作用で泣き寝入りが増えないよう、厚生労働省への

「法的措置とは?」
「厚生労働省の調査では過去5年、毎年250の副作用症例が報告されていて、そのうち死亡例も合計24件確認されている。ほかにも、泣き寝入りして被害が発覚していないケースは多くあるはず。悪徳業者を締め出すようなネット業者の登録規制が必要だ」

「ほかにも懸念されることはありますか。」
「ネット販売が盛んな米国では偽造医薬品が社会問題化している。日本では今のところ出回っていないが、ネット販売が解禁されれば国境を超えた取引が盛んになり、国内にも横行するかもしれない。取り締まりを強化すべきだ」

分 類	第1類	第2類	第3類
製 品 例	・胃腸薬 ・解熱鎮痛剤 ・発毛剤	・かぜ薬 ・睡眠改善薬 ・水虫薬	・ビタミン剤 ・整腸薬 ・うがい薬
品 目 数	約110品目	約8300品目	約3000品目
市場規模	約400億円	約6400億円	約2600億円
ネット販売	X→○?	X→○?	○



日本薬剤師会会長 児玉孝さん

「1類と、1類に準ずる副作用リスクのある指定2類については、ネット販売を規制すべきだ。対面では顔色や表情などからも症状を読み取れるが、ネットでは限界がある。違法ドラッグに似た効用を期待して風邪薬などを大量購入する行為を、ネットでは止めることはできない」

「1類と、1類に準ずる副作用リスクのある指定2類については、ネット販売を規制すべきだ。対面では顔色や表情などからも症状を読み取れるが、ネットでは限界がある。違法ドラッグに似た効用を期待して風邪薬などを大量購入する行為を、ネットでは止めることはできない」

「我々はネット販売も認める方向で議論しているのに、推進派は一步も譲らない。国民のために議論しているのかと言いたい」



大源製薬社長 腰山武史さん

「薬事法改正以前にはネット販売を禁じる規制はなかった。当社も1975年から通信販売に対応し、愛用者は全国にいる。ネット販売を認めないということは、これらの人の買う権利を奪うことだ」

「1類と、1類に準ずる副作用リスクのある指定2類については、ネット販売を規制すべきだ。対面では顔色や表情などからも症状を読み取れるが、ネットでは限界がある。違法ドラッグに似た効用を期待して風邪薬などを大量購入する行為を、ネットでは止めることはできない」

「対面販売が安全、ネット販売が危険と一概に言えない。きちんとした業者はそれだけでいい。地方には、特定の症状によくきく薬や伝統薬をつくらせているメーカーが多くある。そうした薬を買うにはネットが手取り早い」

「代理購入の場合もあるし、便利なネット購入に煩わしさを招くだけだ。政府の規制改革会議が3月に出した見解にも反しており納得いかない」

買う権利奪えない

「1類と、1類に準ずる副作用リスクのある指定2類については、ネット販売を規制すべきだ。対面では顔色や表情などからも症状を読み取れるが、ネットでは限界がある。違法ドラッグに似た効用を期待して風邪薬などを大量購入する行為を、ネットでは止めることはできない」

「対面販売が安全、ネット販売が危険と一概に言えない。きちんとした業者はそれだけでいい。地方には、特定の症状によくきく薬や伝統薬をつくらせているメーカーが多くある。そうした薬を買うにはネットが手取り早い」

「代理購入の場合もあるし、便利なネット購入に煩わしさを招くだけだ。政府の規制改革会議が3月に出した見解にも反しており納得いかない」

一定の規制は必要

※出版社ほか、3者のご許可を得て転載しています。

転載記事

平成25年6月5日(水) 沖縄タイムス

大衆薬99% ネット解禁

関係閣僚 成長戦略で大筋合意

政府は4日、99%超の一般医薬品(大衆薬)のインターネット販売を解禁する方針を固めた。副作用のリスクが比較的高い一部を例外とする。菅義偉官房長官、田村憲久厚生労働相ら関係閣僚が対策会議で大筋合意した。解禁の例外とする薬の詳細や安全対策の方法などは結論を持ち越した。14日に閣議決定する成長戦略に盛り込む方針だ。

安倍晋三首相は参院経済産業委員会、「ネット販売を認めることは国民の利便性を高める。一方で安全を確保することも極めて重要だ」と説明。今後の関係閣僚調整に関し「安全性を確保できる新たなルールを早急に策定するよう尽力する」として早期取りまとめを目指す考えを示した。

これまでの協議で大衆薬約1万1400品目のうち副作用のリスクが比較的高い一部を除いた99%超の販売が可能になることで一致した。

薬局などで購入できる大衆薬のネット販売をめぐるっては、最高裁がことし1月、リスクが高い品目のネット販売を一律に禁じた厚労省令を違法とし、政府が新たなルール作りを検討していた。

首相は関係閣僚の協議が順調にましまれば5日公表

の成長戦略第3弾に盛り込みたい意向。ただ菅氏は会見で「6月17、18日に英国で開かれる主要国(G8)首脳会議までに取りまとめるのが基本的な考えだ」と述べ、第3弾への明記にはこだわらず、14日の成長戦略全体の閣議決定に間に合わせる意向を示した。

薬99% ネット販売解禁

政府方針 高リスク品は除外

政府は4日、99%超の一般医薬品(大衆薬)のインターネット販売を解禁する方針を固めた。副作用のリスクが比較的高い一部を例外とする。菅義偉官房長官、田村憲久厚生労働相ら関係閣僚が対策会議で大筋合意した。14日に閣議決定する成長戦略に盛り込む方針。

対象から除外する高リスク薬の取り扱いについては結論を持ち越し、調整を続ける考えを示した。

これまでの調整で大衆薬約1万1400品目のうち高リスクの一部を除いた99%超の販売が可能になることで一致した。菅氏は残った課題として安全性評価が確立されたと判断できない約25品目の販売規制をどう設けるかについて詰め作業を急いでいるとみられる。

平成25年6月7日(金) 沖縄タイムス

薬ネット販売解禁

首相と業界思惑一致

一般用医薬品(大衆薬)のインターネット販売解禁が決まった。安倍晋三首相が掲げた規制改革の旗印とネット業界の思惑が一致した形だが、薬害被害者ら慎重派は「副作用リスクが自己責任になるのはおかしい」と反発を強める。厚生労働省は全面解禁を前提に販売ルールの具体化を急ぐが、道のりは多難だ。

薬害被害者 反発強める

「英断ありがとっさいます」。ネット販売解禁を発表した安倍晋三首相は5日、届いた一通のメールに目を細めた。産業競争力会議のメンバー、薬夫の三木谷浩二社長からだった。厚労省検討会で高リスク品目への慎重な対応を求める意見が出る中、全面解禁に賛成を切ったのは首相の決断(周辺)だ。夏の参院選に向け、規制改革を推し進める姿勢をアピールするには格好の材料でもある。首相は三木谷氏への返信で「これからは一緒に頑張りましょう」と応じた。

厚労省板挟み

「これからが大変、いばらの道だ」。検討会では慎重派と推進派の間で板挟みになった厚労省。政府方針として約1万1400品目に決まる大衆薬のほとんどを網羅する解禁が決まったが、リスクが最も高い第1類(約1000品目)のうち、市販後の期間が短く安全性評価が未確立の25品目だけは「要検討」に持ち込み、かつうじて体面を保った格好だ。

厚労省は大衆薬の販売ルール策定に向け検討組織を近く設けるほか、25品目の市販の是非も秋までに判断する。

ネット販売解禁が決まったとはいえない。厚労省内には「経済成長につながるのか」と懐疑的な見方も。幹部の一人は「購入手段を広げても薬の需要そのものが増えるわけではない。得をかけるのはネット業者だけではないのか」と冷ややかにみる。

薬害サリドマイドの被害者で、厚労省検討会の委員を務めた増山ゆかりさん(50)は「閉ざされた中で政治決断は納得できない。拙速な判断は消費者の安全軽視だ」としている。

「自己責任おかしい」「拙速判断 安全軽視」

「英断ありがとっさいます」。ネット販売解禁を発表した安倍晋三首相は5日、届いた一通のメールに目を細めた。産業競争力会議のメンバー、薬夫の三木谷浩二社長からだった。厚労省検討会で高リスク品目への慎重な対応を求める意見が出る中、全面解禁に賛成を切ったのは首相の決断(周辺)だ。夏の参院選に向け、規制改革を推し進める姿勢をアピールするには格好の材料でもある。首相は三木谷氏への返信で「これからは一緒に頑張りましょう」と応じた。

平成25年5月25日(土) 沖縄タイムス

消費者支援貢献

活動に光

NPO法人消費者センター沖縄



啓発に力
被害防止

消費者庁が消費者支援活動に貢献した個人や団体に贈る「ベスト消費者サポーター賞」の授賞式が24日県庁であり、NPO法人消費者センター沖縄(山城志津代表)写真に贈られた。同NPO法人の①高校や老人クラブへの出前講座②寸劇を通じた詐欺行為の事例紹介③消費生活新聞の製作④高校生向けの消費者教育教材の作成⑤消費生活支援相談員の養成などの啓発活動が評価された。山城代表は「沖縄の人は詐欺に引っかかりやすい傾向にあり、消費者金融関係の相談も全国的に見ても多い。消費者被害相談も継続しながら被害を未然に防ぐ啓発も力を入れて取り組んでいきたい」と述べ、「県民の財産を守る」と決意を新たにされた。

当会会員の山城志津先生が紹介されました。

社説

琉球新報 2013年6月3日(月)

大衆薬ネット販売

一般用医薬品(大衆薬)のインターネット販売について、厚生労働省の検討会が高リスク薬(第1類約100品目)の扱いをめぐる一部品目の販売制限と全面解禁で意見が対立したため、両論を併記して基本方針をまとめた。全面解禁先送りはやむを得ない。命や健康にかかわる薬のネット販売で消費者の安全確保策が未整備だからだ。そのまま全面解禁となれば、副作用や個人情報流出といった二次被害も懸念される。大衆薬の販売は、ネット販売会社が起こした訴訟で最高裁が今年1月、第1、2類のネット販売を一律禁止する厚労省令を違法と判断。このため現行規制は効力を失い、事実上の解禁が進んでいる。検討会は、副作用リスクが比較的低い薬(第2類)約8300品目)の大半の解禁は認めた。ネット販売は、いまや政府の規制改革会議が求める全面解禁か、一部品目の販売禁止を残すかが焦点だ。第1類の販売について基本方針は、薬剤師が使用者の年齢や体重、アレルギーや妊娠の有無、併用薬、症状などを把握するため情報収集するべきだと指摘。検討会の議論では「十分な情報が得られない場合は販売差し控えや禁止が求められる」としてネット販売の一部規制を求める意見と、「目視や接触によらずとも使用者の情報収集は可能で、第1類の全てをネットで販売可能」との全面解禁派の意見が鋭く対立したという。対面販売の維持を求める日本薬剤師会など慎重派と、離島住民や高齢者などの利便性の観点から全面解禁を求める「IT業界など推進派の言い分はそれぞれ一理ある。ただ一歩間違うと国民の目に既得権益を守りたい勢力と、新たな利権獲得に走る勢力のせめぎ合いと映りかねない。優先すべきは消費者の権利である」と銘記したい。薬剤師との対面販売と違い、消費者はネット販売でパソコンや電話を通じて病状など個人情報を伝えることにはためらいもある。ネット解禁は、消費者のプライバシーの保護、副作用のリスクをきちんと確認し必要な薬を安心して購入できる環境整備が前提だ。安倍政権は夏の参院選を見据え、ネット販売を成長戦略に盛り込む考え。丁寧に議論すべきネット販売の安全確保策を拙速にまとめるのは疑問だ。消費者の安全を第一に慎重かつ公正な議論を求めたい。

消費者の安全が最優先だ

大衆薬の販売は、ネット販売会社が起こした訴訟で最高裁が今年1月、第1、2類のネット販売を一律禁止する厚労省令を違法と判断。このため現行規制は効力を失い、事実上の解禁が進んでいる。検討会は、副作用リスクが比較的低い薬(第2類)約8300品目)の大半の解禁は認めた。ネット販売は、いまや政府の規制改革会議が求める全面解禁か、一部品目の販売禁止を残すかが焦点だ。第1類の販売について基本方針は、薬剤師が使用者の年齢や体重、アレルギーや妊娠の有無、併用薬、症状などを把握するため情報収集するべきだと指摘。検討会の議論では「十分な情報が得られない場合は販売差し控えや禁止が求められる」としてネット販売の一部規制を求める意見と、「目視や接触によらずとも使用者の情報収集は可能で、第1類の全てをネットで販売可能」との全面解禁派の意見が鋭く対立したという。対面販売の維持を求める日本薬剤師会など慎重派と、離島住民や高齢者などの利便性の観点から全面解禁を求める「IT業界など推進派の言い分はそれぞれ一理ある。ただ一歩間違うと国民の目に既得権益を守りたい勢力と、新たな利権獲得に走る勢力のせめぎ合いと映りかねない。優先すべきは消費者の権利である」と銘記したい。薬剤師との対面販売と違い、消費者はネット販売でパソコンや電話を通じて病状など個人情報を伝えることにはためらいもある。ネット解禁は、消費者のプライバシーの保護、副作用のリスクをきちんと確認し必要な薬を安心して購入できる環境整備が前提だ。安倍政権は夏の参院選を見据え、ネット販売を成長戦略に盛り込む考え。丁寧に議論すべきネット販売の安全確保策を拙速にまとめるのは疑問だ。消費者の安全を第一に慎重かつ公正な議論を求めたい。



沖縄県におけるジェネリック医薬品使用の 現況と促進について

沖縄県薬剤師会 会長 神村 武之



沖縄県薬剤師会の神村と申します。那覇市医師会の先生方には、平素より私達、薬剤師へのご支援、ご協力、ご指導を賜り衷心より感謝と御礼

を申し上げます。

近年、生命科学技術の発展は著しく、医療は高度化、複雑化、より専門化し、薬剤師職能も多様化致しております。医薬品の適正使用という社会的要請に応えるべく、薬剤師の資質向上の観点から薬剤師教育が6年制度と成り、昨年、一期生が医療現場へ出てきました。薬剤師会として、将来の薬剤師職能を担う人材として期待を持って育て、活動して行きたいと思っております。医師会の先生方にもご指導、ご鞭撻の程、お願いを申し上げます。

近年は政治が混沌と致しており、医療、薬業界に於いても多くの課題が山積致しております。TPP加盟により、国民皆保険の崩壊に繋がりがかねなく危惧致しております。医療に於ける消費税の課税率の見直しの件も含めて、医師会を中心に薬剤師会も共に強く反対の旨、行動を致しております。薬剤師会にとりましては、一般用医薬品のネット上での自由販売に対して、国(厚生労働省)と共に強く反対をしてきましたが、去る1月14日の高裁に於いて国の上告が棄却されました。薬を取り扱う職能団体として、安全性より経済を優先とする薬事法の解釈や施策に強く反対致しております。医師会の先生方のご理解とご支援を賜れば幸

いに思います。

高齢化、医療技術の進歩等に伴い、医療費の増加で医療財源が逼迫しつつある事から、国は医療の質を担保し、効率で安心して医療サービスが継続的に受けることが出来る為に、医療費適正化に向け、ジェネリック医薬品の使用促進を致しております。国、地方自治体、保険者側より、医療機関、医師並びに薬局、薬剤師に対し、使用促進の要請がなされており、薬剤師会としても積極的に推進致しております。沖縄県は国の目標とする30%を大きく上回る41.6%(平成24年8月時点)、全国平均28.1%で全国1位のジェネリック医薬品使用率(数量ベース)と成っております。この様な状況に各方面の医療系新聞、雑誌社、国の委託業社等からの状況調査、問い合わせ等が数多く寄せられました。

薬剤師会として、会員保険薬局を対照に(後発医薬品への変更調剤について)独自の調査の他、全国健康保険協会沖縄支部との共同で(ジェネリック医薬品普及の取り組みについて)調査を行ない、使用促進に向け様々な角度から検証致しました。その結果を一部ご紹介させていただきます。

- ジェネリック医薬品採用の方針について
⇒積極的又はやや積極的と答えた薬局は81%
- 患者さんから希望、相談説明について
⇒求められた50%

《コ・メディカルのページ》

○使用促進への環境整備について
⇒進んでいると思う80%

○国や健保組合等からの使用促進について
⇒促進してほしい、やむを得ないと答えたのが84%

【今後の取り組みとして】

- 一般名記載処方箋は促進に繋がる。
- 負担金の無い(生保等の)患者さんは医師の協力が必要。
- 特許の切れた先発薬の薬価を大幅に引き下げるべき。

【医薬品メーカーへの要望】

- 安定供給と製造中止等の早めの情報提供。
- 種類が多すぎる。
- 先発品と同じ効能、添加物にしてほしい。
- メーカーからの情報が少ない。
- 先発薬との薬価差の少ない品が在る。

【薬効別分類】

沖縄県の年齢階級別で主な薬効分類別のジェネリックの使用状況は0～4歳(呼吸器用薬)、60～64歳(循環器用、消化器用、代謝性医薬品)の調剤数量が多い。

【使用率の高い理由】

- 医師も薬剤師も他県と比べて積極的に推奨している。
- 県民所得が低いからとの意見もありますが、物事にあまり拘らない県民性と思われる。

【患者さんの未利用理由】

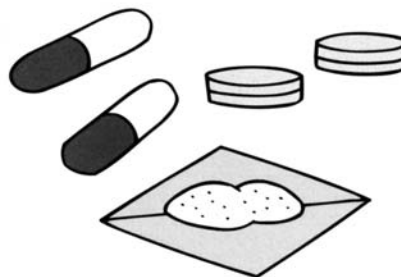
- 医師や薬剤師から話してくれないと言いつけられない。
- 効き目や安全性に不安。
- 今の薬を変えたくない。
- 薬局等に置いてなかった。
- あまり安くないから。

【協会健保沖縄支部よりジェネリックへの切り替え広報通知の効果】

切替え率29.2%、1人当り軽減額1,619円、年軽減額約5,136万円(平成24年度、対象:35歳以上、300円以上の効果額のある人)、これまでの過去の実績は、合計1億9千万円。

医療費削減の為に後発品の使用促進に努めておりますが、各薬局に於いては備蓄薬品数が増え、経費負担増と成っており、苦慮致しているのが現状です。

貴会からご希望のありました後発医薬品の使用状況について記載させて頂きましたが、医師の先生方のご理解、ご協力のもと適正な使用促進に繋がりたいと思います。ご指導の程よろしくお願い申し上げます。薬剤師会の現況活動を報告させていただきます。



※発行元のご許可を得て転載しています。

転載記事

沖縄県医師会報より

月間(週間)行事
お知らせ

沖縄医報 Vol.49 No.6 2013

改めて薬物乱用防止について考える

「ダメ。ゼッタイ。」普及運動 (6/20～7/19)、
国際麻薬乱用撲滅デー (6/26) に寄せて

一般社団法人 沖縄県薬剤師会
学校薬剤師部会副部会長 笠原 大吾



違法薬物の乱用については、第3次乱用期に入っただけで久しいことは、ご承知のことと思います。昨年は、沖縄県内でも“合法ハーブ”、“脱法ドラッグ”などの名称で、違法薬物が販売され、一般市民の生活圏にも広く存在する、まさに年齢に関係なく誰もが手に入れることができるような状況になっていることを想起させるさまざまなニュースがマスコミをにぎわしていました。しかし最近では、むしろ悪い意味でインパクトが小さくなってしまった様にすら感じているのは、私だけではありませんか。

去る3月22日から、幻覚や興奮作用などのあるこれらの「合成カンナビノイド類」の700種類以上の化学物質を新たに「指定薬物」とする厚生労働省令が公布されたことは耳新しいことであると思います。これは、成分が類似の複数の化学物質をまとめて規制する「包括指定」であり、薬事法に基づいて製造、販売および輸入が禁止されます。確かに、規制される薬物の種類が約10倍に拡大するため、警察庁などは「取締りは一歩前進」のコメントを出しているようですが、果たしてそうでしょうか。早くも包括指定に含まれないように成分を変えた薬物が売られ始めているともききます。そもそも、薬物乱用をする者にとっては“何でもドラッグ”になることは、過去に、咳止め液への依存やカセットコンロやライターのガスで遊ぶ者が後を絶たないということからすでにわかっていたはずですが。この機会に、改めて薬物乱用防止について考えてみたいと思います。

私は、日頃、学校薬剤師として、県内の小・中・高等学校等で、総合学習やロングホームルーム(LHR)の時間を利用した薬物乱用防止教室で

の講演を依頼される機会が多くあります。その際には、薬物乱用とは医療目的のない化学物質を不正に使用することという、狭義の薬物乱用の内容を話す前に、必ず、医薬品を医療目的から外れて使用することも実はそうであると話すようにしております。このように話をすると、児童・生徒は意外そうな顔をするのですが、普段使用する医薬品も正しく使用しないと、効果的でないばかりか、例えば薬物乱用頭痛(MOH)を引き起こすこともあることが知られています。文部科学省の新学習指導要領により、平成24年度より中学校の保健体育で、本年度より高等学校の保健体育で、それぞれ薬の正しい使い方を学習するようになったことは、正しい薬の使い方を学ぶことで、違法薬物の乱用防止につながれると考えられます。この教科の授業に、保健体育の先生と薬剤師がゲストティーチャーとして一緒に授業をするTeam Teaching(T.T.)が行われるように、われわれ学校薬剤師部会も部会員に対して研修等を実施して研修を積んでいただくようにしているところであります。

このような背景もある一方で、違法薬物等の薬物乱用防止には、「包括指定」が実施されて以降も、相変わらず脱法ドラッグのような取締りを逃れるような化学物質が存在する可能性があることから、次のように考えております。すなわち、薬物乱用に関しては、法律に違反しているから使用をしないということよりも、むしろ身体の健康に大いに害がある、あるいは薬物乱用が自分たちの未来の夢を叶えるための妨げとなる“青少年の危険行動”の一つとして捉えて、だから使用をしないという視点での健康教

月間(週間)行事お知らせ

育が大切です。その意味で、「ダメ。ゼッタイ。」を普及していく必要があると考えます。(学校)薬剤師は、このような視点で話ができる医療職種の一つであることから、例年の薬物乱用防止キャンペーンの街頭での普及活動に加えて、今後も学校などで積極的に啓発活動にあたりたいと考えています。今後は、その担い手である学校薬剤師の人数を増やすことがわれわれ学校薬剤師部会役員の急務の一つであります。また、学校医の先生方とも連携して行うことにより、

普及活動も一層効果的となるのではないかと考えておりますので、よろしくご指導、ご鞭撻の程お願い申し上げます。

最後に、このような内容を掲載していただく機会を頂戴いたしました県医師会対内広報担当理事の本竹秀光先生に深謝申し上げるとともに、日頃お世話になっております県医師会会長の宮城信雄先生はじめ会員の先生方とともに、広く本件に関わっていただけますよう努めていきたいと思います。



小学校で「たばこの何がいけないの？」講演



薬物依存の講演を熱心に聞く生徒達



※発行元のご許可を得て転載しています。

転載記事

(17) 暮らし〜むぶらぎ 第1350号 (2013年5月16日)



「お薬手帳」活用していますか？

この「お薬手帳」、東日本大震災の時にその有用性が実証された。避難所で薬を処方する際、単に「いつも飲んでいる高血圧の薬がほしい」と言われても、数多くある高血圧薬の中でどの薬を常用していたのかが分からなかった。本人が薬の正式名まで覚えていたケースは少なく、医師たちはすぐに薬を処方することができなかった。しかし、お薬手帳を持っている人には、記載されている薬をすばやく処方できた。

その有用性が認められ、今まで別途医療費がかかっていたお薬手帳への記載が、2012年4月からは一律無料になった（医療報酬の算定方法に組み込まれ、記載しなくても医療費が一律になった）。

ならば、お薬手帳を思いっきり活用した方がお得！その活用方法について宮城敦子さんに伺った。

「服用中の薬、サプリメントも記入を」

「お薬手帳は、病院に行ったら診察券や保険証と一緒に出しましょう。手帳には、服用中の市販薬の名前、副作用の有無なども記入しておいてください。普段飲んでいる市販の薬のこともやサプリメント、漢方などのことも記入しておけば、同じ種類の薬を処方されることもなくなるので、健康的にも金銭的にも安心です。」

薬局でも忘れずに提出してくださいね。今回のお薬について記載しますし、薬剤師もあなたの薬歴などを踏まえて、処方された薬の安全性を確認します。

中には、薬局に行くたびにお薬手帳をもらう人もいらっしゃるかもしれませんが、1冊にまとめた方がチェックもしやすいです。歯科などでも薬が処方される場合がありますので、とにかく病院や薬局に行くときは提出しましょう。保険証などと一緒に常に持ち歩いていれば、災害時や急病など万が一の時に役立ちます！

副作用、急病、災害時など、あなたを守ります

笑顔が増える♪ 暮らしのいろは 安全、効

-38-



宮城 敦子さん

沖縄県薬剤師会・広報理事。クララ薬局グループを運営する(有)クララリエンス代表。NARDアロマセラピーアドバイザーの資格も有する

保管時も気をつけて！



次は薬の保管方法。薬剤師の大城恭子さんは、「特に注意がない場合は常温で大丈夫です。直射日光と湿気を避けて冷暗所で保管してください。その際、乾燥剤を入れた密閉容器に薬袋ごと入れておくことをオススメします」と説明。さらに、「乾燥剤の入った密閉容器ということで、クツキーなどお菓子の缶に入れて保存する方もいますが、子どもが間違えて食べないように手の届かないところに保管してください。この事故が結構多いんです」と警鐘を鳴らします。

ちなみに、冷蔵庫保存を指示される薬は、一部の坐薬や目薬、シロップ剤など。注意が必要なのは常温でもいいというが、沖縄では家の中の湿度が30度以上になる場合もあり、湿度もかなり高くなる。ならば、すべて冷蔵庫に保管しておけば良いのでは？「冷蔵庫内は室温との差があり、開閉時に薬が結露し、かえって湿気てしまう可能性もあります。そのため、避けるよう説明している製薬会社もある」

ります。冷蔵庫保管の際は、温度変化が起きにくい奥の方に入れること。卵入れや調味料入れなど、ドア側に入れるのは避けましょう。あと、冷凍庫には入れないでください。凍結して成分が変化する恐れがあります」とアドバイスする。また、車内への放置も、高温、直射日光で薬の成分が変化してしまうので避けること。薬の使用期限に関して、「病院で処方される薬については、指定された日数で使い切ることを想定して調剤されていますので、余った薬は処分して

ください。市販薬については、使用期限が書かれています。しかし、これは未開封の場合なので、見た目やにおいなどが変化している場合は使わないでください」という。心配なことがあれば、薬剤師に相談を。「処方箋はもらって4日以内であれば、どこかの薬局でも調剤してもらえます。かかりつけ薬局を持てば安心です」と大城さん。沖縄県薬剤師会では、「おくすり相談室」という電話相談も受け付けている（右記参照。上手に利用しよう。（第3週に掲載）



お薬手帳5つのひいこと
① 医師診察にかかるときは必ず持って行きましょう
② 言いたい事や伝えたい事を書いておきましょう
③ 一般用医薬品(OTC医薬品・健康食品も認認して)
④ いつも携帯・いつも同じ場所に保管して
⑤ 1冊にまとめてみましょう

お薬手帳の発行は無料。記載に関しても別途医療費がかからなくなった(2012年4月より)。上手に活用して、万が一に備えよう！



<取材の様子>
平成25年5月2日(木)
沖縄県薬剤師会館 閲覧室にて

果的に薬を飲もう



薬袋も大切に保管しておくこと。服用時間や使用期限、保管方法など大切な情報が書かれている。不安や疑問は、かかりつけ薬局を持って、薬剤師に相談するのが一番！

大城 恭子さん

沖縄県薬剤師会・薬事情報センターの薬剤師。学校薬剤師、禁煙指導薬剤師。

「お薬相談室」に

沖縄県薬剤師会は、薬に関する電話相談窓口「おくすり相談室」も運営している。薬に関する疑問、質問に答えてくれるので、不安なことは相談しよう。業務時間は平日9時～12時、13時～17時 ☎098(963)8935

ホームページでも、薬についての基本情報やQ&A、沖縄の薬草、サプリメント情報などもアップしているのでチェックしてみよう。
<http://www.okiyaku.or.jp>

薬を飲むなら、もっとも効果的な方法で服用したい！
薬剤師の吉田典子さんに聞いたところ、決められた時間に、決められた量を、コップ1杯（180ml程度）の水かぬるま湯で飲むことと語る。時間と量は、薬袋やパッケージに記されているが、意外に「食間っていつ？」という人も多い。右表を参考に正しい

い時間を再確認しておこう。「薬が効果を十分に発揮するには、薬が溶けて体に吸収されなければなりません。一番、薬を素早く溶かし吸収されやすいのが、ぬるま湯（体温くらい）です。冷たい水で飲むと、胃の働きも鈍くなって吸収が遅くなります」と吉田さんはアドバイスする。

「水（ぬるま湯）」というのにも意味がある。「ジュースなどで飲むと、抗生物質や胃腸薬などの作用を弱めてしまったり、高血圧の薬は効果が強く出て、血圧が上がり過ぎることもあります」と話す。

薬が変化する場合もあります。まだ具体的なデータが出そろっていないので、万が一に備えて避けたい方が良いでしょう。薬を飲む際は、普通の水道水がベスト」と説明する。

コップ1杯の白湯で



吉田 典子さん

沖縄県薬剤師会・薬事情報センターの薬剤師。薬事情報センターでは、おくすり相談室や、ホームページなどを通し薬の情報を発信している

「おなかに入ってしまえば同じ」と、水無しで飲むのはため（水無しで飲むタイプの薬は除く。「薬が食道や胃の粘膜にくっつき、その粘膜を傷つけて潰瘍を起す危険性もあります」と語る。ちなみに、薬がのどに引っつかからず、完全に胃に達するためにもコップ1杯の水が必要だそう。少量の水よりもコップ1杯程度の方が薬の吸収率が上がるというデータもある。

「水（ぬるま湯）」というのにも意味がある。「ジュースなどで飲むと、抗生物質や胃腸薬などの作用を弱めてしまったり、高血圧の薬は効果が強く出て、血圧が上がり過ぎることもあります」と話す。

薬剤師が語る 薬の3つの極意！

- 1 ぬるま湯服用で吸収率アップ！
- 2 保管は、温度・湿度・光に注意！
- 3 お薬手帳は記帳した方がお得！

薬の服用 基本のキ！

- ◆食前…食事をすのおよそ30分前
- ◆食直前…食事のすぐ前
薬は主に胃で溶けますが、胃の中に食べ物が入っていると吸収が悪くなる場合や、食事時に効かせたい場合に指示されます。
- ◆食後…食事の30分後くらいまでに飲む
- ◆食直後…食事のすぐあとに
胃の中に食べ物が残っているため、消化管への刺激をやわらげます。
- ◆食間…食事の2時間後くらい
食事と食事の間に飲む。食事によって効果を受けやすい薬、胃薬や漢方薬などで指示されます。
- ◆就寝前…寝る30分前くらい
睡眠薬などは、布団に入る直前に飲むようにしましょう。急に眠気がくるので、お風呂に入った後、作業をしていると危険な場合があります。
- ◆頓服薬…症状に応じて一時的に使用
医師・歯科医師・薬剤師の説明に従ってください。

※飲み忘れたら、できるだけ早く飲むようにしましょう。次の服用時間に近づけば一回飲むのをやめるか、次の薬を飲む時間を遅らせます。1回で2回分を飲むのは絶対に避けてください。

飲み忘れの場合の時間の目安としては
1日3回の薬…次の服用まで4時間以上あける
1日2回の薬…次の服用まで6時間以上あける
1日1回の薬…次の服用まで8時間以上あける

介護のこと

子育てのこと

夫婦のこと

時短・節約

ヘルスケア



※発行元（編集出版社）のご許可を得て転載しています。

転載記事

日本薬剤師会は、国民向け薬剤師職能PRの一環として、昨年度と同様に読売新聞朝刊（全国版）に平成24年12月から平成25年3月にかけて、全4回のPR広告を掲載しました。日本薬剤師会ホームページでも閲覧できます。

第1回 平成24年12月23日(日) 『お薬の専門家。それが、薬剤師です。』

お薬の専門家。 それが、薬剤師です。



患者さんの情報をチェックしながら、 お薬を的確に調剤してお渡します。

医師が処方する医薬品は「医療用医薬品」と呼ばれ、わたしたちの健康を守るうえで欠かせません。お薬の専門家である薬剤師は「調剤」を通じて、適切な医療用医薬品を患者さんにお渡し、正しく飲んでいただけるように説明するという大切な仕事をしています。薬剤師は、今までに服用した薬のことなどを患者さんから聞きとり、「お薬手帳」や「薬剤服用歴(薬歴)」などからも総合的に判断して、その患者さんに合ったお薬が処方されているか確認します。また、お薬を調剤する際に疑問がある場合には、「疑義照会」として処方医への問い合わせが義務付けられています。

適切なお薬をお渡しするために、 「お薬手帳」は忘れずにお持ちください。

「お薬手帳」には、現在までに服用されている薬の情報や、過去の副作用・アレルギーの記録など、お薬を適切に服用いただくための大切な情報が記載されています。薬店を訪れる際は、忘れずにお持ちください。



- ◎ 医療機関にかかる時にはお薬手帳を必ず持って行きましょう。
- ◎ 一般用医薬品(OT)・医薬品・健康食品の使用も記録しておきましょう。
- ◎ お薬手帳は1冊にまとめていつでも持ち出せるよう、いつも同じ場所に保管しましょう。

お薬手帳についてのご質問やお問い合わせは、お近くの薬局・薬剤師にどうぞ。



日本薬剤師会 Japan Pharmaceutical Association

〒160-8389 東京都新宿区四谷3-3-1 富士・国保ビル7F <http://www.nichiyaku.or.jp>

第2回 平成25年1月20日(日) 『薬剤師はさまざまな場面で活躍しています。』

薬剤師はさまざまな 場面で活躍しています。



**街の科学者ともいわれる薬剤師は、知識と経験を
活かして、皆さんの快適な生活を支えています。**

医師が処方したお薬を調剤し、患者さんに渡すのは薬局薬剤師の大切な仕事ですが、それ以外にもさまざまな専門知識を生かした活動をしています。
たとえば、「学校薬剤師」と呼ばれる薬剤師は、児童・生徒の快適な学校環境を維持するため、教室等の換気・照度の検査、飲料水やアールの水質検査、理科室で保管される薬品の管理のアドバイスなどを行っています。
また、スポーツ選手などのドーピング防止についてアドバイスを行う「スポーツアーナリスト」という仕事もあります。
お薬や化学物質について専門的に学んでいる薬剤師は、その知識や経験を生かして、みなさんが安全で快適な生活を送ることができるよう日々活動しています。

適切なお薬をお渡しするために、 「お薬手帳」は忘れずにお持ちください。

「お薬手帳」には、現在までに服用されている薬の情報や、過去の副作用・アレルギーの記録など、お薬を適切に服用いただくための大切な情報が記載されています。
薬局を訪れる際は、忘れずにお持ちください。



- ◎ 医療機関にかかる時にはお薬手帳を必ず持って行きましょう。
- ◎ 一般用医薬品(OT)・医薬品・健康食品の使用も記録しておきましょう。
- ◎ お薬手帳は「冊」にまとめている方も持ち出せるよう、いつも同じ場所に保管しましょう。

お薬手帳についてのご質問やお問い合わせは、お近くの薬局・薬剤師にどうぞ。



日本薬剤師会

Japan Pharmaceutical Association

〒160-8389 東京都新宿区四谷3-3-1 富士・国保ビル7F

<http://www.nichiyaku.or.jp>

転載記事

第3回 平成25年2月24日(日) 『正体を隠した危険物。それが違法ドラッグです。』

正体を隠した危険物。 それが、違法ドラッグです。



薬物乱用を防ぐため、 「買わない」「使わない」「かかわらない」と 覚えてください。

いわゆる「脱法ドラッグ」とは、麻薬などの類似物質を含有し、快感や多幸感を高めることを目的に販売されている製品を指しています。「脱法」と称されるのは、販売者が「薬事法などには抵触しない」という言い逃れをしながら販売しているためです。これらは、あたかも一般の商品と同じように「ヘア」「お香」「芳香剤(アロマ)」などと表示されて販売されていますが、その実態は、危険な薬物であり、安易に手を出すと健康を害したり、生命を脅かす可能性も知られています。薬剤師は、薬物乱用を防止するため、地域や学校とさまざまな活動をしています。

適切なお薬をお渡しするために、 「お薬手帳」は忘れずにお持ちください。

「お薬手帳」には、現在までに服用されている薬の情報や、過去の副作用・アレルギーの記録など、お薬を適切に服用いただくための大切な情報が記載されています。薬品を訪れる際は、忘れずにお持ちください。



- ◎ 医療機関にかかる時にはお薬手帳を必ず持って行きましょう。
- ◎ 一般用医薬品(OT)・医薬品・健康食品の使用も記録しておきましょう。
- ◎ お薬手帳は「冊にまとめている」も持ち出せるよう、いつも同じ場所に保管しましょう。

お薬手帳についてのご質問やお問い合わせは、お近くの薬局・薬剤師にどうぞ。 **日本薬剤師会** Japan Pharmaceutical Association 〒160-8389 東京都新宿区四谷3-3-1 富士・国保ビル7F <http://www.nichiyaku.or.jp>

第4回 平成25年3月24日(日) 『街の健康ステーション。それが、薬局です。』

街の健康ステーション。 それが、薬局です。



調剤だけでなく、健康の相談も、お気軽に。

薬局は、医療の担い手である薬剤師が常駐している医療提供施設です。
 薬局では保険調剤の他に、医療機関を受診するまでもない
 軽い病気やケガの治療のために利用したり、
 健康管理全般について気軽に相談ができ、助言や指導も受けられる
 地域の健康ステーションの役割も担っています。
 薬局に行つたときは、処方された薬のことだけでなく、
 毎日の食事や嗜好品、生活習慣に関する疑問や
 サプリメントの選び方など、小さなことでも遠慮なく
 薬剤師に相談してください。

適切なお薬をお渡しするために、 「お薬手帳」は忘れずにお持ちください。

「お薬手帳」には、現在までに服用されている薬の情報や、
 過去の副作用・アレルギーの記録など、お薬を適切に
 服用いただくための大切な情報が記載されています。
 薬店を訪れる際は、忘れずにお持ちください。



- ◎ 医療機関にかかる時にはお薬手帳を必ず持って行きましょう。
- ◎ 一般用医薬品(OT)・医薬品・健康食品の使用も記録しておきましょう。
- ◎ お薬手帳は「冊にまとめた」でも持ち出せるよう、いつも同じ場所に保管しましょう。

小さな、大騒動

今年の梅雨は、豪雨タイプと言うか、男性的と言うのだろうか、一度降り出すと災害を引き起こすまでトコトン降るのだ。激しい雨音を聞きながら、「この雨、きっと山原のダムを満たしてくれよ。」などと考えてしまうのだ。今から40～50年くらい前は、ダムも少なく雨水管理もままならず、折角の降った雨は海へ一直線だから、夏場になるといつも断水の心配ばかりだった。一度は、鹿児島から船で那覇まで水を運んだこともあった。

こんな訳だから、沖縄では家を建てる時は必ず屋根に水タンクを乗せるのである。丸型、四角、様々なタイプがある。本土から来た観光客などは、一体あれは何だろうと不思議に思ったものである。今でいう、何これ珍百景のひとつだろう。復帰の2年後に建てた我が家も例にもれず、3階の上に1トンくらいの水タンクをつくり、下の方に直径1.5mの円塔型のタンクを置いた。これは夕食時など水使用のピーク時に水圧が下がるため渇水期には思うように水が登らないので、下のタンクに貯めた水をモーターで上のタンクへ移送するのである。お陰でこれまで水に困ったことはないのである。子供の頃、お年寄からこんな話を聞いたことがある。井戸の無い家では、遠く樋川口（ヒージャーグチ）、泉まで水ターグを天秤で担いで何度も往復したもんだという。ここでチョット断っておく。沖縄で水ターグで水を運ぶが、クエーウーキと言って桶は水肥を運ぶのである。これが本土では水肥を運ぶのがタゴ（ターグ）であり、水を運ぶのが桶であるから、アベコベなのが面白いのだ。ヒネるとジャー（水道）が普及してからは遠い遠い昔話しである。

3月10日頃だったかな、早朝に妻が大声を上げる。洗顔しようとしたら赤い水が出たと言うのである。家中の水道蛇口を開けても水が出ない、断水だ。つまり屋上のタンクが空っぽなのである。これはモーターがパンクしたに違いない。随分古いからなーと判断し

た。出入りの電器屋さんに電話すると、友人の水道屋を呼んでくれると言う。2時間ぐらい後に妻と3人が家のタンクとモーターの所に集合する。実は、こんな時に小生は出勤して立ち合えないのであるから大黒柱にはなり得ずか。細い2×4（トゥバイホー）でしかないのである、点検を始めると、オイ変な臭いがするぞ、臭いで気分が悪くなってきた。ガス漏れだ、これは。3人はその場を離れ、すぐにガス会社に電話すると、直ぐにスッ飛んで来てくれたのである。調査が始まる。結論は我家の下を走るガス管が腐食し、かなりの大量のガス漏れだ。危険であるという。アッと言う間に人数が11名となった。前の舗道を通り止めとし、激しい交通量の十字路の一車線を臨時の舗道とした。ユンボーが舗道を掘り始めた。しかも、〇〇邸緊急ガス漏れ工事と大きい看板まで置いたのである。チョッピリ恥ずかしい。改修工事に2日程かかるということで、数日は使えるガスボンベをセットしてくれた。さて、今度は休止していた水道工事が始まる。水道屋が言うには、今の那覇の水圧は3～4階まで直結で十分上るので、屋敷のスペースを占拠しているタンクは不用である。撤去しようという話でまとまった。これはクレーンで持ち上げるしかないと言った水道屋が言う。というのは、屋敷の角に植えた訳ではないが、名前も知らない雑木がほがらかに伸びて、緑の葉を広げ3m程になっていた。妻は、クレーン代は高いから、この木を塀の高さ1m20cmくらいまで切れば運び出せる木を切ってもよいと言った。水道屋が俺はイヤだと言う。「木も生物だ。生命がある。切れない。たたりがある。以前に木を切って悪いことが続いたことがある。俺は切らない」電気屋が、「たたりなんてある訳がないよ。俺が切るよ」チョットした問答の後にノコギリで切り始めると、いつの間にか水道屋は消えている。切り倒した頃には水道屋も戻り、ガス工事の人も呼んで男数名でタンクをヤッ

トコサ隣の空地へ運び出した。水道屋が指差して言った。「ホレ、木が泣いている。涙を流している。アーイヤダ、イヤダ」とグチった。その夜、小生が木の切った口にビニールをかぶせてヒモで縛った。梅雨時になって雨水がシミ込んで腐るのを防ぐためである。二日間で水道もガスも復活したので先ず安堵したものである。ライフラインの2つが一度にパンクするとは築40年くらいの我家の外壁は縦横にパイプ走っている情けない姿となってしまう。

最近起こった、かさごトンネルの崩落事故のように、50～60年前、列島改造時代に世に出てきたインフラが、今、終末を迎えているのだろう。道路、橋、建物、改修に膨大な費用が、国、自治体を悩ませている。また、建替えの時期にきた個人もまたしかりである。生物に寿命があるように無機物のインフラにも寿命があるということである。

夜になって隣のTさんから電話が入る。「大変だったネー。どうなりました」とリタイヤして一日中家にいらっしゃるので、一部

始終を見ていたのだろう。小生が事の経緯を報告すると、「私はネ、2ヶ月前から変な臭いがするネと気付いたが、家と家の間は風の通り道だからフット消えるし、十字路の車の排気ガスかなと思ったり、ガスの知識が無く貴方に報告もできずごめんなさい」と言う。「とんでもありません。お騒がせし、迷惑をかけました」と謝ったものである。2ヶ月前からとは大変なコッター。この地域の大気汚染は勿論だが、タバコの火などからの引火でもあったらとゾーッとする。

さて、あの気になる木であるが、毎日朝夕に見回る。復活しろよと念じたものである。2週間ばかり経って、幹の上部に多数の黄緑色のコブの様なもの出てきた。みるみる伸びて葉をつけて枝となった。折から芒種の雨でグングン成長してゆく。元の状態を取り戻すのも間もなくだろう。復活した。素晴らしい生命力である。

ソウダ！この木を我家のシンボルにしよう。だがこの木、気になる木だが未だに名前も知らない木なのである。 橋の下

職員人事

会営薬局医療センター前の新薬局長に城間盛光先生！

待ちに待った専務理事に田場英治先生が就任！！

新城光枝先生、糸嶺達先生のご尽力に感謝申し上げます

新城光枝先生、会営薬局医療センター前の困難な開設時から長い間お疲れ様でした。

また、専務理事不在の間、毎日ボランティアで専務理事の代わりにご尽力いただいた糸嶺達先生ありがとうございました。

両先生に感謝申し上げます！



左より 田場 英治 専務理事、新城 光枝 先生、城間 盛光 薬局長

平成25年4月

- 1月○那覇市中央保健所開所式・祝賀会 那覇市保健所 神村会長
- 3水○九州厚生局沖縄事務所より来訪 県薬会議室 神村会長
 ○沖縄タイムスより取材 県薬会長室 神村会長
 ○平成25年度第1回定例幹事会 県薬会議室
- 4木○医療保険委員会 県薬会議室
- 6土○認知症学術講演会 沖縄県医師会館 共催：エーザイ(株)
 ○平成24年度一般用医薬品研修会（宮古地区） シモジ薬局2階 講師：新垣理事
- 7日○Hypertension Forum（研修会） ロワジールホテル那覇 共催：ノバルティスファーマ(株)
 ○平成24年度一般用医薬品研修会（八重山地区） 大濱信泉記念館（石垣市） 講師：新垣理事
- 10水○平成25年度第1回都道府県会長協議会 日薬 神村会長
 ○レベチラセタム学術講演会～これからのてんかん診療を考える～ ホテル日航那覇グランドキャッスル 共催：大塚製薬(株)
- 11木○第一回沖縄抗凝固療法フォーラム ザ・ナハテラス 共催：バイエル薬品(株)
- 12金○沖縄県福祉保健部医務課より来訪 県薬会長室 神村会長
 ○レミニール発売2周年記念講演会 ロワジールホテル那覇 共催：ヤンセンファーマ(株)
- 13土○平成25年度第1回九州山口地区薬剤師会薬局実務実習受入調整機関運営委員会 ANAクラウンプラザホテル福岡 仲真良重薬学生実務実習受入委員会委員長
 ○伊敷幸太郎先生にインタビュー（会報取材） 伊敷幸太郎先生宅 亀谷・池間・前濱（広報委員会）、大城係長
 ○平成25年度第1回定例理事会 県薬研修室
- 14日○保険薬局部会主催講習会 県薬ホール
- 16火○賃金委員会 県薬会議室
- 17水○会計監査 県薬会議室 仲程みちの税理士、事務局宮城
- 18木○会計監査 県薬会議室 仲程みちの税理士、事務局金城・與那嶺
 ○なごみ会主催県民健康フェア実行委員会 沖縄県医師会館 笠原理事、稲福係長
- 20土○第1回沖縄抗HIV薬勉強会 沖縄県立南部医療センター・こども医療センター 共催：ヴィーブヘルスケア(株)
- 22月○フィジカルアセスメントについての打合せ 県薬会議室 開局委員会・保健福祉委員会・保険薬局部会
 ○八重山地区薬剤師会総会 大濱信泉記念館（石垣市） 神村会長
- 23火○第2回「薬と健康の週間」調整会議 沖縄県福祉保健部薬務疾病対策課 稲福・大城各係長
- 24水○災害対策委員会 県薬研修室
- 25木○ロチゴチン発売記念講演会 ホテル日航グランドキャッスル 守礼の間 共催：大塚製薬(株)
 ○気管支喘息学術講演会 県薬ホール 共催：グラクソ・スミスクライン(株)
 ○無菌調剤室設置検討会 県薬会議室
- 26金○沖縄労働局より来訪 県薬会議室 山城課長
 ○沖縄県地域糖尿病療養指導士会説明会 沖縄県医師会館 吉田副会長
- 27土○第1回琉球整形外科フォーラム 沖縄県医師会館 共催：中外製薬(株)

- 30火○第1回九州山口各県薬代表者会議 福岡県薬剤師会館 神村会長・吉田副会長
 ○九州山口地区薬剤師会薬局実務実習受入調整機関評議員会 福岡県薬剤師会館 神村会長・吉田副会長

平成25年5月

- 1水○沖縄県保健医療福祉事業団より来訪 県薬会長室 神村会長
 2木○沖縄タイムス週刊「ほ〜むぷらざ」より取材 県薬DI室 宮城理事、吉田典子・大城恭子（薬事情報センター）、大城係長
 7火○下期監事監査 県薬会議室 神村会長、大城・伊敷両監事、山里常任理事、3会営薬局
 8水○社会保険診療報酬支払基金沖縄支部幹事会 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部 神村会長
 ○これからの統合失調症を考える会 ホテル日航那覇グランドキャッスル 共催：大塚製薬(株)
 ○平成25年度第2回定例幹事会 県薬会議室
 10金○平成25年度第1回地区調整機構会議 博多都ホテル 仲真良重薬学生実務実習受入委員会委員長
 ○平成25年度第1回沖縄県がん診療連携協議会 琉球大学医学部管理棟 宮城理事
 ○中部地区病診連携カンファレンス ちばなクリニック 共催：バイエル薬品(株)
 11土○平成25年度第2回定例理事会 県薬研修室
 12日○実務実習指導薬剤師養成講習会 県薬研修室
 13月○実務実習オリエンテーション 県薬研修室 神村会長、我喜屋理事、仲真薬局長
 ○平成25年度第1回開局委員会 県薬会議室
 15水○フィジカルアセスメントに係る打合せ会 県薬会議室
 17金○沖縄県産業・雇用拡大県民運動推進本部会議 自治会館 神村会長
 ○第3回「薬と健康の週間」調整会議 沖縄県福祉保健部薬務疾病対策課 稲福・大城各係長
 ○関節リウマチ学術講演会 パシフィックホテル沖縄 共催：中外製薬(株)
 ○第8回青年薬剤師部会総会 県薬研修室
 18土○新県立宮古病院院内覧会・祝賀会 新宮古病院敷地内 神村会長
 ○宮古地区薬剤師会総会 シモジ薬局2階 神村会長
 19日○那覇地区薬剤師会総会・特別講演会・懇談会 県薬ホール 神村会長
 ○那覇地区薬剤師会理事会 県薬研修室
 20月○沖縄県体育協会スポーツ医科学委員会役員来訪 県薬会議室 新垣理事、笠原理事、吉田（薬事情報センター）、大城係長
 ○社会保険診療報酬支払基金沖縄支部審査委員会 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部審査委員会室 社会保険医療担当：仲真良重氏・宮城幸枝氏・照屋林一郎氏
 22水○臨時幹事会 県薬会議室
 ○第1回薬剤師のための在宅支援プログラム（フィジカルアセスメント講習会） 沖縄クリニカルシミュレーションセンター 笠原・新垣各理事・川上善久・上原幸代・久場加代子・他5人（各地区より推薦）
 ○社会保険診療報酬支払基金沖縄支部審査委員会 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部審査委員会室 社会保険医療担当：仲真良重氏・宮城幸枝氏・照屋林一郎氏
 23木○個別指導（2薬局） 県庁 仲真薬局長
 24金○第11回沖縄睡眠呼吸研究会 ザ・ナハテラス 共催：アステラス製薬(株)

- 25土○沖縄ニコチン依存症研究会 学術講演会 沖縄県医師会館 共催：ファイザー(株)
- 26日○**沖縄県薬剤師会第68回通常総会** 県薬ホール
- 臨時理事会（総会終了後） 県薬会長室・会議室
 - 沖縄県薬剤師会第68回通常総会懇親会** 県薬研修室
- 27月○無菌調剤室の視察 福岡県薬剤師会館 仲真良重会営薬局うえはら薬局長、石井岳夫氏
- 28火○薬学生実務実習 県薬研修室 学薬（笠原）
- 管理者会議 県薬研修室
- 29水○沖縄県薬業連合会監査 県薬会議室 稲福係長
- 平成25年度第1回広報委員会 県薬会議室
- 30木○**第6回スキルアップ研修会** 県薬研修室
- 31金○社会保険診療報酬支払基金沖縄支部審査委員会 社会保険診療報酬支払基金沖縄支部審査委員会室 社会保険医療担当：仲真良重氏・宮城幸枝氏・照屋林一郎氏
- 平成25年度沖縄県「ダメ。ゼッタイ」普及運動実行委員会 沖縄レインボーホテル 神村会長
 - 薬物乱用防止協会理事会 沖縄レインボーホテル 前濱理事
 - 新規経口抗凝固薬学術講演会 ラグナガーデンホテル 羽衣の間

訃報

生前のご功績を偲び、謹んでご冥福をお祈り申し上げます。

山城 幸久 先生（享年74歳） 平成25年4月26日ご逝去

会員にかかる弔事に関する薬剤師会への連絡について

会員及び一親等の親族のご不幸は、
沖縄県薬剤師会へ御一報下さい。
(香典・生花等の手配があります)

※各地区、各支部及び、友人、知人の方、御一報よろしくお願ひします。

【連絡先】 県薬事務局：098-963-8930

第27回沖縄県薬剤師会学術大会の演題の募集について

会 員
部 会 長 各 位
地区支部長

沖 縄 県 薬 剤 師 会
会 長 神 村 武 之
〔 公 印 省 略 〕

時下、益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、標記の学術大会を来る平成25年11月24日(日) 沖縄県薬剤師会館に於いて開催（特別講演会は沖縄県医師会にて開催予定）することになりました。

つきましては、下記により演題を募集致しますので、多数の申込を頂きますようお願い申し上げます。

記

- 演題募集部会名：①保険薬局部会 ②学校薬剤師部会 ③女性薬剤師部会 ④公衆衛生部会
⑤行政薬剤師部会 ⑥病院診療所部会 ⑦卸勤務薬剤師部会 ⑧青年薬剤師部会
⑨開局部会 ⑩医薬品情報部会 ⑪試験検査センター
- 発 表 時 間：一題 10分（発表8分、質疑応答2分）
①発表は口演（パワーポイント）発表を主とします。
②演題の応募状況によっては、発表時間を調整させていただくことがあります。
- 演 題 申 込 締 切：平成25年9月27日(金)
- 講 演 要 旨：A4版縦用紙1枚程度（1200字以内）にまとめ郵送またはメールで送付下さい。
（作成要領は裏面をご参照下さい。）
- 要 旨 締 切：平成25年10月25日(金)
- 申 込 先：〒901-1105 沖縄県島尻郡南風原町字新川218-10 沖縄県薬剤師会館内
第27回沖縄県薬剤師会学術大会準備委員会
TEL (098) 963-8930 FAX (098) 963-8932
E-mail: kouhou@okiyaku.or.jp
*大会プログラム及び大会参加申込書は、後日お知らせ致します。

平成25年 月 日

第27回沖縄県薬剤師会学術大会 演題申込書

発表施設名 or 地区・支部委員会名・部会

演 題

所 属

電話番号

発表者（フリガナ）

（連名のとき演者に○印を）

所要器具（必要なものに○印を）

- Power Point（パソコンプロジェクターは1台用意）
- その他

※講演要旨作成要領は裏面に記載されています。

講演要旨作成要領

沖縄県薬剤師会学術大会事務局

1. 原稿をそのままオフセット印刷にかけて学術大会要旨集を作成しますので、次の要領で原稿を作成して下さい。
2. 講演要旨はA4版用紙を使用し、ワープロで作成して下さい。(A4用紙1枚にまとめて下さい。)
3. 演題、所属、氏名は下記の「作成見本」を参照して下さい。
4. 演題、所属、発表者氏名の欄は写植印刷致します。最上部の行から記入して下さい。演者の氏名には、先頭に○印を付けて下さい。
5. 作成見本

The diagram illustrates the layout for a presentation abstract on A4 paper. It consists of a large rectangular box representing the page, with various elements and labels:

- Title:** A line of ampersands (&&&&&&&&) at the top, with an arrow pointing to the label "演題" (Title).
- Author Information:** A line of hash symbols (#####) followed by a circle (○) and another line of hash symbols (#####), with an arrow pointing to the label "所属 ○演者氏名 共同研究者名" (Affiliation, Author Name, Co-researcher Name).
- Main Text:** A series of dotted lines representing text, with an arrow pointing to the label "本文" (Main Text). The text is organized into sections: "[x]", "[y]", and "[z]".
- Diagrams:** Two boxes containing a bar chart and a circle, representing visual aids.
- Margins:** Brackets at the bottom and right corners of the box, with an arrow pointing to the label "用紙の上下左右は1.5 cm程度空けること" (Leave approximately 1.5 cm margin on all sides of the paper).



誌上ギャラリー(裏表紙)について

左上:「カボチャの花」

photo by 玉山 善正(東山調剤薬局)
撮影地:石川渡戸目場原薬草園
駆虫薬として種子を煎じて服用する

右上:「ちよつと休憩」

photo by 笠原 大吾(福寿薬局)
撮影地:渡名喜島

左下:「黄金瀑布」

photo by 前濱 朋子(がねこ薬局)
撮影地:台湾

右下:「迷子になったの〜。」

photo by 松山 朝雄((財)沖縄県総合保健協会附属診療所)
撮影地:新都心公園 木の精との会話

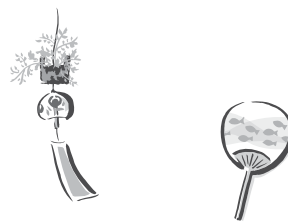
編 集 後 記

校正ゲラとのならみあいにも強力な助っ人が登場した。リーリンググラス、いわゆる老眼鏡だ。ついに、ヤツの世話になる年齢になってしまった。使ってみると、これまでかなり無理をしていたことに気づく。いつも眉間にしわを寄せて、厳しい顔つきになっていたらしい。これからは老眼鏡の似合う広報ウーマンを目指すとするか。今年度も広報担当理事を拝命した。ご指導ご協力をお願い致します。(クララ)

山城幸久先生を悼む文章を読んで、まさにその通りとの感がある。氏とは会報の久米島特集号の取材でお会いし、大変お世話になった。弔文の著者のような深いお付き合いはなかったが、ほんのわずかお話ただけでそう感じたのだ。気さくで親切な人柄に触れた時、自分もこの人のように他人に接することができたらと思ったものだ。小さな身体に似合わない大きな存在感があった。幸久先生の早過ぎる死が惜まれる。(亀)

2歳の息子が日曜朝の戦隊もののテレビにはまりだしました。一緒に私も見るわけですが、これが面白い!怪人?との戦闘シーンはワイヤーアクションが実に自然でスピード感があり、巨大ロボットの戦闘もCGを駆使して迫力満点、子供より私のほうがはまっているんじゃないかと思えます。私が子供の頃はサンバルカンやギャバンを見てた記憶があり(懐かしい!),今でもその主題歌をなんとなく覚えてます。で、息子も主題歌を何度も聞いているうちにほぼ歌えるようになっていないですか!リスニング学習といますか、子供の学習能力の凄さを知った今日この頃でした。(クロップ)

一般社団法人として始めて開催された総会に一傍聴人として総会を傍聴した。新法人となって大きく変わった点は、①これまでの全会員対象による総会制度から、代議員による代議員総会制度に変わったことである。各地区から選出された代議員以外は、総会において発言出来ないのである。だいたい前のことだと思うが、「全会員対象の総会制度と代議員総会制度と、どちらが良いか」という内容のアンケートが県業からFAXで送られてきた記憶はあるが、そのアンケートの結果がこのような結果になるという想像力が、大きく欠如していたのがよくわかった。②保険調剤薬局が処方箋受け付け回数に応じて支払っていた「応能会費」は「賛助会費B」と名前を変え、これまで「医薬分業推進のために施行される会費」が「薬剤師職能の向上に係る事業の経費」に変わった。③これまで交通費のみ支給されていた理事に、月5000円の報酬が支払われるようになった。この金額が多いか少ないかは良くわからないが、各理事が担当する職務に対する責任は重くなるかという点で、以上簡単に気がついた事を述べたが、皆さんも来年は是非「代議員総会を傍聴しましょう!」県業は我々薬剤師会員の「顔」なので「発言する権利」はなくても代議員任せにはしないで、ちゃんと傍聴しましょう!(ピアナ)



沖縄県薬剤師会

〒901-1105 沖縄県島尻郡南風原町字新川218-10 <http://www.okiyaku.or.jp> e-mail: kouhou@okiyaku.or.jp

- 事務局 TEL 098-963-8930 FAX 098-963-8932 ■薬事情報センター TEL 098-963-8931 FAX 098-963-8937
- 会営薬局医療センター前 TEL 098-963-8940 FAX 098-963-8946 ■試験検査センター TEL 098-963-8934 FAX 098-963-8932
- 会営薬局うえはら 〒903-0125 沖縄県中頭郡西原町字上原241-1 TEL 098-946-1185 FAX 098-944-0567
- 会営薬局とよみ 〒901-0244 沖縄県豊見城市字宜保271-1 TEL 098-856-4160 FAX 098-856-3415

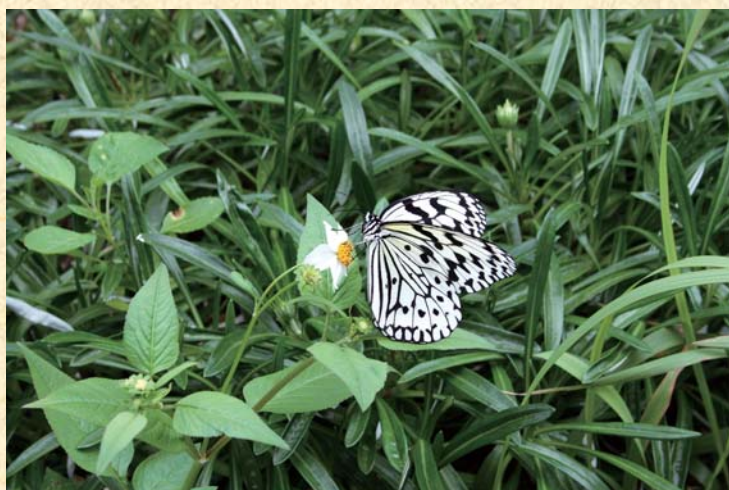
おきなわ薬剤師会報 第264号 平成25年6月13日発行

◇次号は、平成25年8月中旬発行予定です。

発行人: 沖縄県薬剤師会 会長 神村武之

編集: 広報委員会 委員長/亀谷浩昌 委員/宮城敦子・池間記世・前濱朋子・砂川智子・鈴木聡子・鈴木一徳
久米島通信員/山城晶 宮古地区通信員/前里由紀子 八重山地区通信員/宮良善朗 事務局/大城喜仁

印刷: 有限会社 金城印刷



誌上ギャラリー

(会員作品)

お気軽にご投稿下さい。

